

# 長沼町史

第5卷 民俗編

載したものがある。

一 本書の執筆編集、調査にあたり、多くの町民および機関団体等の御協力をいただいた。これを卷末に明記して、心から感謝の意を表する。

部会長 野沢謙治

## 長沼町史 第5巻 民俗編 目次

題字

長沼町長 武内 實

口 絵

発刊のことば

長沼町長 武内 實

発刊にあたって

監修 小林清治

例言

部会長 野沢謙治

### 第一章 長沼の民族文化

第一節 歴史・伝説・民俗

1

第二節 空間と民俗（一）

2

第三節 空間と民俗（二）

5

第四節 時間と民俗（一）一生 活暦

9

第五節 時間と民俗（二）人々の一生

14

次

### 第二章 くらしの諸相

27

## 第一節 くらしと衣

一 ハレとケの衣

二 仕事着

上衣 下衣 下着 ボロ帯 手甲

三 かぶりもの

笠 手ぬぐい ドモツコ

四 履物

ゾウリ・ワラジ・ウスグツ 下駄 靴 ハバキ

五 外套

蓑 防寒用としての外套

六 晴れ着(ハレ着)

婚礼の衣装 葬式の服装 産着・その他

七 寢具

髪型 洗髪 化粧 お歯黒

八 理容・化粧

糸とりと機織り

九 十染色

十一裁縫

十二着物の洗濯と保存

## 第二節 くらしと食

一 文化としての食

二 主食とそれを補うもの

米飯 麦飯 カテ飯 雜炊 粉食

三 副食の材料

魚と肉 山菜 野菜

四 間食

五 食品の購入と貯蔵

六 調味料

味噌 醤油 砂糖 その他の調味料

七 食品の保存と加工

漬物 干し物 納豆 こんにゃく

八 ハレの日の食事

餅 結婚式の食事 葬式の食事 その他

九 勢至堂地区の食料品

十 食制

十一調理の場と調理飲食用具

## (一)調理の場

イロリ カマド

## (二)調理用具と飲食用具

鍋類 その他の用具 膳 食器 その他の食器

## 十二 食にまつわる俗信

## 第三節 くらしと住居

## 一 長沼町の住居

## 二 農 家

添田家 渡部家

## 三 町 家

星家 大河原家

## 四 その他の家屋

## 五 屋敷構え

## 六 建築儀礼

## 七 家の神々

## 第三章 くらしぶり

## 第一節 稲作とくらし

110

109

107

105

103

102

95

89

88

87

85

84

## 一 はじめに

## 二 稲作のしごと

田うない (田おこし) 種糲 種糲浸し・塩水選 芽出し 苗代づくり 種まき 実干し  
 保温折衷苗代 代かき 水口まつり 湿田 苗取りと苗運び 田植え 苗ぶち 田植えの  
 人足 初田植え 田植えをしてならない日 (苗忌) ヒドロ田 (湿田) の田植え 田なお  
 しさなぶり (馬鍬洗い) 水かけ 田の草とり 病虫害の予防 稲刈り 稲の干し方  
 刈り上げ祝い 稲運び 脱穀 調整 俵つめ 米つき 米の保存 肥料 用水堰

## 第二節 畑作とくらし

## 一 野菜栽培のしごと

きゅうり 秋冬にら こんにゃく

## 二 麦 作

種まきとサクリキリ 刈り取り 麦の脱穀 調整 麦の収量 麦の品種

## 三 大豆と小豆

床づくり 種まき 仮植え 定植 本さくり 消毒 土葉摘み 自然乾燥 地干し法 葉  
 もぎ 堆積発酵 葉さばき 葉分け 荷造り

## 第三節 養蚕とくらし

## 四 蕎 麦

## 五 煙 草

## 第四節 家畜とくらし

牛と馬 長沼驥

## 第五節 山仕事とくらし

一 山林のしごと

二 炭焼き

(一) 勢至堂地区の炭焼きとくらし

時期 山分け 炭材 窯造り 鉢上げ 鉢上げ祝い 窯の乾燥 窯の大きさ 炭の焼き方

焼き子 窯止め 製品

(二) 滝地区の炭焼きとくらし  
払い下げ 山分け 山見 大分け 小分け 炭窯造り 炭焼き 俵詰め 運搬 等級 古い炭焼き法

払い下げ 山分け 山見 大分け 小分け 炭窯造り 炭焼き 俵詰め 運搬 等級 古い炭焼き法

## 第六節 漁労と狩猟

一 川の漁法

ハコマセ ドウ(ハコドウ) ナマズドウ ドジョウドウ(ノボリドウ) ササビタシ 氷

割り ドジョウアゲ

二 ウサギ捕り

三 タヌキ捕り

四 テン捕り

196 193 191 189 189 185 181 178 173 170 168 165 163 161 159 156 151 150 150 149 148 148 145 142 142 139 138 136

## 第七節 くらしとわざ—長沼町の諸職—

一 窯業「長沼焼」

二 野鍛冶

三 井戸掘り

四 傘屋

五 提灯

六 木羽屋根

七 鋸

八 葦屋根

九 石屋「その一」・「その二」

十 指物

十一 桶屋

十二 大工

## 第八節 交 通

一 道と生活

二 長沼を通る主な道

三 橋と交通

四 交通機関の発達と勢至堂の変化

## 第九節 運輸

### 一 人力による運搬

ザル カゴ オケ ヤセウマ・ショイナワ モツコ

### 二 人力以外の運搬

馬 馬車 リヤカー 乗合馬車（トテ馬車） 乗合自動車 トラック

### 第十節 通信とその方法

#### 一 音による伝達方法

#### 二 言葉による伝達方法

#### 三 目印・標識による伝達方法

### 第十一節 交易

#### 一 長沼町域における主な生産物と出荷先

#### 二 生活品の購入

## 第四章 社会生活

### 第一節 ムラの社会生活

- 一 ムラについて
- 二 ムラ境の伝承
- 三 ムラの禁忌伝承

### 第二節 ムラの地域区分

### 第三節 ムラの運営と仕組み

役職 神社継代 小走り ムラの集まり ムラの経費 共有財産 ムラへの転入 ムラ休  
み ムラ規約への違反 ムラの一年

### 第四節 相互扶助

共同労働 ユイ ハヨブチ 葬式の相互扶助

### 第五節 年齢集団

年齢集団について 子供の集団と行事 官制の年齢集団 実態としての年齢集団 針なら  
い

### 第六節 講、その他

講の性格 古峰ヶ原講 その他の代参講 地蔵様と女性の集まり 念仏講 山の神と女性  
日待と月待 権現講と熊野講 御祈禱餅

### 第七節 家族と親族

#### 一 家族の構成と構造

家族の規模 家族の類型 隠居 相続

#### 二 親族の構成

見舞いにみる親族関係 家例 マケと屋敷神 マケ 本・分家関係 シンルイ（親類）

## 第五章 くらしの中の宗教—民間信仰の世界—

## 第一節 マチとムラの祝祭—鎮守・氏神の祭礼—

## 一 石背国造神社の祭礼

祭祀組織と伶人 祭りの展開 神輿渡御の経路 旗場 御初穂の奉納 神輿渡御の現世利益

益

## 二 桧衝神社の祭礼

祭りの準備 お仮屋の場所 祭りの展開 神輿渡御の役割分担 神輿の担当 獅子・太鼓打ちの装束 宿での賄い(食事) 祭祀組織 姥神と鹿島様

## 三 八雲神社の祭礼

祭りの展開 祭りの準備 桜とテンノウサマの祭 祭祀組織 神輿渡御の役割と分担 神輿渡御の服装と道具 神輿渡御行程 シシフリとダシフリ 祭りの中の余興

## 四 結衆としての祭り

ハレとしての祭り 神事と祭事 祭りの性格 祭り日の意味 祭りのよびよばれ 祭り日の統一 現代の祭り「長沼祭」

## 第二節 ムラと神社

## 一 旧長沼町の神社

石背国造神社 立石神社 三嶽神社 石上神社 藤沼神社 石沼八幡神社 勢至堂地区の

316 314

310

302

295

291

291

289

## 「勢至様」

## 二 旧桜衝村の神社

桜衝神社 磐女神社 八雲神社 菅原神社 香取神社

## 第三節 長沼町の寺院と仏教行事

## 一 長沼町の仏教寺院

長沼町の七か寺 曹洞宗永泉寺 曹洞宗洞昌寺 净土真宗本念寺 天台宗安養寺 曹洞宗  
泉福寺 曹洞宗長寧寺 真言宗長樂寺 臨濟宗円覚寺派護真寺 真言宗新義派神護山歡喜  
寺 真言宗真勝寺

331

331

326

326

## 二 寺院と檀家

寺院と檀家 檀家の様相

## 三 寺院と仏教行事

月ごとの行事 寺年始 大般若 オシヤの団子 涼槃会 灌仏会 虫供養 オコウ(御講) お札の配布

338

336

336

## 第四節 ムラの神と仏

ムラ内に祀られる神・仏  
ムラの神・仏 神々の諸相 神仏の相關

## 一 ムラの神々

山の神の信仰 雷神信仰 稲荷信仰 天神信仰 天王信仰 愛宕信仰 その他の信仰

343

340 339

338

336

336

## 目次

## 二 仏堂と本尊

長沼町の仏堂 不動信仰 観音信仰 地蔵信仰 阿弥陀信仰 薬師信仰 安藤庄屋の虚空  
藏様 その他の信仰

## 四 ムラの神仏の祭り

ミツカショウガツ（三日正月） オヒマチ（お日待） オイノ（お犬） 祭り 梓衝上区の  
コブガハラサマ（古峰神社）

## 第五節 境と辻の神々—さまざまな石造物—

道ばたの石造物 石造物の諸相

## 第六節 災厄除けと悪魔祓い—村落の宗教儀礼（1）—

一百万遍の数珠くり

数珠くりの諸相 行事日 数珠くりの地域的諸相

一 カミオロシ

二 カミオロシと村祈禱

カミオロシ

三 悪魔祓いの稻虫送り

木之崎地区のイナムシオクリ 下江花地区のイナムシオクリ 滝地区の悪魔祓い

四 厄年と厄祓い

厄祓い

## 第七節廻り地蔵と廻り観音—村落の宗教儀礼（2）—

一 滝地区の「廻り地蔵」

廻り地蔵の祭日

二 志茂地区の「廻り観音」

三 滝新田地区の「廻り地蔵」（関連資料）

## 第八節 講と参詣

一 講の種類・講の分布

講の種類と分布 講の特徴 男の講・女の講 宿廻りと当番 講組織のヨコ社会的特徴

代参講 生業と講 講の変遷

二 「講」集団の諸相—ムラ・ヤシキ・クミ組織の講—

お日待 権現講 クワガラキリ 山の神講 回り山の神 権現講 御祈祷餅

三 若者の講

山の神 ご祈祷餅

四 女の講

十九夜講 観音講 祈禱餅 子安講 センニンコウ

五 老人の講・子供の講

熊野講 岩角講 天神様

六 地域神と講組織

## 七 職人の講

太子講

## 八 代参講と社寺参詣

各地区の古峰ヶ原講 ナス（那須）講 タケコマサマ（竹駒稻荷）への代参 東堂山講

養蚕様講 成田様講 岩角講 山の神講 ヤツキサマ（八櫻様） 峠稻荷 古寺山参詣

オクマイリ 伊勢参宮 善光寺詣り

## 第九節 「家」と神々—家の神の信仰—

## 一 家の神との共生

「家の神」とは 神仏の類型 ホトケさまを祀る仮壇 大神宮と神棚の勧請神 床の間に  
 祀る神 居間に祀られる神仏 歳をとらぬ廁神 門口には除災・招福の札 土蔵や作業上  
 に祀られる神仏 家普請と金神様 馬屋と馬頭観音 オカマサマと台所 水場に祀られる  
 神

## 二 司祭者と祭日

家の神の司祭者 家の神の祭日としてのコトビ・エンジツ 正月と盆 ヘイソクキリカエ  
 カミとホトケの相関性 見える神・見えない神

## 三 家の神の祭場—信仰対象物の空間配置—

家の神の空間配置 隠居制と神観念

398 398

389 389

404

405

404

## 四 神札・幣束・護符

神札の配布 キリカエマツリ 家による神札の差異 逆さには万歳のお札

## 五 ショウガツツアマと（正月様）とボンドンサマ

## —祖靈信仰の具体相—

## (一) ショウガツツアマと正月行事

年神としてのショウガツツアマ ショウガツツアマの諸相 ショウガツツアマの去來 オ  
 ヤシヨウガツツアマ（親正月様） オルスイショウガツツアマ（お留守い正月様） ショ  
 ウガツツアマ送り 忌みと俗信

## (二) 先祖供養とボンドンサマ

盆と彼岸 彼岸と供物 先祖供養とボンダナ 盆花と彼岸花 盆の藁馬 高灯籠 ナス・  
 キュウウリの馬 ホトケ送り 盆のドンド焼き ムエンサマ（無縁様） 盆のミックカショウ  
 ガツ（三日正月）

## 六 その他の家の神の祭り

「家」単位の農耕儀礼 田うない百姓 事八日 エビスコウ デエシコウ（大師講） 家畜  
 の信仰 山の神の信仰

## 第十節 屋敷神と同族神

## 一 屋敷神の諸相

屋敷神とは 屋敷神としての稻荷様 薺の小祠

## 二 同族で祀る神々

## 第十一節 オシンメイサマの信仰

一 オシンメイサマの諸相

オシンメイサマの分布 オシンメイサマの諸相

## 二 オシンメイサマの祭祀

長沼町にみるオシンメイサマ信仰の特色

## 第十二節 民間宗教者の活動

## 一 神官の活動

神官の系譜 神社祭祀への関与 神葬祭を行う家との関係 幣束切り替えと神札 お札の配布 呪い 「六算祭祈禱」 地区から依頼の神札 山の神講の神札

## 二 僧侶の活動

ボウサマ 縁日と参詣

## 三 伝統的口寄せ巫女「ワカ」

口寄せ巫女ワカ

## 四 そのほかの民間巫女

## 五 遊行者と民間信仰

## 第十三節 靈魂観と神観念

サワル神・タタル仏 靈魂観と他界観 靈魂と遺骸 詣り墓と埋め墓 ホトケへの供物

## 第六章 民俗芸能

## 第一節 長沼町の民俗芸能

民俗芸能の分類 長沼町にみる民俗芸能

## 第二節 獅子神楽

## 一 桂衝神社の大鼓獅子

太鼓獅子が行われる機会 祭り行事を支える人々 渡御行列の役付と資格の制約 御神輿

渡御行事の内容 衣装と採り物 由来と伝承

## 二 八雲神社の御神輿渡御祭

名称と行われる日 渡御祭を支える人々 渡御祭の内容 服装と持ち物 祭りの準備 木之崎の由来と伝承

## 三 滝の太神楽

寄神樂と平打ち 滝神楽の系譜 デンコ屋敷

## 四 長沼町を訪れる神楽

長沼町を訪れていた神楽師 現在訪れてくる神楽師 買神樂 神樂宿 太神樂にまつわる俗信

## 五 滝の地神楽

## 第三節 太々神樂

494 493 485 480 472 464 463 462 461

454 451 449 446 445 442 442 439 438 434 433 431

- 一 出雲流の神楽………  
出雲流の神樂

- 二 石背国造神社の太々神樂………  
神社由緒 石背国造神社の祭りと神幸祭 太々神樂の上演種目 太々神樂の沿革

- 三 桧衝神社の太々神樂………  
樂人の世襲制 上演する日と上演種目

- 第四節 会津万歳………  
一 長沼町を訪れる会津万歳

- 出稼ぎに出る会津万歳 万歳行脚の聞き書き 会津万歳の演目 万歳の舞い込み 万歳師  
の服装 初穂と万歳札

- 第二節 会津万歳………  
二 長沼町の万歳師たち

- 三 万歳歌詞………  
万歳帳 年神様 年始 七福神 踊り門松 万歳踊り 御門開き 御金勘定万歳 お金踊  
り 養蚕 そう神様 お馬や繁盛（馬屋万歳） 山神様 家建 船玉様 淡島様 お稻荷  
様 聖徳太子 稲倉神社 古峰山 和歌三神（若山神） 大津絵（県づくし） 大津絵  
(木の子) 大津絵(芋) 八百屋お七（見初めの段・文の段・支度の段・志のびの段)

- 第五節 その他の芸能………  
長沼町を訪れた遊芸人 田うない踊り 祭文たり シンメイ巫女 飴売り 浪花節かた

- 第七章 あとびとうた………  
第一節 あそび

- 子供のあそび 長沼町のあそび あそび歌  
第二節 民謡  
民謡の分類 長沼町の民謡

- 第三節 わらべ歌  
わらべ歌 長沼町のわらべ歌

- 第八章 人々の一生………

- 第一節 通過儀礼

- 第二節 産育

- 一 出産まで………

- 妊娠 妊娠中の禁忌 つわり 腹帯 安産祈願

- 二 出産………  
実家の出産 出産の場 産婆 後産・へその緒 産湯・産着

- 三 子供の祝いと産婦の生活………

産見舞い 乳つけ オヒチャヤとセツチン参り 産毛ソリ 産婦の生活

#### 四 成長と祝い

宮参り 食い初め ムツキ歯 初節供と初正月 初誕生 成長への呪術 七・五・三 一  
人前 歳年

### 第三節 婚 姻

#### 一 結婚式の変化

公民館結婚式 商工会ブライダル

#### 二 結婚式まで

相手の決定 仲人 婚約 足入れ

#### 三 結 婚 式

婿入り 嫁入り 入家儀礼 ムスピ (三三九度) 披露宴 初夜

#### 四 結婚式以降

嫁ひき ヒザ直し 嫁の実家帰り

### 第四節 葬制・墓制

#### 一 長沼町の葬法

#### 二 葬式の互助組織

隣組 クワガラ講

#### 三 死と葬式への準備

621

616

615

615

615

612

607

605

599

599

593

死の予感 死者の扱い 神棚の扱い 死亡通知と見舞い 日取り 知らせ 葬儀委員長  
穴掘りとロクシャク(六尺) 葬具作り 買物と帳場 木割り・野菜取り 手伝い

### 四 葬 式

通夜・湯灌・入棺 葬式の呼称と仏教の関与 当日の準備 出棺から埋葬まで 野帰りと  
清め 精進あげ 香典とお返し

### 五 忌日と供養

三日七日の法事 灰寄せ 四十九の餅 忌明け 年忌 新盆供養

### 六 墓 制

墓地 墓地の諸相 家畜の墓

### 第九章 くらしの折り目

#### 第一節 年中行事について

季節の折り目 暦法の導入 旧暦へのこだわり カミゴトと休み日 新暦への移行の推移

#### 第二節 正月行事

##### 一 正月を迎える準備

すはき 納豆ねせ 松迎え 餅つき 注連縄つくり 正月様と正月棚 つめ市 大晦日

勘定 大晦日

#### 二 正月の行事

元日参り 若水 年始回と年始会 お寺年始 二日の買い初め 初売り 初荷 仕事しそ  
め 三日トロロ 永泉寺の大般若 坊さまの年始 ねぎさまの年始 山申し 七草 七草 稲の  
祝 農のはじめ 田うない踊り 注連送り ドンド焼き るす正月様 だんごさし 稲の  
花 長蛇追い 成り申そ おなごの正月 十五日の年始 肥出し おしんめいさまの祭り  
オコヤスサマ はよなわもじり 十九夜様 二十日正月 御日待講 二十三夜講 お不動  
様の祭り 古峰原講

### 第三節 春から夏の行事

#### 一 春の行事

次郎のついたち 節分 ヤツカガシ 豆まき 天気占い 初午 無常講・鉢柄切講 かご  
つるし 針供養 数珠くり 山の神 山の神講 ねはんにや あまさけまつり ダンゴま  
つり 初酉 女の節供 彼岸 ムラぶしん 上江花の堰の利用 種浸しと種まき 水口祭  
ムラの総会 ママタキまつり おしゃかさま

#### 二 夏の行事

五月節供 柏餅とチマキ 田植え サナブリ オカマ苗と馬鉢洗い 馬つくらい カミゴ  
トと農休日 ムケの朔日 上江花のダンゴまつり 天王さまのまつり 虫送り 愛宕神社  
のまつり 二十四日講 滝の土用まつり

### 第四節 盆の行事

#### 一 七夕行事

727 726

七夕馬 たなばた 髪洗い

#### 二 盆の準備

盆草 盆花切り 盆棚つくり 高灯籠立て 盆市 新盆

#### 三 盆行事

門火 墓参り 新盆見舞 坊様の檀家回り 盆礼 送り盆 古館のドンド焼き 盆踊り  
三日正月 二十日盆

### 第五節 秋から冬の行事

#### 一 秋の行事

八朔ついたち 嵐祭り 月見 長沼まつり 鎌入れ 秋の彼岸 祈禱餅 祈禱餅行事の書  
綴り資料 鹿島様の秋祭り 石背国造神社の秋祭り 石上神社の秋祭り

#### 二 冬の行事

大根の年とり 刈上祭りと刈上げ餅 扱き上げ エビスコ エビスコ勘定 ダイシコ 八  
楓祭り 油しめ十五日 デカリノツイタチ 冬至

### 第十章 伝説と昔話と世間話

#### 第一節 伝説

伝説について 長沼町の伝説

#### (一) 自然伝説

|     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 765 | 764 | 763 | 756 | 743 | 743 | 732 | 729 | 727 | 726 | 710 | 689 | 689 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

次  
目

歯欠山 鬼面山 家老内山の篠橋 天神山 地代坊山 傾城ヶ部屋 女池 八ノ口池 御前池 阿夏淵と太郎坊ヶ淵 トラが淵 殿様清水 念仏清水 清八清水 毒清水 滝の湯 湯殿 久保の化け石 薬師堂の歩き妖石 大石 ハケゴ石 石神の大石 鎌松

## (二) 社会伝説

阿梅塚 守ツ子塚 経塚と蝦夷穴 六部塚 六光内の壇 重兵衛屋敷と毒清水 神屋敷

惣右衛門の井戸 猫堂 首切場 岡部田 どうやま長者 死人塚 笹ヶ平踊窪 死人沢と

面剥沢 江花七森 矢田野 八幡太郎義家と軍用金 長沼 六角石

## (三) 人物伝説

甘わらび 畑にジシバリ、田にビルモ 矢中の一本松 地蔵杉 法燈国師 求願和尚と供

養塔 九の坊さま

## (四) 信仰伝説

桿衝神社 桿衝神社の御龍燈 桿衝神社の絵馬 (繫駒)

藤沼神社 その一 自現太郎様 その二 五斗畠と八石田 その三 藤沼神社の話

喜惣神社 菅野稻荷 戸上稻荷神社 長楽寺 円満寺の経塚 永泉寺の爺杉姫杉 虚空藏堂 鼻取り地蔵 鼻取り地蔵 杉の堂の枕返し 井戸を掘れない平藤内 正月に小豆を食べない内山家 豆まつり

## 第二節 昔 話

昔話について 昔話の分類

826

## (一) 動物昔話

猿と蛙 猿どんと蛙どんの餅つき かちかち山

827

## (二) 本格昔話

猿と飲み水 神様が決めた縁談 鬼退治 人食い 嫁と火種 だだ野郎と鬼婆 お天道様と風の三郎の力くらべ 花咲か爺 ことわざを買った男 ボタ餅の占い 狐に化かされて鶏を買った話 狐と鉄砲ぶち

836

## (三) 笑 話

馬鹿息子とドッコイ 馬鹿婿とボタ餅 馬鹿婿と団子 屁たれ嫁 田の草取りと酒樽 女を幽靈とまちがえた話 長い長いふんどし あつたところに蝶のくそ

854

## 第三節 世間話

世間話について

長沼町の世間話

859

壇九郎狐 一里塚の寝狐 稗窪の身越入道 弥吾坂の何身の妖怪 白ヶ堂の化け物 末子五郎内の化け物 与右衛門の化け物屋敷 千海寺の妖怪 水無の六兵衛<sup>かな</sup> 猫 戸崎の小豆とぎ 官命でも動かなかった雷神様 白河屋の駒吉 水戸藩士となつた鈴木家の先祖 屁つぴり坂 三平坂

## 第四節 ことわざ・なぞ

872

一 ことわざ  
ことわざ

長沼町のことわざ

教育のためのことわざ 批判のためのことわざ 娯楽のためのことわざ

二 なぞ  
なぞ

長沼町のなぞ

話者・資料提供者および協力者(アンケート協力者)一覧

長沼町史編纂委員会委員

長沼町史編纂専門委員

長沼町史編纂事務局

## 第一章 長沼の民俗文化

「祠」を見る事ができるが、今回はそれが少なかった。

一説には、この近辺は明治にはいってから「石背國造神社」が大きな勢力を持った地域であり、何かの関係で「祠」等を整理したのではないかと言われている。神社の境内には多くの石造りの祠があり、その造りは同一ではなく、様々な様式が混じっている。

ふるくからの農村であつても神葬祭が多く見られる地域があつたり、神棚に祀られている御札類や供物等からの感じからしても、整然とした神道色が感じられ、明治以降信仰になんらかの変化があつたものと思われる。

(相原秀郎)

### 第三章 くらしぶり

## 第一節 稲作とくらし

### 一 はじめに

日本に稲作の技術が浸透した時期は、いまから二〇〇〇年以上も前の弥生時代であるが、それより古く縄文時代晚期にすでに一部で稲作が行われたともいわれている。東北地方でも弥生時代の土器について糲の圧痕が各地で発見され、稲作が行われて、安定した食糧の生産が行われるようになつたことをうかがわせる。稲の日本への伝播はインドあるいは中国南部から朝鮮半島を経由してアワ・ムギと同時に入つて来たと考えられており、以来連綿として伝えられてきた稲作は、品種の交替や改良が行われて現在に至っている。

古代・中世と経て比較的平穏な時代であつた江戸時代になると、生産性の向上を図るために、農民自ら技術の改良に取り組み、また農業に対する勤労意欲を高めるための啓蒙書の普及など、いわゆる農書の刊行をみると、近世の農業に大きな影響を与えたものの一つに、農書の普及がある。元禄十年（一六九七）発刊された宮崎安貞の「農業全書」はその一つである。著者は中国の「農政全書」の影響を強く受け、また本草学を学んで農業の体験から、体系的な農書を著した。「農業全書」は以後全国へ普及して重版され、近世農業に大きな影響をあたえた。県内ではこれより早い貞享元年（一六八四）、会津幕内村の佐瀬与次右衛門は「会津農書」およ

び「会津農書付録」を著し、会津地方の農業を経験と実証から実践的な農書をまとめている。この書は出版こそされなかつたが、会津各地で写本がつくられ会津の農業に大きく貢献した。

明治維新以後は、近代的農業へ変化していくことになり、稲作にも品種の改良や化学肥料の使用、農具の発達などにより飛躍的な変化をとげることとなるが、ここでは農業史としてとらえるのではなく、長沼町に生きてきた農民の仕事の体験を基にして、そのくらしを記録し明らかにすることとする。

（村川友彦）

### 二 稲作のしごと

**田うない（田おこし）** 田の耕作は「春うない」といつて四月に入つてから行うところが多い、下江花では四月八日の薬師様の祭礼までに終えないと、その年の米が不作になるという。田起こしには一番うないと二番がえしの二回行い、馬耕や牛耕ができる場所やそれ以前には、三本鋤で耕した。鋤で二鋤起こして一鋤を上に置きながら、一日に四畝歩耕して一人前といわれた。二番がえしは堆肥を入れすぎ込みながら耕した。馬耕の馬が戦争のため徵發されたため、牛に代わったが、昭和三十年代になると徐々に機械が使われるようになる。

**種 粿** 種糾は前の年に保存したものを使うが、保存方法には俵・かます等に入れて土蔵や家の中に入り存する。種糾にする稻は、他の稻と別にして寄せ刈りをして田の水を抜いておき、実入りの良いものを選んで使う。矢田野地区の例では、種糾を江花や滝などから交換したりあるいは取り入れた。

**種糾浸し・塩水選** 塩水選が行われるようになつてからは、四月になつてから始める。塩水に糾を浸し選別するが、塩水の濃度は卵が一〇円玉の大きさに浮き上がる程度の濃度にする。塩水選の後、種糾をかますに入

(委員会所蔵)によると、「昭和二十七年—一五三頭、同三十年—一〇〇頭、同三十三年—一七六頭、同四一年—一二三頭」と記している。これによると、年代順に馬の減少傾向が加速して、昭和四十一年度には長沼町内に二三頭のみとなつた。これはいうまでもなく、昭和三十年代の後半には農業および運送業等でも馬を必要とはしなくなつたからであろう。

## 第五節 山仕事とくらし

『昭和六十三年度長沼町地区林業構造改善事業計画書』によると、長沼町の地目別面積は次表のように耕地面積が一四二〇糝(約二三・四%)であるのに對して、山林が三七五七糝(約六二・〇%)と、耕地面積に比べ、約二・六五倍の面積を占めている。表にはないが、この山林面積のうち国有林は五五八糝(一四・九%)、民有林三一九九糝(八五・一%)と、本町山林の大部分が民有林である。そのうえ、長沼町の林家(山

第3表 地目別面積

(単位 ヘクタール)

| 区<br>分<br>面<br>積<br>構成比<br>(%) | 總面積<br>六、〇五七 | 森<br>林<br>六二・〇 | 耕<br>地     |          |           |                   | そ<br>の<br>他<br>一、四二〇 | そ<br>の<br>他<br>八八〇 |
|--------------------------------|--------------|----------------|------------|----------|-----------|-------------------|----------------------|--------------------|
|                                |              |                | 田<br>一、〇八〇 | 畑<br>二三〇 | 樹園地<br>八七 | そ<br>の<br>他<br>二三 |                      |                    |
| 一〇〇                            | 六二・〇         | 一七・八           | 三・八        | 一・四      | 〇・四       | 二三・四              | 一四・四                 |                    |
|                                |              |                |            |          |           |                   |                      |                    |

(長沼町建設課)

林所有者、いわゆる山持ち)は総数五〇八戸であるが、五糝以下が四六三戸(九一・一%)と、小規模經營が圧倒的に多い。また林家の大部分は農家であるため、林業の振興は農家經營の向上に直接結びつくことにもなる。さらに近年、若年層流出で林業従事者の老齢化がめだち、労働力の不足が深刻化している。こうした条件が、山林經營を制約するとともに、地域のもつ歴史的・地理的条件などが総合して、長沼町の産業構造に与えてきた影響は大きい。

### 一 山林のしがと

植林については、江戸時代の長沼藩領における植林政策にふれてみたい。まず、長沼藩成立以前の幕府領であつた、元禄七年(一六九四)九月の「滝村同新田指出帳」(福島県史10・下)によると、「松木山御林、此反別六百六拾町六反七畝拾歩」と記されている。「松木山御林」とは、幕府が直接管理・保護した松林のことであるが、当時、滝村には六六〇町余の御林があつたことになる。こうした長沼領内の御林を管理・保護するために、幕府が任命した役人「御林守」も長沼陣屋にいたといふ。また、この「松木山御林」は明治二年(一八六九)から官林(国有林)へ編入されはじめたが、この官林は現「滝の湯」から西にある額取山を中心とした国有林であつたといふ。

長沼藩成立後の、嘉永四年(一八五二)「長沼御郡奉行御代官絶間諸御用留」の一月二十一日条には、「御林山之内、野火之患無之場所、尚其木ニ応じ候土地相撰、当年より不捨置松杉竹等植込可申候」との御達書が、江戸の藩庁から長沼郡奉行へ到着した。内容は、領内の御林山(藩有林)のうち、野火の心配がない場所に松・杉・竹等の苗木を、その木に応じた適地を選び植え付けよ。というものだが、植え付けの時期にいたらば

郡方一同心をあわせて、植林する場所の境焼や下刈りを念入りにして準備せよ。当年は苗木の仕立が間に合わないので、近辺の百姓から苗を買上げ植え付けよ。これに必要な人夫は長沼両町の水呑・店借に至るまで、軒並に召使い、町役人は人夫監督のために、当番割元（大庄屋）以外長百姓まで出役せよとの大規模なものであつた。

こうして、幕領時代の「御林」が長沼藩へ受け継がれ、明治二年旧来の「御林」「留山」などが、前記の滝村「松木山御林」六六〇町余のように官林へ編入されはじめ、官林の取り締まりが次第に厳格になるなかで、明治三十二年（一八九九）三月国有林野法が公布された。そして同年長沼町大字長沼字殿町一一〇番地に郡山営林署長沼担当区官舎が設置された。営林署員は、国有林野の造林・営林にあたつたが、通称「林区さん」「山巡査」とも呼んでいた。長沼担当区は現長沼町・岩瀬村の国有林野を管轄したという。

大字滝字不動畠一番地の「額取山下戻記念碑」によると、明治三十三年六月二十八日、滝本郷と滝原（現岩瀬村）両地区が宮古敬三郎を代理人に依頼し国有林野下戻の請求申請を提出した。四年後の明治三十七年（一九〇四）二月十八日付で、農商務大臣より「字不動山に限り聞届く」旨の指令書を受けた。これを不服とした両地区は、再び農商務大臣を被告として、不当処分取消国有林野下戻訴訟を東京裁判所長官に申し立てた。この結果、額取山二七三町二反四畝二九歩が境界確定のうえ、下戻しが完了するのは、戦後の昭和二十九年（一九五四）五月三十日であり、訴訟以来五十有余年経過したという。

民有林の植林は、主に松・杉・唐松等であったが、杉が多かった。『昭和三十四～三十八年度農山村振興基本計画書』（長沼町教育委員会所蔵）によると、造林費節減のため大字志茂地区に、共同管理による一・五糓の林業用苗畑施設が造成されるが、長くは続かなかつたようである。苗木は森林組合から購入している。

植林の順序は、まず下刈りをした場所に唐鋤で一鋤幅約二〇センチほどの深さに穴を掘り、間隔一間四方（約一八〇メートル）に植え付け、足で押さえる。植え付けの時期は春植え・梅雨植え・秋植えがあるが、春植えが多いといふ。植林後一、三年間は「補植」や「下刈」をし、下草・藤蔓などを根刈り鎌で切り払つた。今は、草刈り機を使用するようになつた。林家で手間のある家では、植林後一〇年くらいまでは、毎年「下刈り」をするが、植林後五年から一〇年くらいになると、積雪によつて倒伏した杉を、添え木しながら縄（ビニール）の紐で引き起こす「雪起こし」作業がある。木の生長にともない「枝打ち」をする。節のない用材育成、山林の通風、採光を良くするためである。「枝打ち」は十一月から翌年四月ころまでの冬期間が良いとされているが、人件費が大きく林業經營費の増大、人手不足などから「下刈り」「枝打ち」「蔓切り」「間伐」等の作業をやらない林家もあり、また従事者の大半が農業と兼務であるため、適期に作業することが困難になり、農閑期に作業が集中する状態になつてゐる。

伐採・搬出の仕事については滝本郷地区では戦中、そして終戦直後における国有林の大量伐採・搬出に参加した人が多い。この仕事は、必ず一戸から一人の男衆が出ることになつていて、無報酬であつたといふ。「供木」とも呼んでいたので、勤労奉仕作業であつたのであろう。「滝の湯」の東部にある国有林赤土山・馬重山・重兵工山の船舶用材の「伐採」「搬出」までの仕事であつたが、赤土山の松林は全伐したといふ。赤土山には大径木が多かつたからであろう。用具は斧（ウケヨキ）・矢・鋸・鳶口等である。伐採するには地形・風向・木の素性により倒す方向を決める必要がある。まず、倒す方向に斧でウケ口をつける。ウケ口は鋸で木の芯まで切り、斧で斜めに切り込んでつくる。ウケ口を切つたら、反対側に鋸を入れる。鋸を水平に挽き、木に食い込まないように切り口に矢を入れる。矢は堅い木（鉄製の矢もあつた）を使い、小さいものから大きいも

のへと、だんだん替える。鋸がウケ口に近づくと、音を立てながら木が倒れた。伐採した用材はトラックが入る道路まで搬出した。搬出には、土櫻と雪櫻を使つたが、冬期間は雪を利用する雪櫻であつたという。

(村川田奥友一彦)

## 二 炭 焼 き

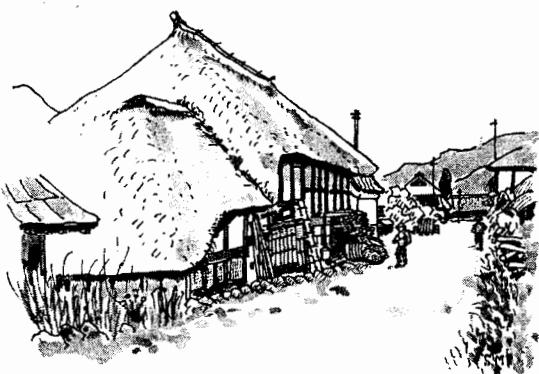
滝地区の炭焼きは白炭を焼く人が多かつた。白炭窯は窯造りに人件費がかからず、黒炭窯に比べすぐできる。窯の大きさは長さ五尺幅四尺で「四五の窯」という。窯の出来具合は、まず燃えやすいように造り、脇の膨らみ具合と天井の反り具合によつて、燃え方が異なるという。

良質の炭は火持ちがよく、堅くてたたくと金属音がするといい、にぶい音は質が悪い。煙突の蓋の仕方が縦か横かによつても炭の質に影響するという。炭材にはナラが多いが大木は良くない。それは炭の直径の規格が決められているためである。

長沼町は炭焼きをしていた農家が比較的多かつたが、とくに勢至堂地区と滝地区は炭焼きの仕事を従事する農家が多かつた。ここではこの二つの地区の炭焼きについて調査範囲で述べる。

### (一) 勢至堂地区の炭焼きとくらし

時 期 冬期で十月から始まり四月まで、一ヶ月四回の窯だし（焼き）で、秋彼岸ころから始まり春彼岸までが炭焼きの季節で、普通の人はこの時期に行うが、炭焼きを専門にする人は一年中行つた。



勢至堂集落（小学校南側入口より東へ下る）

昭和30年ころ

山分け 炭材を分配する方法で、①大山分けと②小分けの二回行われる。勢至堂では大山分けでは山の権利者三一人が出席して予め役員を決めておいて五・六に分けて競りにかける。小分けは自分の好きな山が当たらなかつた場合、金をだして交渉して買い取る。

炭 材 炭材にする木は切つたあと、良否を分けて集め、積み分けておく。炭材に使われる木はナラ・モミジ・ケヤキ・シバ等が良い炭材になり、ホオノキ・クリ・シナノキはあまり良くない。

窯 造 り 場所の条件の一つには湿気を嫌うのでそうでないところを選ぶ。湿気の多いところに窯を造ると「ねぼう」といつて、半分木のままの炭になり、煙の出る炭になる。また炭材になる木を集めやすい場所を選ぶ。窯の底になる部分の床は、水平より奥の煙突の方をやや低くする。その割合は五メートルで一〇メートル下がる。また煙突の造り方によつても窯の良否が決まる。煙突の大きさは窯の大きさによって直徑が決まるという。そして内部を風が回るように造られた窯が最良という。経験を積んでも最良のものができないといい、同じように造つても毎回違つてしまふという。窯の出来具合により、炭の生産量が平均より多いときと少ないときがある。

鉢 上 げ 窯造りで最もむずかしい作業で、粘土を当て餅つきのようにくつつくようになるまでたたく。たたく手



炭窯（長沼地区）

昭和30年ころ

間を省かないようにきちんとたたく。粘土を積み上げた後、厚さを見ながら鍬で削る。窯を造るための土は粘土質分が多いと窯にヒビが入りやすい。逆に粘土分が少ないと窯が弱くなる。窯を作るための土は、質のよい適したものを見つける。土の運搬には、炭スゴ（炭俵）で背負い籠を作つて利用し背負つて運ぶ。

**鉢上げ祝い** 窯の鉢上げが終わるとお祝いをする。酒（どぶろく）や三種類の山菜や魚で祝う。

**窯の乾燥** 鉢上げが終わると火を焚いて炭を焼きながら窯を乾燥させる。できるまで一週間かかり、丸太で窯の外側をときどきたときながら窯の土をしめる。一週間過ぎると窯が乾くが、この一回目の炭のできはあまり良くない。

窯の大きさ 一〇尺×八尺あるいは一三尺×一〇尺が標準といい、一窯で二五俵から三〇俵できる。

**炭の焼き方** 窯の中の内部に火がついたか、なかなかわからない。着火したかどうかは、煙の臭いで判断する。そして順調かどうか翌日煙の臭いでわかる。また煙の出がとぎれずつながってたなびいている状態になると良い。出来がいい場合には「カラ煙」と言い、むせるような煙でとぎれずに出る。よくない場合には煙がとぎれとぎれに出るという。火力の状態を見ながら煙突の穴を板で蓋をして煙を調節する。この開け具合で炭の堅さが決まる。黒炭の場合は煙突から火が出ないようにしなければならない。煙の色の変化は最初濁った黒

から白になり青色に変わり、無色となる。

**焼き子** 烤き子は雇われて炭焼きを専門とし、材料の調達や炭の販売などはしない。親方が山を買い、焼き子を集めて賃金と米を渡した。勢至堂の焼き子は湖南方面まで出掛けていった。

**窯止め** 煙が完全に止まると焚き口を閉じて窯止めになる。窯の火が完全に消え冷めてから炭を窯から取り出す。

**製品** 烧いた炭はソリで運び出だが、道路には問屋の馬車が来るのでそこまで運び出す。一週間に五〇俵運び問屋へ納める。

## (2) 滝地区的炭焼きとくらし

滝地区的産業では炭焼きと養蚕が最も重要であった。炭焼きは勢至堂と同じように国有林の木を炭材にするために払い下げを受けて行われた。なかには炭焼きを一年中の仕事とする専門の人があり、最盛期に六七人もいた。大部分の人は秋に山分け後に窯造りをして、冬に炭焼きをした。滝地区と隣接する岩瀬村の滝原地区と守屋地区では白炭を焼いた。白炭と黒炭の違いは、火のついたまま窯から出して土をかけて消すのが白炭で、黒炭は窯の中で火を消す。

炭材のほとんどは国有林の払い下げを受けて使われた。この材料を配分するための、競りの行事が毎年行われ、これを「山分け」という。この山分けの順序は次のようになっている。

**払い下げ** 九月の上旬に国有林の払い下げが決まるとき、山分けになる。払い下げは木炭生産組合（林伐組合）に払い下げられ、その役員が中心になって山分けの行事に当たる。滝地区は岩瀬村の滝原と一緒に組織さ

れた。まず山の代金を集めて、営林署から払い下げられた場所の立木の一本一本を計測する。これを「まいき」という。山全体の立木の石数を出して、払い下げを受け、代金を支払う。

**山分け** まず山の尾根を境にして左右の差を見る。木の本数や木の大きさなどの見当をつける。払い下げられた山を組合員の人数分だけ境の木に印をつける。

**山見** 組合員は役員の案内によつて、山を見に行く。それぞれ個人で評価をする。

**大分け** 大分けの後、組合員が集まつて、黒板に分けた山の概略図を書き、人数を入れ競りにかけて高いが良い場所を決める。セリのお金は組合員に配当になる。

**小分け** 大分けの後、例えば一号山の世話人が大分けで決まり、その世話人が出て数人で競りとなる。競り人が五人の場合五人で山へ行つて、山を五つに分けて、それぞれ見当をつけて競りに臨む。小分けの競りのお金は参加者で分配したり飲み代にする。競りは五人の場合五回行われるが、最後の一つは競り人が一人になるので、値がつかず〇円になる。したがつて、大分けの競りでただになり、さらに小分けの競りでもただで競り落とした場合は、山代を一円も出さずに炭焼きができることになる。

**炭窯造り** 山分けが終わると炭窯造りが始まる。まず窯を造る場所を決め、蓋に使う石と煙突にする石を用意する。石には女石と男石があるといい、男石は土の上に出てゐる石をいい、女石は土中にある石をいう。男石は焼けたときはねるので使わず、土中の女石を使う。

①湿気の多い場所の場合はまず地面に石を敷いて、あんきよ排水にしてから造る。

②周囲の壁を石と粘土を交互に積み上げて四尺五寸～五尺の高さにする。

③上部は、屋根を付けるために細い木を組み合わせて丸い形を造る。これをタガラという。このタガラの上

に粘土と石を置いて積み上げる。

④窯ができるとすぐ火を入れて、中のタガラを燃やし落とす。石ははねるものははねて、粘土は落ちるもののは落とす。

⑤中から目塗りをし、粘土で内部をきれいに仕上げる。

⑥作業小屋を造る。

**炭焼き** 窯に炭材を奥から立てながら入れて、火を入れて一回目の炭焼きをする。火を入れてから一夜でできる。焚き口で火入れをし、煙突の煙の色や臭いや温度で着火したかを判断し、確認する。着火したのを「クツツイタ」という。次に焚き口を石と粘土で閉じ小さな穴を二つだけにして、煙突を調節する。次の日、口の穴を少しずつ開け煙突を少しずつ何回か分けて開けると良い炭ができる。煙の色は最初黒から青になり、色が透明になると焼き上がる。窯の中が真っ赤になり、煙が切れると焚き口の蓋を取り外し、「カンドシボウ」で炭をかきだす。カンドシボウで引き出した炭を「オオエンボリ」でかき集め、「シバイカケ」で土とくず炭が混ざったものをかけて火を消し冷ます。冷めると「スミオコシボウ」で土を起こし炭を出す。

**俵詰め** 次に炭フリカゴであるにかけて、炭俵に入れる。

**運搬** 炭俵をイカミノにショイイ繩（背負い繩）で背負つて運び、一人で八貫目俵を二つ背負う。四貫目俵は小俵といい戦後になつてからのもので、以前は八貫目であった。

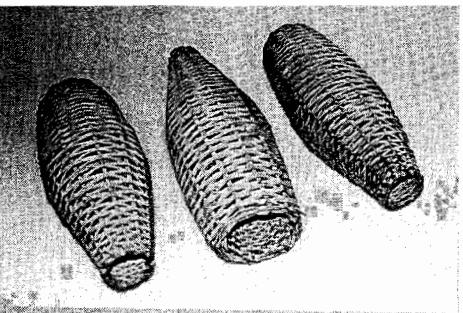
**等級** 炭の大きさ三〇センチまで上物で、それ以外はアラモノという。等級検査は県の役人が町村へ配属され炭検査をして品質を決める。

**古い炭焼き法** 「素焼き」といつて幅一メートル深さ一メートルの長さ四メートルの穴を掘つて木を縦に並べて、土をかけて手

前から火をつけて焼く。また「カジ炭」は穴を掘って枯木を井状に組み、燃やして土をかける。

## 第六節 漁労と狩猟

### 一 川の漁法



ドウ (長沼地区)

昭和30年ころ (長沼町文化財資料館)

ハコマセ 江花川でハヤ（アカハラ）を主に捕る漁法で、時期は四月十五日から五月十五日ころまでの、ヤマブキやレンゲソウの花が咲くころである。漁法は川の浅瀬の日光が良く当たる砂州になつてゐる場所を選び、幅三尺五寸縦五尺六尺くらいの広さで、底を三尺くらい掘り下げ大きな石を入れ、上に小さな砂利を置き、水が下へ吸い込んで下流へ流れるようにつくり、周囲を砂で五寸くらいの幅で四角に箱型に囲む。中の砂利の部分に二〜三か所くぼみ（つぼ）をつくつておく。ここに魚が入つて来る。下流の方は低く掘り下げ、水が砂利の中へ吸い込み下流へ流れるようにする。産卵のためにアカハラが砂利の部分に集まつてきたのを見て、竹す（篠の編んだもの）の真ん中に穴を開け布の袋をつけたものを、下流の魚の斜め後ろから近づき斜めに当てる。魚は下流へ下りすの袋に入れる。一回に一〇袋

もとれたこと也有つたという。後に、すの代わりに投網になつたが、これを投網マセという。

ドウ（ハコドウ） 蚕のさなぎを粘土と練り合わせ、ドウの中に餌として入れて川に沈めてウナギを捕つた。ナマズドウ ドウを菰で包んで仕かけ、冬ごもりするナマズを捕る。

ドジョウドウ（ノボリドウ） 田の水口に仕かけ、上流へ上るドジョウを捕る。

ササビタシ 溝め池や小川で、秋の彼岸過ぎに、岸辺に籠を丸めて一尺くらいの深さに沈めて置き、網を下へ添えながら引き上げる。川エビを捕る方法である。

氷割り 冬、川の真ん中から岸のよどみの方へ氷を割り進み、魚がよどみに集まつたとき、水を取り払い捕る。

ドジョウアゲ 冬、唐鋤で泥を掘り上げ、ならして泥にもぐつてゐるドジョウを見つける。

### 二 ウサギ捕り

ワナカケといい、冬雪の上のウサギの足跡から通り道を見つけ、針金を径一〇センチくらいの輪にして雪の上しておく。同じ場所でも何回か捕れたという。捕つた冬のウサギは食料にした。

### 三 タヌキ捕り

旧暦正月六日に山へ入り、ダンゴさしに使うダンゴの木をとりに行くとき、タヌキの足跡をさがし、追つて行き穴を見つける。穴には大抵二匹入つてゐる。穴が浅い場合はタヌキが見える。この穴のタヌキを木でつつ

⑨話者の妻の実家のマケ

⑩話者の娘の仲人

Y家のシンルイは婚姻関係の家であるが、婚姻関係にある家のマケをもシンルイとみなしているのである。

しかも娘の仲人をもシンルイとしている。

このようにみてくると、シンルイは婚姻関係が基本にあるが、そのほかに本・分家関係、また婚姻関係で結ばれた家のマケ、さらにどのような関係があつたのか不明である家をもシンルイの範囲に含めているのである。

(野沢謙治)

## 第五章 くらしの中の宗教

—民間信仰の世界—

私たちのくらしと深くかかわる「宗教」、本章では長沼町で展開してきた、あるいは今日展開している宗教生活について見ていくことにする。ただし、一言で宗教といつても、その範囲は広範であり、またさまざまな領域がある。

ここで取り上げる領域は、主として民俗学で民間信仰、民俗宗教と呼ばれる領域であり、一般に知られる神道・仏教・キリスト教などの成立宗教・創唱宗教とは異なり、教祖や組織あるいは教義といったものもなく、ムラとかマチといった地域社会において、民衆の日常生活の中で培われ育てられてきた信仰である。

もちろん民間信仰・民俗宗教といつても、その内容は多様である。民間信仰としての特色を明確に示しているものもあれば、一見しただけでは成立宗教と見誤るようなものもある。また在地で展開する成立宗教と複合しているもの、あるいは、「エンギをかつぐ」「ウン（運）がよい」などといった日常のちよつとした意識や行為の中に存在するものもある。誠に民間信仰の範囲は広いのである。

以下では、このように複雑多岐で、しかも日常生活の中でさして気にもとめずに見過ごしがちな民間信仰の問題をいくつかに整理しながら、長沼町の場合についてみていくこうとするものである。

まずは長沼町に繰り広げられてきた〈祭り〉という祝祭の世界を緒言として、くらしの中の宗教に分け入ることにしよう。

## 第一節 マチとムラの祝祭——鎮守・氏神の祭礼——

### 一 石背国造神社の祭礼

現在、石背国造神社の祭日は、九月三十日が宵祭り、十月一日が本祭りである。行事はこの二日間にわたって行われる。さてこの祭りであるが、大きく二つの構成からなっている。一つは石背国造神社の社殿内で厳肅かつ神聖な中で行われる神事の部分であり、もう一方は神靈が神輿により町内を巡回する神輿渡御、さらに各町内ごとの青年や子供たちによる樽神輿など躍動的かつ華やかな祭事の部分である。なお神輿渡御については隔年で行われる。

石背国造神社の祭礼は、こうした神事と祭事という祭りの特色をよく示している。

**祭祀組織と伶人** 祭りの運営に関しては社惣代があたるが、実際、神輿渡御などの祭礼の中心行事について

川市塩田、菅船神社の伶人四人が担当する。

**祭りの展開** 先にも述べたように、祭りは三十日の宵祭りと一日の本祭りからなっている。三十日の宵祭

り、長沼地区の各氏子は、午後七時ごろからそれに石背国造神社に参拝にでかける。これと前後して神社では宵祭りの神事が執り行われる。その祭礼次第は、



第1図 石背国造神社神輿渡御の経路図

からなる。1 例大祭は、毎年行われるが、2 遷座祭以下は、神輿ができる隔年のみである。例大祭においては、前日の宵祭り同様神楽舞が奉納される。

神幸祭とは、いわゆる神輿渡御であり、大字長沼一円をわり歩く。その経路のところどころに、「旗場」といった場所が設けられ、ここでは神楽が上演される。

#### 神輿渡御の経路

（第1図 神輿

渡御の経路）のように石背国造神社の境内を出ると、国道一一八号を豊町、金町へと進み、金町地内で左折し県道喜久田・長沼線を長沼幼稚園、長沼小学校を過ぎ、永泉寺に通じる道路とのY字路の先、城影地内まで行く。ここで神輿渡御の行列は

といった内容である。なかでも参拝に神社を訪れる人々の関心をひくのは、伶人たちによって行われる神楽の舞である。石背国造神社に奉納される神楽舞は、先にも述べたように須賀川市塩田菅船神社の伶人によって執り行われる。ここで奉納される神楽の演目は、麻舞、太刀舞、扇舞の三種で、これには神楽笛（二人）、楽太鼓、締太鼓（一人）の楽器の演奏がともなう。次に舞の上演であるが、参拝者が数人集まれば、その都度行われ、参拝者がとぎれる午後九時ごろ「閉扉」の神事をもつて終了する。

翌日、いよいよ本祭りである。具体的な行事は午前一〇時ごろから開始となる。

その祭礼次第は、大きく分けて、

- 1 例大祭
- 2 遷座祭



神 楽

宵祭りに社殿で行われる神楽舞には、麻舞・太刀舞・扇舞の三種があり、これらは須賀川市塩田菅船神社の伶人による。

- |      |        |        |      |        |      |      |      |        |
|------|--------|--------|------|--------|------|------|------|--------|
| 1 修祓 | 2 宮司一拝 | 3 神樂奉納 | 4 祭饌 | 5 祝詞奏上 | 6 開扉 | 7 撒饌 | 8 閉扉 | 9 宮司一拝 |
|------|--------|--------|------|--------|------|------|------|--------|

ことがある。

## 二 桧衝神社の祭礼

現在、桟衝神社の祭礼は、旧暦の閏年の十月一日に行われている。これには桟衝神社の鎮座する宮本地区、古館地区が祭礼の中心となる。

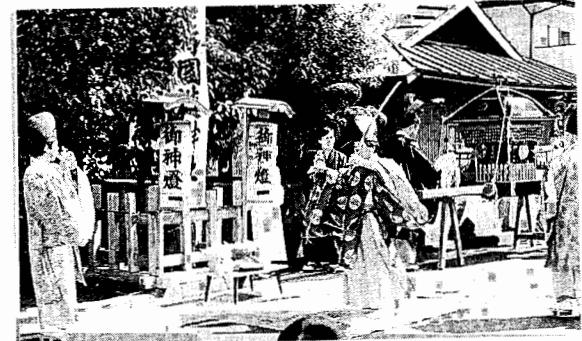
まず明治二十五年（一八九二）の『神官取締所職員録』の「古社祭典及神楽音楽調」にある「郷社桟衝神社傳來ノ祭式調」を見てみよう。

延喜式内明神小岩代國岩瀬郡總社總鎮守桟衝鹿島大明神宮ト称シ奉リシヲ維新以來桟衝神社ト改称シ郷社ニ列セラレ陰曆七月十日例祭ノ処明治五年中九月十八日ト改メ候抑モ郷社桟衝神社ノ義ハ両部習合ノ祭典ニシテ祭式ハ總テ多ク吉田家ノ祭式ニ則り執行シ古風儀式及音樂等ヲ用ユルノ神事中絶シ其詳細ヲ知ル能ハスト雖モ往古ヨリ當社傳來ノ御神樂アリ之ヲ岩瀬神招ノ舞ト称シ毎年例祭日ニ於テ之ヲ奏シ又豊年獅々舞ト称シ氏子等獅々ヲ被リ太鼓横笛其他樂器ヲ用ヘ異様ノ裝飾ヲナシ御神輿前後ニ供奉仕候其他古風儀式音樂等無之ニ付此段取調候以上

明治廿五年五月

岩瀬郡桟衝村  
郷社桟衝神社祠官  
室田 賢一

と記されている。これによれば、明治維新になつて桟衝鹿島大明神を桟衝神社と改名し、これに遅れ明治五年には陰曆七月十日であった祭日が九月十八日に変更になつたことがわかる。この祭礼の特色は「岩瀬神招ノ舞」と称される神樂舞と神輿渡御に供する獅子舞、さらに「異様ノ裝飾」と形容される装束（ダシフリ）につい



北町の旗場

旗場は、神輿が立ち寄る特別な場所であり、神樂が奉納される。



神輿の神とり

町内を回る神輿は神で周囲が飾られる。この神を抜きとり、頭にさすと脳やみしないといわれ、人々は我先にと持ちかえる。

旗 場

現在、旗場は

八か所ある。神輿の経路順にみていくと、ま

ず①鈴木忠家、次いで②広瀬幸夫家、③青木大蔵家、④藤本浩一家、⑤佐藤義明家、⑥善方企家、⑦丸山正家、⑧高橋国男家である。それぞれの旗場に神輿が到着すると、そこで神樂が上演される。

### 御初穂の奉納

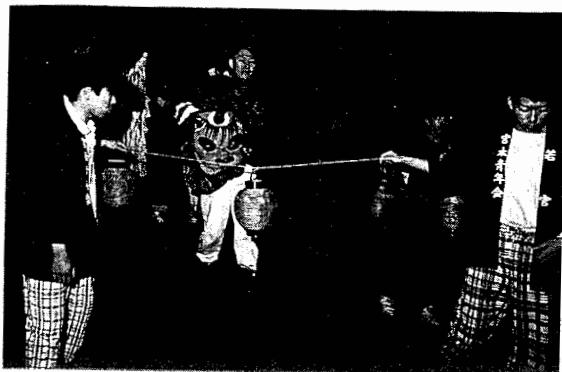
宵祭り参拝にでかけた氏子は、その折神前にオハツホを供えてくる。これに対して、後日神社よりお札がそれらの家々に配付される。

神輿渡御の 神輿渡御に際して、一般の人々と神輿との接触、現世利益的な信仰の表れとして興味深い行為

### 現世利益

に、神輿渡御に飾り付けられた神の枝葉を、見物人が護符として引きちぎり持ちかえるという

折り返し、田村玩具店の角を左折し信濃町にはいる。和田正敏家の角を右折し、井跡商店の角を右折し再び県道須賀川・田島線にはり、神社へともどるのである。



御神体の神輿への移動

- |        |        |
|--------|--------|
| 2 宮司一拝 | 3 開扉   |
| 4 神饌   | 5 献饌   |
| 6 祝詞奏上 | 7 神樂奉納 |

これが終了すると、祭神を神輿に移動する儀礼になる。司祭である神主は、本殿に入り御神体を神輿へ運ぶのである。この際、社殿の明かりはすべておとされる。拝殿の外では獅子頭を持った青年を先頭に、伶人、縄でつないだ提灯を手にした青年が待機する。御神体を所持した神官が社殿を出ると、提灯がこれを囲み、獅子頭、御神体、伶人、氏子総代の順で、伶人の奏てる奏曲の中を、境内の石段を下り、神輿が安置されたオカリヤまで移動し、御神体を神輿に納めるのである。神輿に御神体が移されると、神主によつて神輿の前で祝詞の奏上があり、これに続いて「獅子と太鼓の練習」と称し、ダシフリの子供たちの打つ太鼓、伶人の笛に合わせて、神輿の前で保存会（以前は青年）によつて獅子舞が披露される。これが二〇分ほど行われ、見物の人々は、一時ダシフリと獅子の掛け合いに興じるのである。この獅子舞が終了すると、祭事とし

てであろうと思われる）の存在であり、ここに記載されている祭りの様相は、現在行われている祭礼の様相とほぼ重なりあうのである。

さて、今日の祭りの様相であるが、祭りは三十日の宵祭りと一日の本祭りの二日間にわたつて行われる。

**祭りの準備** 祭りに先立ち、いくつかの準備がそれぞれの祭りの構成員によつて行われる。その中の代表的な作業をあげると、神輿を一晩安置するオカリヤ（お仮屋）作り、花作り、境内の草刈り清扫、幟立て、山車につける花作り、花火の手配、山車の準備などである。

**お仮屋の場所** 神輿を安置する場所をオカリヤという。現在の場所は、拝衡神社の社殿に通じる参道の最初の石段を上りきつた所に設置される。しかしながら、オカリヤは元来この場所に設けられていたのではなく、古館地内の姥神の小祠のところであった。

**宵祭りの日の中** その年の神輿当番に当たつているヤシキの氏子たちによつてオカリヤに本殿から神輿が移される。平成四年度の場合は上区がこれを務めた。これに際しては特に儀礼が

ともなうことなく、準備の一つとして行われる。

午後七時、花火を合図にいよいよ宵祭りの神事が開始となる。この宵祭りにおける神事の特質は、本殿奥に鎮座する拝衡神社の祭神をオカリヤに安置した神輿に遷座、つまり御神体を神輿に移すという宗教的行為にある。そのため儀礼的な空間は、神事の流れにともない、社殿から境内、さらにオカリヤへと移動してゆくのである。まず社殿での神事である。これには司祭となる神官、神楽にかかる伶人、大字拝衡の各地区の氏子総代が参列する。神事は以下のように進行する。

### 1 修祓

ての宵祭りの行事は終了し、人々の姿もまばらとなり、氏子総代・伶人らは、社務所を宿として賄いをうけ、オカリヤに納められた神輿は当番地区の人々によつて一晩、寝ずの警護がなされるのである。

一日、いよいよ本祭りとなる。午前一〇時から社殿では、神事が行われる。これは神官のほか、伶人、社総代が参列する。神事が終了すると、これらの人々は宿である社務所に移り、昼の賄いをうける。一方、この間地区の小学一年から中学三年までの子供たちは、集会所でダシフリのための化粧を済ませる。

桜衝神社の神輿渡御は「昼の神輿」といならわされるように、行事は午後一時から始まるが、神輿渡御への参加者は、一二時三〇分に宿に集合し、ここで子供たちの打ち鳴らす太鼓に合わせて獅子舞を行つた後、獅子を先頭に行列をつくり、オカリヤへ向かうのである。一行がオカリヤに到着すると、神官により祝詞があげられ、参加者全員による記念撮影の後、当番地区の氏子によつて神輿がオカリヤより下ろされ、いよいよ神輿の宮入りとなる。行列は、先祓を先頭に、笛・太鼓に合わせて獅子舞を行いながら、社殿へ向かう。社殿とオカリヤの距離はおよそ三〇〇メートルほどであるが、神輿渡御の行列はこの間を約二時間ほどかけてゆっくり進んで行くのである。ここで見物人の目をひくのは、別名「百足獅子」と呼ばれるようになつて八人の青年によつて操られる獅子と、獅子の動きを抑止するかのように動くダシフリの動作である。獅子の舞の動作は、前後左右、さらには上下へと激しく動き、それにあわせての一糸乱れぬ足さばきの軽やかさには華麗なものがあり、この獅子舞が「百足獅子」と呼ばれるいわれもある。

獅子が宮へ進む速さは全体的にゆるやかであるが、参道の鳥居、山門、社殿の前の三か所においてのみ、そこまでの数歩を一気にかけあがり、かけあがると同時に後方を振り返るという行為を行う。これが神輿渡御の間、獅子の動作が大きく変化するところである。

社殿の前まで神輿渡御の行列が至ると、行列は社殿に向かい右回りに一周し、終わると神輿は一気に社殿の中へかけあがつて宮入りとなる。すぐさま神官によつて御神体が本殿の奥へ移され、神輿渡御は終了となる。この後、太鼓台につけられた「花」が縁起ものとして見物人に配られ、見物人はわれさきにとこれを取り合うのである。この「花」の配布が終わると、見物人は次第にまばらになり、祭事としての祭りは終了する。見物客も引けたころ、社殿では、遷座祭が行われ、このときにも神楽が奉納される。

これが終了すると、神事は終わり、宿での直会になる。また、宵祭りに神殿でお祓いをうけたお札が氏子総代に配られる。

#### 神輿渡御の 神輿渡御の行列における配置は、

**役割 分担** 先払一人、御旗六本、風鉾、大鉾、ほろ籠（子供六人）、獅子、調子笛、小太鼓、大太鼓、先払二人、道祖神（社人）、奉幣（社人）、先徒子二人、神主（社人）、若党二人、草履取（長柄）、槍持、先払二人、白鞘太刀二振、衛府太刀、古大般若経、祈年祭祝詞、御鉾、御額、神酒、供物、御神輿（花鳥帽子獅子衣着）、供奉（子供四人）、四神の鉾（子供四人）、先徒士二人、長刀児二人、別当伴僧二人、若党、草履取（長柄）、衆僧六人

現在の行列の配置は、

先払—導（道）祖神（猿田彦命）—真神—獅子—調子笛—太鼓—神輿—神主—四神鉾—祈年祭祝詞—衛符御太刀—白鞘御太刀三振

である。この行列の役割の分担であるが、まず先払いは神職があたる。装束は鳥帽子・狩衣で、大麻を持つ。導祖神は天狗の面をかぶり、狩衣に太刀をさし、高下駄に鉾をもつ。神輿を先導する役といわれる。



姥神の小祠（梓衝字古町）

以前、神輿のオカリヤは、姥神の小祠のところに設けられていた。この姥神と鹿島神社の関連を示す伝承として「鹿島様の親神」あるいは「鹿島様はこの姥神に育てられた」などといったものがある。

〔太鼓打ち（ダシフリ）〕元々宮本ヤシキの七歳から一五歳（小学一年から中学三年）までの子供たちによつて世襲的に継承されてきた。現在は、獅子舞同様、保存会組織とし、宮本ヤシキの三五歳未満の青年が主体となつて継承してい

る。

〔太鼓打ち（ダシフリ）〕元々宮本ヤシキの七歳から一五歳（小学一年から中学三年）までの子供たちによつて行

祭祀組織 梓衝神社の祭祀は、社家である室田家を中心とし、梓衝神社の社惣代、伶人、青年によつて行われる。

〔神輿かつぎ・オカリヤの警護〕大字梓衝の各ヤシキが順番でこれにあたる。当番になつたヤシキでは、一戸一人あるいは若者が神輿をかつぐ。また警備に際してはオカリヤの脇で一晩をあかす。

〔獅子舞〕獅子舞は宮本ヤシキの青年が行つていたが、現在は保存会組織とし三五歳までの宮本ヤシキの男子が継承している。

一日夜（直会） 煮魚 吸物 醋の物 果物

となつてゐる。

〔神輿かつぎ・オカリヤの警護〕大字梓衝の各ヤシキが順番でこれにあたる。当番になつたヤシキでは、一戸一人あるいは若者が神輿をかつぐ。また警備に際してはオカリヤの脇で一晩をあかす。

〔獅子舞〕獅子舞は宮本ヤシキの青年が行つていたが、現在は保存会組織とし三五歳までの宮本ヤシキの男子が継承している。



梓衝神社祭礼の装束

神輿の担当 神輿の担当は、梓衝神社の氏子である上区・久保ノ内・新田・古館の順にヤシキを単位として廻り順で受け持たれる。平成四年の場合は、上区がこれを受け持つた。

獅子・太鼓 獅子を操る青年の装束は、頭には鉢巻き打ちの装束

をし、ジュバン（襦袢）、タツツケバカマ（もも引き）、キヤハン（脚絆）に草鞋を履く。また太鼓打ちをする子供たちの装束は、鉢巻きをし、顔には化粧がほどこされる。衣裳はジュバン（襦袢）にたすきがけのいでたち

で、手にはテサシである。下はタツツケバカマ（もも引き）、キヤハン（脚絆）に草鞋を履く。この子供たちのジュバンであるが、形と彩りに特色がある。袖は振り袖で女の子供が身につけるような艶やかな色模様が用いられ、胸の部分は産着などに用いる麻の葉模様、えりは水色である。

宿での賄い 祭りの期間中、宿となる室田家において三度の食事の賄いがある。一回目は宵祭りの神事の終（食事）了後、二回目は本祭りの昼の神輿渡御の前、三回目は直会となる神輿渡御終了後である。これらの賄いの準備は、室田家にかかる女性たちによつて整えられる。毎回決まって用意される料理の主なものは、

三十日夜（宵祭） 煮魚 煮物 豆腐（冷や奴）

一日昼（本祭） 盆盛 刺身 吸物 赤飯

**姥神と鹿島様**

以前、古館地区内に位置する姥神の小祠のところに神輿のオカリヤが設けられていたことに祭神である鹿島様の親神であるという伝承で「鹿島様は姥神に育てられた」という。また、別の伝承では「姥神様は鹿島様についてきた家来の神様である」ともいわれる。

**三 八雲神社の祭礼**

八雲神社の祭日は年二回、旧暦六月十五日（現在は七月十五日）のホンサイ（本祭り）と新暦の十月十五日の秋祭りであった。祭りは毎年行われるのではなく、旧暦の閏年の祭日に行われる。神輿渡御をともない祭礼の様相を呈しているのは、ホンサイの前日旧暦六月十四日、現在は新暦七月十四日のヨイマツリ（宵祭り）である。祭りの中心的な行事は、宵祭りに行われる神輿を中心とする神輿渡御の行列である。八雲神社の祭礼は、「夜の神輿、夜の獅子舞」といわれ昼夜に神輿をだす桙衝神社の祭礼とは対象的であった。元来、神輿渡御は、上木之崎と下木之崎の両地区が交替で出していた。しかし青年の減少などの要因にともない、上・下木之崎それぞれでは祭りを維持できないということで、社惣代が中心となつて「保存会」を結成し、上下木之崎合同で神輿渡御を執行することになった。以下、平成五年（一九九三）の祭礼を中心として見ていくことにする。

**祭りの展開** 八雲神社の祭礼の儀礼的な展開をみると、社惣代、青年らが参列しての神社での「宮開きのお祓い」、村内を神輿や獅子がねりあるく「神輿渡御」、オカリヤにおかれた神輿に神靈を移してからの「神輿のミヤノボリ」「ミヤノボリ後社の屋根からハナ・餅まき」、その晩青年が宮に籠る「宮の番」に

おおよそ分かれる。

十四日の午前中までには、神社の入り口に幟があがり、鳥居には「八雲神社祭礼」の行灯、境内の注連縄は新しいものに替えられる。また社の戸はすべて外され、周囲には祭りにつきものである「ぼろ花」が柱々に飾り付けられている。

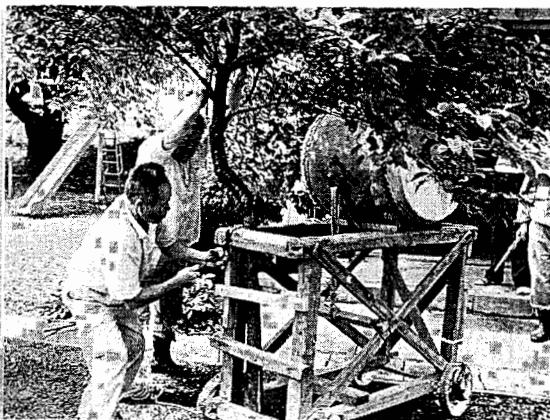
「木之崎のテンノウサマの祭りは夜の祭りだ」といわれるよう神輿のミヤノボリは周囲が宵闇に包まれたころに行われる。そのため、神輿渡御の出発は午後四時半である。まず神輿渡御に先立ち、午後一時に神社惣代、青年などが集まり、神主を招いて祭りに先立つてのミヤビラキ（宮開き）のお祓いが神社で行われた。一方、そのころヤドでは神輿渡御に参加する人々が集まり昼の賄いを受ける。

またダシフリと呼ばれる子供たちは、午前中より集会所に集まり化粧をほどこしてもらうのである。  
午後三時、神輿渡御参加者の記念撮影が行われ、午後四時半、花火の合図とともに神輿渡御の行列は宿を出发する。

神輿は、後述する行程で地区内を一巡し、境内前に設けられたオカリヤに到着する。

さて、一旦オカリヤに置かれた神輿は、この後ミヤノボリとなる。このミヤノボリがこの祭りのもつとも中心的な儀礼である。その特色は、神靈が神主によって本殿より神輿に移される部分と、神靈の納まつた神輿がシシフリとダシフリの先導によってゆつくり本殿に向かうという二つの宗教的行为にある。

神主の祝詞が終わり、神靈を神輿に移す段になると、社、ダシなど境内の一切の灯が消され、一面暗闇になる。これは神靈が灯を嫌うからだと考えられ、神輿に神靈が移されるまで明かりが忌まれるのである。この暗闇の中を口に布をあてた神主は、テングサマと獅子の護衛のもとオカリヤに置かれた神輿まで参道をぬけ神靈



桜の山車

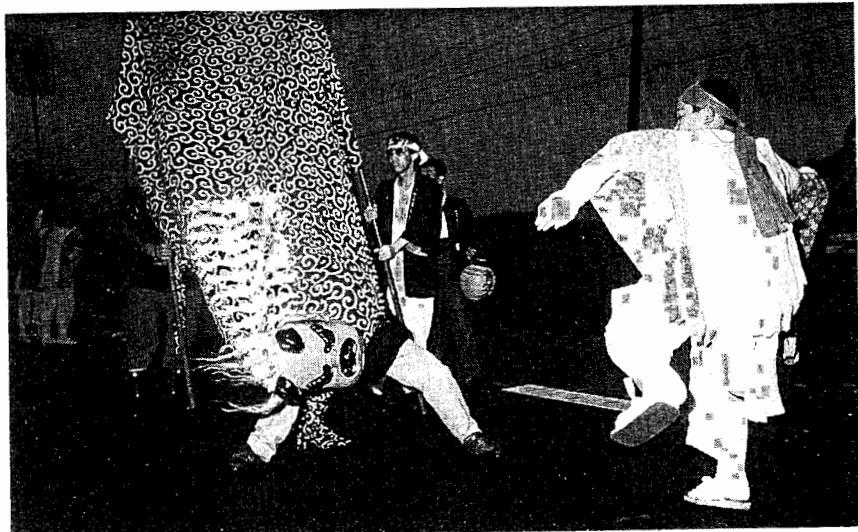
木之崎地区では、テンノウサマの祭には、桜がつきものであるといわれ、神輿渡御の行列の山車は、桜の枝木や花びらをかたどった色紙で飾られる。この際に用いる桜の枝は、どこの木を切ってもよいとされた。

直接、祭りにかかる準備は一二日くらい前からはじまる。なかでも重要なのは神輿渡御の際に奏でられる笛や太鼓の練習である。また神輿渡御の当日までに神輿渡御の際に参加者が身につける衣装・かぶりもの・草鞋・草履などが用意される。また神輿が休むオカリヤの台は一〇日までにオカリヤの場所に設置し、一日には四方に竹を立てて注連縄をめぐらせる。なかでも祭の準備のピークとなるのは宵祭りの前日である一三日である。この日は午前中から準備にはいる。ヤド（宿）となる家に社惣代や青年が集まり、午前中、まずダシにつける桜の枝の切り出し、ダシへの桜の枝の取り付け、同時に神社の入り口につけるカクドウロウの製作などが行われる。午後からはダシに飾る花作り、太鼓の飾り付け、太鼓をたたくバチの飾り付けが行われるのである。これらの作業は、青年・社惣代・区の役員などによって行われ

は終了し、村人は帰宅の途につく。

宵祭りの晩は、「宮の番」と称して一晩、社に泊まり神輿の警護にあたる。

そして翌日の本祭りの日を迎えるのである。本祭りの当日は特に行事はなく、午前中に神輿をはじめとする祭具が倉庫に再び納められ、祭りにかかる作業は終了となる。



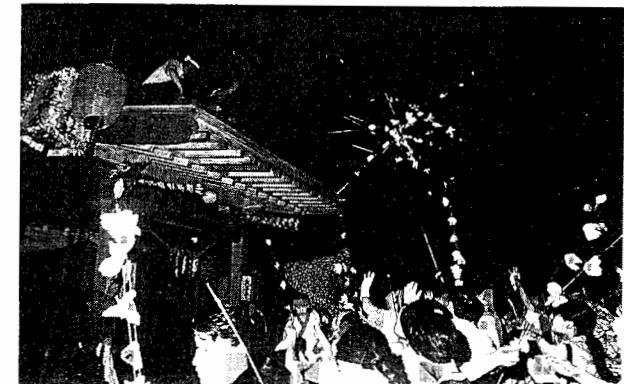
シシフリとダシフリ

手に軍配を持ったダシフリが獅子の動きをあやつる所作に特色がある。

この後、青年たちによつてゴシンモチとハナが社の屋根からまかれ、参集した村人は、こぞつてこれを拾いあうのである。これが終わると宵祭りの一切の行事殿にあがり、神主によるお祓いがある。

この後、青年たちによつてゴシンモチとハナが社の屋根からまかれ、参集した村人は、こぞつてこれを拾いあうのである。これが終わると宵祭りの一切の行事殿にあがり、神主によるお祓いがある。

を移すのである。神輿に神靈が移されると神主は再び祝詞をあげる。そして、これが終了すると神輿の四方につけられた提灯に灯がともされ、ダシ、社など境内にも一斉に灯がともされる。これと同時に太鼓と笛の囃子がはじまり、静から動への、にぎやかでそして華やいだ祝祭的な空間が演出される。神靈の入った神輿はオカリヤからおろされ、参加者は、再び村内を回ったときのような行列をなし、シシフリとダシフリの掛け合いで演じられるなか、その後につづいて境内へと入つて行くのである。オカリヤから下ろされた神輿は参道をゆつくりと進み社殿の前まで行くと向かつて左側から社殿を一周する。それに要する時間は、およそ一時間半、長ければ約二時間ほどかかったという。神輿が社に納まると、神輿渡御の参加者および神主が拝参道をゆつくりと進み社殿の前まで行くと向かつて左側から社殿を一周する。それに要する時間は、およそ一時間半、長ければ約二時間ほどかかったという。神輿が社に納まると、神輿渡御の参加者および神主が拝殿にあがり、神主によるお祓いがある。



八雲神社の花まき風景

る。その一方で神社の掃除をはじめ、神社の倉庫に保管されている神輿・獅子頭・天狗の面・大麻・天狗の持つ槍・大太鼓・小太鼓など毎年用いる神輿渡御の祭具の手入れとヤド（宿）への運搬が行われる。神社総代の家を借りて餅をつく。このときのもち米は村中から集める。この餅はゴシンモチといい、宵祭りで神輿が社に入った後で村人が病難にあわぬようによると青年が神社でまいた。木之崎の八雲神社の場合、祭日にキユウリを供えるということはなかつた。

祭りにおける村内の事務的な協議や検討に関しては社惣代、行政区長、部落区長を中心として行われるが、祭りの実質的な運営に関しては青年が中心となる。このほか、神輿渡御には、子供（ガッコウセイト）、厄年の男子が加わる。祭礼の費用は寄付によつてまかなわれる。

神輿渡御の 神輿渡御の役割には、  
役割と分担 • 提灯持ち

・テングサマ（天狗＝猿田彦命）

・タイマ（大麻持ち）

・ダシフリ

・シシフリ 上木之崎の獅子は雄獅子、下木之崎が雌獅子であった。

・タイコブチ（太鼓打ち） 一〇人

大太鼓

・フェフキ（笛ふき） 四人

・ミコシカツギ（神輿かつぎ） 八人

があり、行列はこの順に並ぶ。このときの役割分担であるが、大麻は社惣代の役割であり、テングサマは区長が務める。

次に「提灯持ち」（もとは青年の役目）「ダシフリ」「タイコブチ」は、ガッコウセイト、いわゆる子供の役割として、子供たちが担つてているのである。これは現在、上・下木之崎地区の小学四年生から中学三年までの男子生徒によつて行われているが、以前はもつと厳格な条件があり、長男に限られていた。

次にセイネン（青年）である。「この祭りの主役は青年である」「青年がいないと祭りが行えない」といわれるよう、行列の中心的役割である勇壮華麗な獅子を演じるシシフリ（獅子振り）、子供たちの太鼓に合わせて笛を吹くフェフキ（笛吹き）といったこの行列に欠かせない役割を青年が担つてゐるのである。

前述の役割分担がムラの子供、青年という年齢集団を核にしてゐるのに対して、ミコシカツギ（神輿かつ

この神輿をかつぐことは、その年厄年である男子の役割とされている。中心となるのは四二歳の厄年の人である。

（）の場合これとは異なり、「厄祓い」という宗教的な意味合いでここに参加する人々によるという特色がある。

**神輿渡御の服装と道具** まず、神輿渡御に参加する子供たちの服装である。袖だけが柄物の襦袢・もも引き・たすき・はしまき・手さし・きやはん・わらじ（現在は草履）であり、ダシフリは手に獅子を導くためのグンバイ（軍配）を持つ。またタイコブチは、色紙で彩られたバチを持つ（現在は、ダシフリとタイコブチ・提灯を持ちを子供たちが交替で行うため全員がバチを持っている）。

青年は特に、服装にはこだわらないが、竹に木之崎青年と染めぬいたハッピを上に着る。  
テングサマは、天狗の面に狩衣・アシダ（高下駄）・宝刀を腰にさし、鉾を持つ。大麻持ちは羽織、袴で大麻を持つ。現在は羽織・袴ではなくネクタイに背広姿である。

神輿かつぎを担当する村の厄年の人々は、白の晒布で作った襦袢、モモヒキにてぬぐい鉢巻きで、わらじをはく。

**神輿渡御行程** 平成五年（一九九三）の神輿渡御の行程をみよう。この年の宿である上木之崎の橋本一雄家を出た行列は、県道木之崎・岩渕線を下木之崎の集会所まで徒步で行く。ここから車に分乗し、県道郡山・矢吹線を通り県道須賀川・田島線に出、北作の味戸義久家前まで行く。ここで獅子舞を披露した後、再び車に分乗し、向原の樽川商店の前まで行く。ここからは行列を組んで向原の集落内を歩き、（第2図）の農道を通り上木之崎にもどり、県道木之崎・岩渕線を通り上木之崎の集落内をぬけ、八雲神社の鳥居の

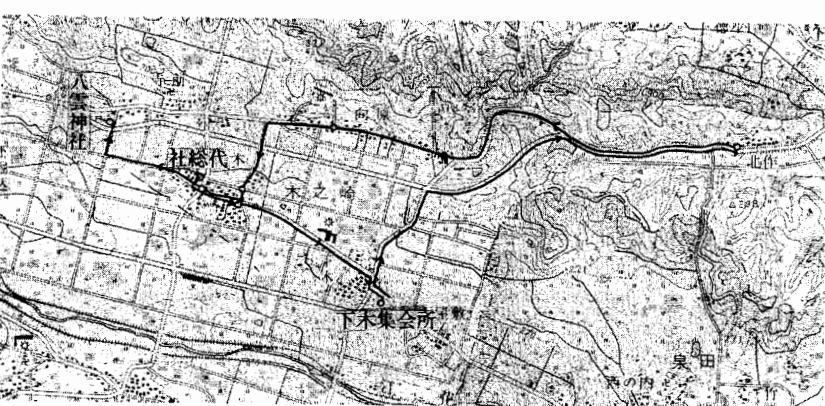
手前に設けられたオカリヤまで神輿渡御は行くのである。

さて、元来、神輿渡御の行程は現行のものとは異なっていた。  
元の行程は、上木之崎が神輿渡御の当番にあたっている場合は、宿を出て県道木之崎・岩渕線を通り、下木之崎から県道郡山・矢吹線を通り向原まで行き、向原の集落をぬけ、現行の農道から上木之崎にもどり八雲神社へのミヤノボリになつた。次に下木之崎が当番の場合には、（第2図）のごとくである。向原は元々神輿渡御の行程にはいつていたが、北作には行つておらず、北作へ神輿渡御が行くようになったのは平成二年からである。

シシフリと 神輿渡御の行列においてもつとも華やかで人々のダシフリ 目を引くのがシシフリ、いわゆる獅子舞である。

青年がつとめる獅子が、軍配を手にしたダシフリに導かれ、互いにかけあう所作には、村内の悪魔・疫病を追い祓うという、靈力を有する獅子があわせ持つ無秩序・自由奔放・凶暴性を、軍配を手にしたダシフリは靈的存在としての子供が小気味よく操るといった宗教的特質が顕著に表れている。

獅子舞が演じられるのは、当初から決められている場所のほ



第2図 八雲神社御神輿の巡行路（1993年）  
○印は芸能披露箇所←印は巡行方向

か、行程の最中高額の奉納があつた家の前で行うという二つがある。平成五年の祭りにおいてシシフリが行われたのは、まず出発の際の宿——上木之崎のはずれ——下木之崎の村内の交差点——下木之崎集会所——北作——向原の商店前——向原の村内——上木之崎の交差点の手前——上木之崎の村上である。

そしてオカリヤに到着後、神靈を神輿に移し、神輿がミヤノボリの段階になると神輿が宮に入るまでの間、連続して行われるのである。

**祭りの中の神輿ミヤノボリ**は、神輿渡御におけるクライマックスであり、この時刻に合わせ祭りを一層も余興りあげる演出として花火が打ち上げられる。仕掛け花火は、古くは村人が自分たちで作って打ち上げた。なかでも傘あんどんは、よく打ち上げられた花火の一つであった。また娯楽として神樂芝居の興行もあり、主に滝地区の神樂が公演し、芝居は盛況を博し一週間も続いたこともあった。

#### 四 結衆としての祭り

**ハレとし** 私たちは、普段の生活と異なる特別な日を、季節の折々に設けてきた。そういう特異な日をての祭りハレの日と呼びならわし、この日はだれもが農作業など普段の労働は休みとする。長沼町ではこれをカミゴト（神事）とかエンジツ（縁日）と称してきた。この日は普段とは違うごちそうを作り、普段とは違う服装をした。特別な服装、それがハレ（晴）着、あるいはよそゆきの着物といわれるものである。こういった一年に何度もあるハレの日において、特に村人が一丸となる行事が祭りであった。経済的には多大な費用をかけ、身体的にも神輿かつぎ、獅子舞などに精力を使い果たしたのである。ときには喧嘩あるいはけが人もでた。しかし、祭りは絶えることなく決められた年月の周期によつて繰り返し行われてきたのである。

**神事と祭事** 祭りには大きく二つの側面がある。一つは、人々が見ていない場面で厳粛に行われる祭り、いわゆる神事であり、もう一つは、華やかな風流的要素あるいは祝祭的要素を有する祭事という部分である。長沼町の各地区で行われる祭りを見ても、神社の社殿で衣冠束帯をつけた神職、正装した氏子総代らによつて厳粛に行われる儀礼と、社殿をはなれ村内を華やかに練り歩く神輿渡御・獅子舞の行列という二つの様相を具体的に見ることができるのである。

**祭りの性格** 祭りの性格の上でもっと重要なことは、ムラあるいはマチといつた祭りを行う共同体の規制

を強くうけ、またこれが主体となつて継承されていることである。今でもみられるように、祭りはだれもが自由に参加できるというものではない。地域に長く居住し、先祖代々続いた家であるということが大きな条件の一つとなつてゐる。

**祭り日の意味** 祭りがいつ行われるか、元来、祭日は人々の都合だけで日が決められていたわけではなかつた。日本の風土、特に四季の移り変わりの中で、カミが願いを聞き届けてくれるために在所の神社に降りてくるという日がきちんと決まつてゐたのである。祭日には、必ずしも明確ではないがその日であるべき意味があつたのである。

**祭りの意味** 祭りが神事と祭事からなり、それが共同体全体にかかるものである。これと同時に、「家」およびよばれという空間の中でもこれに関連してそれぞれに祭りの展開をみることができる。当日、餅や赤飯といったハレの食べ物を作り、神棚あるいはウジガミサマ、そして鎮守をはじめとした地区内の信仰対象物にもそれぞれの家で餅や赤飯などの供物を供えるのである。

また当日は、近隣の親戚知人を自家に招き、ともに祭りを楽しんだのである。もちろん他地区で祭りがあ

ばよばれていくことが娯楽であり、社会関係を保つ重要な機能であった。

**元来、各村々の鎮守の祭日は、地区により神社によって異なっていた。そして、その決まつた日に行われることに重要な意味を有していたのである。**

しかしながら、戦後の食糧増産の政策、高度経済成長期にはいると、生活改善運動などそれまでの生活を合理的にしようとする風潮があらわれ、また祭りに際してのよびよばれの煩わしさなどがあいまつて、昭和三十四年（一九五九）に「農休日」と「秋祭の統一」が問題化してきた。

昭和三十四年十一月三日付けの『公民館報』に次のようないい記載を見ることができる。

#### 農休日、秋祭りの統一

青年婦人の要望なる

七月二十五日町内各種団体の各位にお集まりいただき左の通りにきまり之が推進を図ることを申し合わせた。

#### 決議文

我々は農業生産を増強し我々の生活を更に文化的にするために左のことを決議する。

一、農休日を毎月一日、十日、二十日とし、八月十日より実施する。

一、秋祭りは十月一日とする。

右決議する。



昭和三十四年七月二十五日

長沼町 議会議員 部落駐在員 農事実行組合 農業改良推進員 教育委員 公民館運営委員 青年会 婦人会  
各有志

#### 附

- 1 正月については新正月にかかる意見が多数ありましたが旧正月を主張する二、三の部落もありましたので問題の性質上保留とし今後努力することとしました。
- 2 今後すべての集会には時間を守るように努力すること。

このように町内の各種団体が協議を行つた結果、それまで地区ごとに異なつていた祭日が、現在の十月一日に統一されたのである。

現代の祭り 伝統的な神社の祭礼と同時に新しく行われるようになつた祭りに長沼祭がある。元来祭りがも「長沼祭」つ宗教性は希薄になり、余暇をより楽しむ、あるいは娯楽的な性格、さらには「町おこし」といった地域の活性化を目的として生成された祭りといつてもよい。

平成五年は、九月十一日に開催され、九回を数える。呼び物は青年有志によるネブタの山車と、樽神輿である。行事は午後七時ごろからはじまる。

## 第二節 ムラと神社

周知のように長沼町は昭和三十年（一九五五）に旧長沼町と旧梓衝村が合併して成立した町である。この二つの村は一〇の大字からなり、これらの大字がほぼ近世の支配単位の「村（近世村）」にあたる。民俗学で「ムラ」とカタカナで表記する生活単位としての村落共同体はこの大字にほぼ重なり合っている。もちろん、すべての大字（ムラ）が村落共同体として機能しているわけではなく、大字（ムラ）によつては、その内部区分の単位である「ヤシキ」と呼ばれる生活単位が、より実質的な村落共同体としての機能を有している場合もみられる。

こうしたムラの構成員である村人が、超世代的に、共通して信仰的より所、意識の結衆の場としてきたのがムラ単位の神社、いわゆる村落の神社であった。一般には鎮守・産土神社と言われるのがそれであり、長沼町でも通常チンジュ・チンジュサマ・チンジュジンジャとこれらを呼びならわしている。

こうした長沼町におけるムラ持ち・ムラレベルの「神社」信仰をみると、これに該当するものとして、以下の神社をあげることができる。

まず長沼地区では石背国造神社、梓衝地区は梓衝神社、矢田野地区は磐女神社、志茂地区は八幡神社、横田地区は菅原神社、小中地区は立石神社、木之崎地区は八雲神社、滝地区は石沼八幡神社、堀込地区は香取神社である。

次にムラ全体では鎮守・産土といった神社をもたず、その内部区分の単位としてのヤシキがより村落共同体としての性格を強く示し、これが単位として鎮守・産土を祀る場合がみられる。上江花地区は石上神社、下江花地区の藤沼神社、上小中地区の三嶽神社がこれにあたる。

このように村人の紐帶をはかる信仰的な対象として「村落の神社」が祀られているが、長沼町の例をみると「神社」のみが、この宗教機能を担つてゐるわけではない。そうした異なる様相を呈すのが勢至堂地区である。勢至堂地区は他地区とは異なり仏教的な信仰対象物である、「勢至菩薩」が村落の神社にかわる役割を担つてゐるのである。

勢至堂地区を除き、各地区には鎮守・産土といった村落の神社が祀られているわけであるが、それぞれの神社の規模や社格などには、明治以降の村制による村の変遷、また国家神道の影響により、いくらかの変遷をみることができる。なかでも梓衝神社は明治五年（一八七二）に「郷社」、同二十九年（一八九六）に「県社」の社格を有し旧梓衝村全体の鎮守として位置づけられ、また石背国造神社は明治十二年「郷社」となり、旧長沼町の鎮守としてその信仰圏を「一郡崇敬」と言わしめるまでに拡大した。こうした近代以降におこつた神社の歴史的変遷が、地域社会の神社信仰に対して少なからず変容を与えてきたことは否定できない。

さて、次に一つのムラを越えて祀られてきた神社、つまり異なる二つのムラによって祀られる神社、いうなればムラ連合の神社として藤沼神社をあげることができる。今日、この神社の氏子は下江花地区となつてゐるが、以前は、勢至堂地区と江花地区という二つの近世村によつて祀られており、長沼町においては特異な例といえよう。

## 一 旧長沼町の神社

昭和三十年（一九五五）に旧梓衝村と合併する以前の旧長沼町は、小中・長沼・江花・勢至堂・志茂の五大字からなつており、この五大字は明治二十二年（一八八九）から明治三十四年（一九〇一）までの村制時の大字を継承したものであった。それ以前にさかのばると、これら大字がそれぞれ近世村の単位となつており、勢至堂地区を除くそれぞれの地区に村レベルの神社が祀られているのである。

**石背国造神社** この神社は、長沼地区の西のはずれ豊町地内に位置する。正式な社名は石背国造神社と称されるが、地元の人々は、これを「こうしゃ（郷社）」と呼び親しんでいる。

〔氏子組織〕 この神社を信仰する人々を氏子と呼ぶが、その範囲は旧長沼、現在の大字長沼を一つの範囲としている。現在の氏子の数は三三〇戸である（平成五年現在）。実際の神社運営の中心になるのは、社の祭祀を司る神官家磐瀬家と「社總代」である。「社總代」は別名「氏子總代」ともいわれる。現在、總代は豊町の上・下、金町上・中・下、信濃町、横町、北町、八ノ口の各町内会長九人と与總代といわれる四人の、計三人で構成されており、与總代は四年の任期、氏子總代は行政区長の任期である二年となつていて。このうち与總代は、祭りの中心的な役割を果たし神社の責任役員である。

〔神社の由来〕 神社の由緒を明治十一年の「岩代國岩瀬郡神社明細帳」にみると、

國造本紀曰志賀高穴穗宮朝御代以建弥

依米命定賜石背国造統日本紀元正天皇養

老二年五月割白河石背会津安積信夫

五郡置石背国抑當社者祭神二座相殿  
五座也傳曰成務天皇朝賜此土於建弥  
依米命為國造始到是國也望秩山川  
祀澳沼沚攘斥邪鬼退除渠兇以鎮封內  
也西有山祝之号石背山其根延突出數里  
其東面又有一箇神石高二丈強周袤丈八  
尺弱古呼云石背石國名蓋起焉者乎山  
東有沼蔓藤榮之呼云藤沼形長西東  
由云長沼其地第茨繁延伐之芟之墾荒  
壞開田園故以藤名莊鄉庄村之名全因  
之者也同帝朝土民戴其恩賴尊之以祭  
其靈於石背石下稱石背國造神社抑此土  
草創神也而後國造家世廟食焉延曆  
辛未將軍田村麻呂祈是神討叛賊有功  
為修飾祠文応辛酉至長沼隆時築新  
城于茲遷社於御垂社天文辛酉新國賴  
基請祭洲波神於城乾寛永丁丑當城  
破却洲波社反摂社共隨而朽頽於是奉  
迎五柱神異於當社為相殿爾來并稱洲波

而為兩鎮守万治己亥幕吏田尺検査之  
日除地免租元禄辛未以暮命神殿再建

庚辰為松平氏封土最崇敬焉有禍災

霖旱必祈之享保丁未拝殿造立旧藩主

諸神祇管領家奉幣帛此後式年修補

慶應丁卯授大神宮之僭位明治庚午三月

□□□改称命称石背国造神社壬申八

月十八日定額小六区郷社乙亥八月二十八日

改定村社

〔祭日〕 祭日は、九月十六日が本祭りで、このほかに祈年祭と称して二月二十五日、新嘗祭が十一月二十六日であった。現在の神社の行事は、元旦祭、春の例大祭、秋の例大祭、大祓六月三十日、年越大祓十二月三十日である。

〔末社としての小祠〕 明治十一年（一八七八）の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』によれば、石背国造神社にはいくつかの末社があつたことが確認できる。列挙すると、愛宕神社（祭日七月二十四日）、一本木神社（祭日三月二十八日）、妙義神社（祭日三月二十八日）、戸隠神社（祭日九月十八日）、豊年神社（祭日二月十八日）、戸島神社（祭日三月十八日）、養蚕神社（祭日四月十四日）、菅原神社（祭日八月二十五日）、金刀毘羅神社（祭日三月十日）、水神社（祭日四月十四日）、疱瘡守護神社（祭日二月八日）、祖靈神社（祭日八月十五日）、八雲神社（祭日七月十五日）、守国稻荷神社（祭日四月九日）、大山祇神社（祭日二月十日）、戸隠神社（祭日

九月十八日）、熊野神社（祭日九月九日）、大雷神社（祭日十一月二日）、日高見稻荷神社（祭日十一月二日）などがあつた。

立石神社 志茂小中と南小中の鎮守として立石神社がある。もとは立石明神と呼ばれていた。このことは文献史料においてもうかがうことができ、『岩代國岩瀬郡神社明細帳』によれば、明治三年（一八七〇）以前は「立石大明神」と称されていたことが記されており、この年の三月に現在の立石神社と改称されたことがわかる。境内は南向きの山の中に位置し、山頂から中腹にかけての山の南面には奇石・怪石が立ち並んでいる。

神社のおこりに関する伝承によれば、この神社は姥石から生まれたといわれており、その姥石は参道の階段の中ほどの左側にある。

〔祭日〕 現在は十月一日が祭日であるが、以前は十月十五日であった。

〔氏子組織〕 志茂小中二二軒と南小中二六軒が氏子であり、社惣代はそれぞれの地区から一人ずつ選出され計四人である。社惣代の任期は二年で、社惣代と寺惣代が兼務となる。

三嶽神社 上小中地区では、地区的鎮守としてミタケ神社を祀っている。三嶽神社の由来は、村の西の山の頂にあつた山の神と、現在社のある地に祀られていた熊野神社、さらに御宅の稻荷を合祀し三嶽神社と称し、村の鎮守としたといわれる。

〔祭日〕 祭日は旧暦九月九日であったが、戦後は町内の祭日統一によつて十月一日となつた。

〔氏子組織〕 氏子は上小中地区の二〇戸で、地区の総会の折、推薦で一人の氏子惣代が選出される。

**石上神社** 石上神社は、上江花地区で祀る神社であり、字屋敷に位置する。村人は、通常「イシガミジンジャ」あるいは「部落のウジガミサマ」と称している。明治三年（一八七〇）以前は、石上大明神と称されていたが、この年石上神社と改称された。

〔祭日〕 町内の祭日が統一になるまでは、九月九日が祭日であった。

〔氏子組織〕 氏子は上江花地区の七〇戸からなり、社惣代は和田責任役員に一任し、二人選出する。選出された社惣代は「部落総会」で発表される。

**藤沼神社** 藤沼神社は、江花地区の字藤沼にある神社で、現在は下江花地区で祀っている。社は、数百トロほど山の中に入った林の中にある。農耕の神、養蚕の神、安産の神、病気治癒の神などといわれ、氏子圈である江花地区にとどまらず、郡山市湖南町、三穂田町方面から多くの参詣者がある。

〔神社の由来〕 明治時代の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』には、藤沼神社に関する由緒が次のように記されている。

藤沼神社里老口碑曰成務天皇朝建弥依  
米命初到此土匯雖之時山有妖魅沢有大  
蛇常起雲喚風躍渦潛水屢吐毒甚令苦土  
人也命憂之不少祈神逞策駆蛇伏魅而以  
平定邦内為嘗祠於沼疾藤下稱藤沼明神  
埋沼発田名藤沼庄沼趾今尚存于長沼東  
云阿蘿沼源泉混々流而灌溉封田有所載  
古集歌貞觀癸未國造二十一世孫豐野蒙靈

村社藤沼神社は旧江花、勢至堂二ヶ村の鎮守たり、大字江花字藤沼一番地に在りて、木花開耶姫命、建弥依米命

明治十一年（一八七八）当時、氏子は江花村八戸、勢至堂村二七戸の計一〇九戸を有していた。また境内には明治四十二年（一九〇九）まで熊野神社があつたが本社に合祀された。

『岩瀬郡誌』には、次のように記されている。

勢至堂両村之村社全六年癸酉夏開拡社地  
且神殿再建全年八月二十三日遷宮焉

為相殿明治五年壬申八月二十八日定額江花  
治辛未四月三日請官ノ允可以熊野三日月両神

勢至堂両村之村社全六年癸酉夏開拡社地

明治十一年（一八七八）当時、氏子は江花村八戸、勢至堂村二七戸の計一〇九戸を有していた。また境内には明治四十二年（一九〇九）まで熊野神社があつたが本社に合祀された。

『岩瀬郡誌』には、次のように記されている。

及二荒山大神を併せまつり、尚熊野大神及び三日月大神配祀す。勧請年代詳ならざれども、口碑に国造建弥依米命、国土經營の際、木花開命(耶姫脱)をまつりて産土神となし尋て貞觀中神託によりて江花の黒沢に遷し、後復た高鳥山の東南を歴て今地に遷すと伝ふ。夏季霖雨の候社前の平地に潦水を湛ふこと数旬、土俗之を神異と為す、夙に靈社を以て聞え氏子一二〇戸を有し、十月十八日を例祭とす。境外末社羽黒神社は宇追出山にありて稻倉魂命をまつり、熊野神社は今折鎧(マヤ)にありて伊弉冊尊をまつる。

明治の神社明細にも書き上げられているように、この神社が江花・勢至堂の二村の鎮守であつたことがわかる。

〔氏子組織〕先にみてきたように、元来、氏子は江花・勢至堂の二村を範囲としていたが、現在、氏子として神社の管理を行つてるのは下江花地区である。神社の世話人は、社惣代と称され下江花地区の六地区から各地区一人ずつ計六人の神社総代を選出し、四年任期で運営にあたつてゐる。

〔祭日〕祭日は四月二十三日で、藤沼神社の総代が前日即ち二十二日から二十四日までの三日間、朝から夜一〇時ころまで社に詰めている。

また、この藤沼神社に、旧暦七月二十日、下江花地区の二〇歳～三〇歳までのイエの跡取りが一重持ち寄りで集まり、豊作を祈願した。行事は午前九時ごろから午後七時ごろまで行われた。これを夏御神酒と称した。

〔信仰的特色〕この神社の信仰的な特色の一つは、ふだん何の変哲もない境内が、ある日突然一面水で覆われるという現象がおきることである。そうしたとき、人々は「神様がきた」「自現太郎様がお出になつた」といい、こぞつてお参りにでかけるのである。この自現太郎様という神には次のような伝承がある。その一つは、栃木県日光の男体山の中腹に祀られている自現太郎神社の神様だといい、女性神である「藤沼サマ」

に夫の自現太郎様が会いにきたのだというもの。そしてもう一つは、藤沼様は龍あるいは大蛇の姿をした神様であり、その神様が現れるとき、水が境内にたまるのだ、というものである。

水のたまつてゐる期間は、長いときで一〇〇日前後、短いときで四、五十日くらいである。この間、できた沼の中にオコケと称される貝状の虫が発生する。これは「龍の鱗」であるとされ熱病やシャクの薬になるといわれる。

また、たまつた水を持ちかえり身体の痛いところに塗ると治るともいわれる。

水がたまると下江花の人々は、各自に卵やちくわなどを供物として持参し参拝にでかける。

また、地区以外からも養蚕を盛んに行つてゐる人がお参りにきた。



藤沼神社（江花字藤沼、昭和30年ころ）

現在 藤沼神社と総称しているが、藤沼サマのほかにここには熊野神社・三日月神社が合祀されている。熊野神社はもともとは久保ヤシキで祀つていたものであるといふ。祭神は「弥豆波能売神」「誓田別命」である。

石沼八幡神社 滝地区で祀られている神社は、石沼八幡神社であつて、通称「八幡様」、「チングュサマ」と村人から呼ばれている。現在、社は大字滝字石妻山二七番地ノ一、北側字石妻山に位置して

滝地区の石沼八幡神社は、元来、同地区明神前に鎮座していた石沼神社と同地区滝ノ原に鎮座していた八幡神社という二つの神社であった。石沼神社は、村社として滝地区全体にかかる神社であり、八幡神社は村社といいながらも滝ノ原地区の人々が信仰の対象としていた。

明治四十年（一九〇七）九月二十五日、宇石妻山に合祀する件が許可となり、それ以後合祀された。

石沼神社には、文字化された伝承はみられないが、八幡神社に関して、「岩代國岩瀬郡神社明細帳」に次のような由緒をみることができる。

傳曰 源義家蒙討賊之命登磐根山祈此神有靈驗

為營祠焉由來称八幡嶽初大神鎮座于山頂物換星移

宮殿為霜敗雨損正保二年四月白河城主榎原忠次家臣

鷹見某鈴木某尋其故由而以遷当山東麓建

立一字鎮祭之文久元年八月拝殿再建

〔祭日〕 八幡神社の祭日は、元来八月十五日、石沼神社は十一月八日であった。

石沼八幡神社となつてからは、祭日を十一月八日とし、このほか祈年祭が三月二十八日、新嘗祭が十一月二十四日であった。今日聞き取り調査によつて確認できる祭日は、春が五月五日、秋が十月十五日であったが、現在は春が五月十日、秋が十月一日となつた。

勢至堂地区の先にも触れたように、勢至堂地区では、元来、鎮守や氏神といった神社が果たすべき役割「勢至様」を、仏教的な性格を有する「勢至菩薩」が代わつて果たしてきた。村人は、通常「オセツツアマ」と呼んでいる。現在、祭日は他の村落の神社と同様十月一日である。しかし統一以前は、旧暦八月二

十三日であった。祭り当日は境内に幟<sup>のぼり</sup>が立てられ、各家では赤飯を炊いてこれを祝い、他村の親戚には「使い」を出し祭り客を呼び、振る舞いをし、にぎわつたという。

勢至堂地区に勢至菩薩が祀られる由来については、寛永二十年（一六四三）の「勢至堂村古来よりの由緒書」に、それをみることができる。

一 勢至堂村と申訳者 盛氏公当初末世繁昌之ため靈仏勧請被成度思召ニ而御領内御吟味被成柳津より弘法大師之御作勢至之尊像被相移堂宇建立被 仰付于今安置仕候依勢至堂村と申候事（以下略）（『福島県史』10・下）

このように、蘆名盛氏によつてこの地が「末世繁盛」するようとに、柳津より弘法大師作の勢至菩薩をこの地に祀つたことに由来するといわれる。これが史実かどうかは別として、こうした起源伝承を有している。

さて、勢至堂地区において勢至菩薩が鎮守に代わるものであるということは、日常の宗教生活、管理組織、祭りなどに表れるわけであるが、なかでも村祈禱（ムラゴトキキ・カミオロシ、あるいはまたムラギトウともいう）と呼ばれる村の伝統行事にそつした特質が顕著に見いだせる。残念ながら、村祈禱は今日行われていないが、聞き取り調査から過去に行われていたその様相について知ることができる。

村祈禱とは、県南地方から県中、おおよそ岩瀬郡までの範囲でムラ・ヤシキを単位として行われる一年の吉凶を占う行事である。これにはワカと呼ばれる口寄せ巫女が深く関与してきた。村人は、ワカをムラに招きあるのはワカのもとへ赴き村祈禱を依頼するのである。依頼をうけたワカは、自らに神靈を憑依させる。ワカに憑依した神靈は、作柄はじめ盜難や火難、あるいは病難などの村人にふりかかる災厄を具体的に語り知せるのである。こうした村祈禱を行う地域では、一般に村全体を包括する鎮守をおろしてもらうが、勢至堂地区の場合は勢至菩薩をおろしてもらうことによつて村祈禱を実施していた。このように勢至菩薩であるためこそ

ではこの行事を「口寄せ」と称し、滝地区に居住していたワカを村に招き行っていた。

〔作物禁忌〕 オセツツアマはメツコ、いわゆる片方の目が小さいといわれ、これには、次のような作物禁忌の伝承もみられる。

オセツツアマのメツコは、ゴマ畑でころんでゴマの茎で目をついたため、勢至堂ではゴマを作つてはならない。

といい、これに付随してメツコの人をオセツツアマと称したという。

## 二 旧梓衝村の神社

旧梓衝村は、昭和三十年（一九五五）に旧長沼町との合併以前の行政単位である。ここには木之崎・横田・堀込・梓衝・矢田野の五大字があり、これらが近世の村の単位であった。そしてこれらの村々には村持ちの神社があつた。

**梓衝神社** 大字梓衝で祀つていたのが梓衝神社である。この神社は、旧梓衝村のほぼ中心に位置し、江花川の南側、亀居山の中腹にその境内を広げている。社殿は東側に面し、町道長沼線から参道が延びている。正式名称は「梓衝神社」と称するが、地元の人々からは「かしまさま」と親しまれている。

〔氏子組織〕 梓衝神社は、神社のお膝元である宮本を中心古館・新田・久保ノ内・城之内・岡之内地区を範囲とした氏子圏を形成している。現在の氏子の数は一六〇戸であるという（平成五年）。実際、神社にかかる運営・管理は祭祀を司る室田家とシャソウデイ（社総代）によつている。シャソウデイは城之内と岡之内で一人、久保ノ内で一人、新田で一人、宮本と古館で各二人ずつ計七人である。

〔祭日〕 現在、梓衝神社の祭日は、閏年の十月一日である。しかしながら元来、この日を祭日としていたわけではなく、明治十一年（一八七八）の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』の梓衝神社の書き上げをみると、九月十八日であつたことがわかる。

〔神社の由来〕 明治十一年書き上げの『岩代國岩瀬郡神社明細帳』に書かれた由来によれば、次のようにある。

当社者祭神健御雷命或云日本武尊也慶長丁酉

罹火災傳來旧記悉焼亡焉雖然今纔ニ存里老口

碑曰大古健御雷神以口靈攘斥邪神平定天下

鎮靈或於鹿島宮也養老戊午割常陸國多河郡

二百十酋屬石背國蓋爾時移転之人民以自國產

土神奉迎鹿島大神於當村二ノ平鎮祭ノ者也乎弘

仁辛丑七月十日神梓天降其字存テ今云梓塚

秘藏而以崇鹿島大神稱梓衝神社村名初起焉

抑延喜式所載當郡一座之神也天喜丁酉大將源賴

義誓願而誅賊為遷社龜井山祠當焉慶長

乙巳蒲生氏鄉宮宇造當慶安戊子榦原忠次神殿

建立自奉祈年祭文禱豐饒宝曆戊寅從長橋

殿奉額享和辛酉少將源定信梓殿再建爾來領主

また、長沼町の磐瀬家に現存する「梓衝神社概略」には、

当社は延喜式所載の古社なり、伝曰人皇十二代景行天皇の御宇 皇子倭健尊 東征の時、鳳輦をこの地に駐め格の八廣矛を衝立たましより梓衝の称号起り 其所を神居山とよぶ 今龜居山と言うは即ち神居山の転訛なり尔時尊 山の頂きに於て 一丈余の天然の立石を斎場となし軍神健御雷神を祭りたもうて（石面 鹿嶋と二字鐫刻しあり俗稱要石） 神策鬼謀を廻らして遂に夷狄を戮討せられしかば土民漸く堵に安んじ各々業に就くを得たりしより其の恩恵を謝し其の威徳を尊び其の神徳を敬い以て一郡の惣社と崇め梓衝大神と称し奉る也

其の後人皇四十一代 元正天皇 養老二年 常陸國多珂郡二百十烟を割き 石背國に属せられし當時移住の民人常陸國一宮神を当山の良なる二ノ平に勧請して鹿島大明神と称せり

弘仁十二年七月十日 神鉢天降の奇瑞あり秘藏して祭神の御依代と崇む 由来鋒塚と称して今に存す

とある。

**磐女神社** 大字矢田野地区には、字岩の上に旧矢田野一村の鎮守として磐女神社を祀つてゐる。明治三年（一八七〇）磐女神社とされるまでは、磐女大明神と呼ばれていた。

〔氏子組織〕 磐女神社の氏子は一三〇戸である。これら氏子の代表をシャソウダイ（社惣代）という。社惣代は矢田野の四つの組から一人ずつ選出される。任期は四月一日から翌年の三月三十一日までを一年とし、四年間を一期とする。

〔祭日〕 古くは十月二十八日が祭日であった。

矢田野地区では、今日、オショウガツツアマ（正月飾り）などは、磐女神社の境内に納める。

**八雲神社** 木之崎地区の鎮守である八雲神社は、字岩崎に位置する。境内は三八〇坪ほどあつて、うつそうとした杉の大木に囲まれてゐる。東側から西へ向かい参道が延びてゐる。境内のほぼ中央に社殿がある。現在の拝殿は昭和六十三年に改築されたものである。「速須佐之男神」と「稻田比賣神」を祭神とするこの八雲神社は、通常村人からは「テンノウサマ」と呼ばれ信仰を集めている。明治十一年書き上げの『岩代國岩瀬郡神社明細帳』によれば、社号を「天王宮」と称していたが、明治二年六月十五日付で現行の「八雲神社」に改称したことがわかる。

この神社は、元来、寺前・向原を含む上木之崎と下木之崎の人々を氏子としてきた。明治十一年当時氏子七戸、昭和三年当時一〇〇戸であつた。

ところで、木之崎地区には、八雲神社とのかかわりで次のような禁忌伝承がある。  
鎮守がテンノウサマだということで下木之崎ではキュウリを作らぬ

また寺前ヤシキでは、

「テンノウサマは牛のかぶとをかぶつてゐるから」ということで牛をタテル（飼う）ことはしてはならなかつた。  
といふ。

〔氏子組織〕 もとは上木之崎と下木之崎を氏子圈としていたが、現在は北作もこの範囲に含まれてゐる。氏子の代表をシャソウダイ（社惣代）という。地区の総会により上木之崎二人、下木之崎二人、北作一人の計五人が選出される。任期は四年である。

〔祭日〕 現在の八雲神社の祭日は、新暦七月十五日をホンサイ（本祭）、新暦十月十五日を秋祭としている。祭りは毎年行われるわけではなく、旧暦の閏年にのみ行われている。さて、この祭日であるが、以前は旧暦六月十五日であり、さらに明治十一年の書き上げによれば、旧暦七月二十八日であったことがわかる。

**菅原神社** 横田地区には、横田地区全体で祀る神社として菅原神社がある。場所は大岡定家の一〇〇メートルほど西手の林の中に位置する。地元ではふつうテンジンサマ（天神様）と呼ばれ、祭日は六月二十四日と十月十五日、現在は新暦の七月二十四日と十月一日である。当日、青年によつて神社の入り口には幟（のぼり）が立てられる。

〔氏子組織〕 神社の世話役としては区長を中心とする村役三人があたり、祭り当日は神主を頼んで祝詞をあげてもらう。

〔作物禁忌〕 横田地区には、この菅原神社にかかわる次のような作物禁忌がある。

あるとき、テンジンサマが田のクロを歩いていたら、クロ豆を刈り取った後の残り枝で足を痛くした。このため、横田地区では、田のクロにはクロ豆を植えてはならないという。

**香取神社** 香取神社は、大字堀込字内屋敷四八に位置する。通称「香取様」と呼ばれ、古くから鎮守と称される。祭神は経津主命、大雷命とされる。

〔祭日〕 祭日は、元々は旧暦十月二十八日であった。その後旧暦十月十五日となり、現在は十月一日である。このほか、元旦祭一月一日、祈年祭二月二十六日、新穀感謝祭十一月二十三日がある。

〔末社〕 この神社には、末社として多賀神社・雷神社・豊年神社・栗島神社・嚴島神社・稻荷神社・庖瘡神社などがある。

〔氏子〕 氏子は堀込地区の五四戸である。

## 第三節 長沼町の寺院と仏教行事

### 一 長沼町の仏教寺院

**長沼町の七か寺** 村の鎮守・氏神といった神社とならび地域の象徴的な宗教施設としてあげられるのが仏教寺院である。

寺院と一般庶民とのかかわりは、周知のように近世における江戸幕府の宗教統制の一つ、庶民を特定の寺院に所属させる、いわゆる檀家制度にはじまる。具体的には「個々の檀家の『家』を対象として、檀家の家において営まれる葬儀にひきつづく月忌、棚経、年忌などの追善供養儀礼を媒体とした伝統的教化活動」にその中心がおかれていったことはいうまでもない。

しかし、このほかにも「全信徒を対象に、寺院で営まれる年中行事としての恒例法要」や「個人を対象として寺院で営まれる回向・祈願・祈禱による教化活動」「大師講、念佛講、参禅会、信行会、婦人会、青年会などの組織的・集団的教化活動」「対社会的な文化諸活動を通しての教化活動」（教事典）など、仏教寺院と庶民の生活との間にはいくつかの相互関連の構図を見いだすことができる。

昭和五十三年の『宗教法人名簿』によれば、大字長沼の曹洞宗永泉寺、大字木之崎に曹洞宗泉福寺、大字矢

田野に曹洞宗長寧寺、大字梓衝に真言宗智山派長楽寺、大字江花に天台宗安養寺、大字横田に臨済宗円覚寺派護真寺、長沼に真宗大谷派本念寺の計七寺がある。

寺院の場合、大字と檀家範囲が必ずしも一致するとは限らず、大字（近世村）を越えて檀家組織が形成されている。

**曹洞宗永泉寺** 永泉寺は大字長沼字寺前二四に位置する曹洞宗に属する寺院である。山号を大用山という。

須賀川市廣福山長祿寺の末寺にある。

**『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」**の項に、次のようにある。

永泉寺は、大字長沼字寺前二四にありて曹洞宗に属し大用山と号す、須賀川長祿寺の末寺にして同町長松院と開祖を同うす而して当寺は往昔江花村にありて大和山定満寺と号し、真言宗の教院なりしを寛正元年三月長沼に移して禪林と為し且つ大用山永興院と改称す、尋て応仁二年八月須賀川長祿寺第二世泰安和尚の法嗣麒山馨麟和尚を請して開祖と為す、寺傳の寶物頗る多く地方屈指の巨刹たり今田、畠、山林七町七段歩余と檀家百十六戸とを有す（二五六頁）。

明治十一年當時一〇三戸の檀家を有していたが、この『岩瀬郡誌』時代には一六戸であったことがわかる。

現在の檀家は、滝地区と長沼地区を範囲とし、その戸数は滝地区五六戸、長沼地区一六四戸であり、檀家総代は、永泉寺の場合三人が世襲で務め、このほかにテラゼワニン（寺世話人）が二〇人いる。

**曹洞宗洞昌寺** 『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」の項によると、次のようにある。

曹洞寺は大字長沼字金町四六に在ありて、天神山と号し、当町永樂寺の末寺なり天正十一年九月十八日永泉寺第五

世繁翁俊苗和尚の開創する所にして、同日物故せし長沼城代新國平三郎頼董を開基とす、越て文禄四年三月十八日堂宇を現地に創建し以て今日に及ぶと傳へ、今畠、宅地九畝歩余と檀家三十戸とを有す

**淨土真宗本願寺** 大字長沼字豊町八〇番地に位置する淨土真宗の寺院である。山号は頂永山という。京都東

本願寺派の末寺である。

檀家は八一戸で長沼豊町・信濃町・金町を中心として、このほか志茂、須賀川市松塚、岩瀬村滝、天栄村とその範囲は広い。寺には世話人がおかれ、各地区から計一二人が選出される。

**天台宗安養寺** 大字江花には天台宗安養寺がある。安養寺は天台宗比叡山派の寺で、須賀川市の羽黒山妙林

寺の末寺にあたる。本尊として聖観世音菩薩を祀っている。

**『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」**の項に次のように記述されている。  
安養寺 安養寺は大字江花にありて天台宗比叡山派に属し、石護山と号す、須賀川町妙林寺の末寺にして天文年間秀了法師の開創する所と傳へ檀家六十五戸を有す

とある。

安養寺の檀家は一〇七戸で、勢至堂・上江花・下江花を範囲としている。世話人は特に任期が決まっているわけではなく、勢至堂から一人、上江花から四人、下江花から五人が選出される。

木之崎地区の寺前には泉福寺がある。宗派は曹洞宗である。

**曹洞宗泉福寺**

檀家は木之崎の全戸と堀込の一戸からなっている。檀家総代は、抽選により五人を選出する。

曹洞宗長寧寺 大字矢田野には、曹洞宗長寧寺がある。金剛山長寧寺は、長沼の永泉寺を本山とする寺院である。現在は無住である。檀家は矢田野地区の八〇戸である。矢田野地区では、テラソウダイは十二月交替であつた。

真言宗長樂寺 大字梓衝には真言宗智山派長樂寺がある。山号を荒鹿山と称する。長樂寺は、中本山的な性格を有する寺院で、京都智山智積院を本山としている。本尊として大日如来が祀られている。

境内には歓喜天を祀る歓喜天堂と地蔵堂があり、歓喜天は七月十七日、地蔵は七月二十四日が祭日であつた。

明治十一年の書き上げ『岩代國岩瀬郡寺院明細帳』にある開山伝承をみると、次のような記述がある。

弘仁十二辛丑年三月十二日弘法大師開山弘仁十二辛丑年十月十五日

嵯峨天皇之朝宗祖弘法大師為密教流布巡

國之期初來此土登山山勢似龜居因呼龜居山

于時當良方有塚一數放光明如日光華

彩赫々乎民俗大恠之依之大師修念真

言三日夜忽然神鉢出現焉其宇存于今

云鉢塚也大師當祠納之崇神體稱鉢衝

神社為當山鎮守殖民未葉号梓衝村開

山稱龜居山創寺号長光寺寶王院本尊

則大日如來也天喜丁酉滿月上人屬將軍  
義家挑戰安部某不利退陳怡於當山

上人為討賊修大元帥秘法祈軍運于時有荒

鹿走來之瑞因之奉納將軍髻所載守護

佛十一面觀世音一寸八分尊像於當寺今秘佛

是也復依台命以滿月為中興開山將軍乘

靈鹿躋チ長沼日高見山人拏岩根山祭八

幡大神俗全云八幡領鹿亦屈膝留焉將軍

親引率軍勢戮賊康平壬寅十二月二十九日終責

伏真任等而奧羽鎮定為奉賽再建蘭

若行大法會抑當國談林也間未次第二開別康

治癸亥當寺住賢日為尾州地藏寺智學弟

子隨紀州根來而以紹法授蜜爾來汲真言新

義之流派故以西京ノ智積院為本寺當寺住

宥玄因靈夢改稱荒鹿山元祿乙未宥玄代

寺門及本堂庫裏再建今殿堂是也住職代

數不詳

臨濟宗円覚寺 大字横田に臨濟宗円覚寺派護真寺がある。須賀川にある獅巖山普応寺を本山とする寺院である。現在は無住である。

横田地区の各家を檀家とし、総代は道場ヤシキ・西ヤシキ・東ヤシキから各一人、年齢順に選出される。

**真言宗新義派** 小中地区には、明治四十四年（一九一）まで真言宗新義派神護山歓喜寺という寺院があつた。この寺院は旧桟衝村の長樂寺の末寺であった。当時二七戸の檀家があつたが、長樂寺住職が兼務していたこともあり、明治四十二年長樂寺への合併の届がだされ、明治四十四年に合併となつた。

**真言宗真勝寺** 勢至堂地区には真言宗の寺院で真勝寺という寺院があつた。桟衝地区にあつた長樂寺の末寺であつたといわれる。

『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」の項には、次のように記載されている。

真勝寺は大字勢至堂にありて新義真言宗、智山派に属し桟衝村長樂寺の末寺にして、檀家二十四戸を有す

## 二 寺院と檀家

**寺院と檀家** 寺院と檀家の基本的な関係は、先にも述べたように近世においてしかれた寺檀制度に基づいている。こうした近世から続く寺院と檀家の歴史は、普段の何気ない言葉においても人々に

「うちのお寺は○○寺だ」あるいは「うちは○○宗だから……」といわしめるほど、寺院や宗派との一つの連帶意識を生み出している。特に人が亡くなつたときに行う葬送の儀礼、亡くなつた人を供養する追善供養の儀礼は、寺院・僧侶に強く依存する「仏教的なもの」だと人々が考えていることは、このことをよく表している。

しかしながら、これまでの民俗学の研究成果でもあきらかなように、伝統的な葬送儀礼・追善供養は必ずしも「仏教的なもの」ではなく、実際にはきわめて民俗的色彩の強い、地域ごとに継承されてきた民俗儀礼なの

である。いうなればこうした伝統的な習俗に、各宗派の寺院や僧侶が有する「仏教的なもの」が組み込まれているのである。

このことは長沼町においても例外ではなく、葬送儀礼の運営・進行などの中心的役割を地縁的関係で組織される葬式組・葬儀組合が担い、僧侶は枕経・引導渡しなどその司祭的性格を必要とするいくつかの場面に依頼されるにとどまっている実態に目を向ければ容易に理解できる。つまり、寺院・僧侶は、葬送儀礼全体に直接関与しているのではなく、実際はそのいくつかの場面に限定してかかわっているのである。

さて、人の「死」にかかる葬送儀礼以外の場面で、寺院と檀家の関係はどうであろうか。実際みていくと、仏祖・宗祖・派祖などの寺院での恒例法要などへ、檀家が参加することは必ずしも多くはない。しいてあげるならば、真宗大谷派である本念寺で行われているオコウ（報恩講）など、ごくわずかな例にとどまる。

しかし、そうした反面、仏教的行事が民間信仰化した涅槃会・灌仏会などの行事には、檀家に限らず人々の信仰を見いだすことができる。

**檀家の様相** 長沼町にみられる寺院と檀家の様相をみると、一つの村落が同一寺院の檀家である場合と、必ずしもそうでなくいくつかの寺院に分かれて檀家になつている場合がある。またさらに明治以降、神葬祭によつて葬儀を行うという家が各村落内に見いだせる。

たとえば本念寺の檀家は、長沼豊町一四戸、信濃町八戸、金町一八戸、志茂七戸、須賀川市松塚一七戸、天栄村一一戸、岩瀬村滝六戸の計八一戸であり、永泉寺の檀家は滝五六戸、長沼一六四戸、安養寺は勢至堂一五戸、上江花四六戸、下江花四六戸といった様相を示すのである。

### 三 寺院と仏教行事

**月ごとの行事** 寺院が主体となつて行ういくつかの仏教行事を見いだすことができる。これにはそれぞれの

的な影響というよりも寺院と地域社会の歴史的なつながりの中で強く民俗的な規制を受けながら行われるようになった行事とに分けることができる。先にも触れたように、後者に対する人々の関心は高いのである。

**寺年始** 長寧寺の檀家の人々は、一月一日にテラネンシと称して寺へ年始にでかけた。これに対して寺院の側では一月七日に同じくテラネンシ（寺年始）と称して、区長と寺総代などを招いてごちそうを振る舞つた。また泉福寺では、一月四日はボウズノネンシ（坊主の年始）と称され、寺の住職が檀家を年始回りする。その際、ゴホウドク（ご奉読）と称してお札が配られる。

**大般若** 大般若とは、大般若転読の略で、大般若經六〇〇巻をばらばらめくり、その間六〇〇巻の題目と品目とを読んですべてを読み上げたことにみたて、除災を祈禱したものである。永泉寺には大般若經六〇〇巻があり、正月三日に大般若が行われ、檀家の人々が当日年始をかねてでかける。

**オシャヤの団子** 二月八日をオシャヤの団子と称して女年寄りが泉福寺に集まり、団子をまるめて、年寄り子供に配つた。

**涅槃会** 永泉寺では、二月十五日の釈迦が入仏した涅槃会で行事が行われる。オシャカサマと称して二月の涅槃会のとき、オシャカサマのハナクソダンゴといつて米を檀家から集め、ダンゴマルメをした。長寧寺では、二月十五日はシャカノマツリと称して涅槃会の行事を行つた。地区のバアサン連中が寺をした。

に集まり、団子を作る。この団子を念仏を唱えながら仏前に供える。檀家の人たちが米を持つて参詣に訪れ、団子を分けてもらつて家内中で食べる。この団子を食べると怪我や病気除けになると伝えられている。

**灌仏会** 四月八日にオシャカサマノマツリと称して釈迦の誕生を祝う灌仏会を催していた。当日、寺の本堂に釈迦の像が飾られた。参拝者の多くは年寄りや子供たちで、参拝者には甘茶が振る舞われた。

**虫供養** 長寧寺では、十月十日を虫供養と称して檀家の各家に袋を回し、米または豆を五升くらいずつ集め、仏前に供えて虫供養の法要を行い、檀家各戸には虫供養のお札をひいた。

**オコウ（御講）** 浄土真宗の寺院本念寺では、毎年十一月十五日をオコウと称して報恩講が営まれ、あわせて当日門徒総会も行われる。当日餅をついたりした。

**お札の配布** 横田の護真寺では、お不動様と地蔵様の縁日にそれぞれのお札をだす。永泉寺では、正月大般若のお札を正月年始に来る檀家に配る。

### 第四節 ムラの神と仏

各村々には、村全体の宗教的象徴としての鎮守や氏神などの神社のほかに、村人のさまざまな宗教的な欲求に根ざしたより身近な民間信仰の神・仏が必ずといつていいほど祀られている。これらの神・仏は村人が日常生活で直面する個々の悩みや心配などをいやす身近な信仰対象として、人々にあつく信仰されてきたのである。

第1表 長沼町の小祠一覧

| 所 在 地       |     | 小 祠 名  | 祭 日   | 備 考                    |
|-------------|-----|--|---|------------------------|
| 旧<br>長<br>沼 | 勢至堂 | 山 の 神<br>稻 荷 様<br>愛 宵 様<br>雷 神 様<br>し ょ う て ん                          | 旧暦 10.10<br>旧暦 3.28<br>8.23<br>旧暦 6.06<br>旧暦 3.28 | 地蔵                     |
|             |     | 金 山 不 動 様  | 旧暦 3.28   |                        |
|             | 江 花 | 屋 敷 愛 宵 様  | 旧暦 6.24   |                        |
|             |     | 久 保 愛 宵 様<br>山 の 神   | 旧暦 6.24<br>2.10/10.10                             |                        |
|             |     | 切 館 愛 宵 様<br>熊 野 様<br>山 弁 天  | 7.24<br>不定期<br>10.10                              |                        |
|             |     | 追 出 沢 羽 黒 権 現  |   | 藤沼神社に合祀                |
|             |     | 原 三 ツ 壇  | 4.23  |                        |
|             | 滝   | 山 の 神<br>愛 宵 様<br>豊 年 養 蚕 神<br>金 比 羅 神                                 | 7.24<br>7.27<br>7.27                              | 2.10と10.10祭日           |
|             |     | 大 日 様<br>九 ノ 坊 様<br>タマダレ不動   |   | 彼岸にお詣りする               |
|             |     | 信濃町 戸 神 稲 荷<br>豊 町 愛 宵 様<br>金 町 愛 宵 様<br>八 雲 神 社<br>日 高 見 稲 荷<br>天 满 宮 | 9.07<br>7.27<br>旧暦 6.24<br>7.14<br>2月初午<br>7.25   | 石背国造神社境内<br>天神山<br>天王様 |

る。

### 一 ムラ内に祀られる神・仏

#### ムラの神・仏

村々を歩くと、村の鎮守や寺院のほかに村内のところどころに神仏を祀るいくつかの小祠や仏堂を目にすることができます。その村に住む古老などにそれら神仏への信仰内容を尋ねると、それが火難除けの神様であつたり、子供の成育を祈願する仏様であつたり、より信心の目的が具体的であることに気づくのである。村の鎮守が村落全体・氏子全体にかかる超越的な存在であるのに対して、これら村内の小さな神仏は、人々の生活に身近な距離に位置づけられ、日常の生活で生じる個々の悩みや病気など祈願にこたえてくれる神仏であるといえる。

また、その信仰対象は神像や仏像など、一見すると神道的あるいは仏教的色彩を示すものが多いが、こうした神仏への信仰は神道や仏教などの成立宗教・創唱宗教の影響を直接受けているのではなく、いうなれば民衆の間で生成され、また独自に展開してきた民間信仰の特色を強く示すものである。

#### 神々の諸相

長沼町には、山の神・金比羅様・愛宕神・天王様・養蚕神・稻荷神・天満宮・熊野神・羽黒権現・雷神、さらに仏教的性格を示す子安觀音・子安地蔵・不動明王・弁財天・阿弥陀如来など、またその現世利益も個々の生業、安産産育、疫病・災厄、火災火難除け、雷除けなど多種多様な神仏が見いだせる。その祭祀単位は、ムラであつたり、ヤシキであつたり、あるいは職人のような同業者集団が単位であつたりする。

**神仏の相關** 一つのムラにおいて、信仰対象物がどのような空間配置をもち、実際にその信仰範囲がどのように設定されているかを、まず木之崎地区の例をみてみよう。木之崎地区は、大きく上木之崎・下木之崎・向原・寺前・北作とおおよそ五つのヤシキに内部区分される。まず木之崎全体を範囲としているのが、鎮守である八雲神社であり、檀那寺である泉福寺である（北作は元来は八雲神社の氏子圏ではなかった）。上木之崎を範囲として信仰されている神仏は愛宕様、雷神様、羽黒様、山の神様である。下木之崎を範囲とするのは薬師様、阿弥陀様がある。北作を範囲として信仰しているのがゴンゲンサマと熊野様、地蔵様、雷神様がある。

## 二 ムラの神々

### 山の神の信仰

人々の日常生活に密着しながら生成・展開した素朴な信仰の一つに、山の神に対する信仰がある。狩猟や山仕事など山を生産活動の場として、山のもたらす自然の恩恵に多くを依存する人々や地域には、しばしば山の神に対するあつい信仰を見ることができる。こうした山の神に関する信仰の形態には、ムラやヤシキといった生活共同体を一つの単位として行われるものと、家や個人といった単位で行われるものがある。

共同体単位の信仰には、生活領域や生業領域などに祀る山の神を信仰するものと、山の神講などの講集団により信仰するものがある。

山の神を祀っている地区を列举してみると、勢至堂・江花（屋敷・切館）・滝・志茂・小中・桿衝・木之崎など町内の大半の地区に山の神は祀られている。祀られる場所は、多くは集落のムラカミ、あるいは山に入

| 所 在 地 | 小 祠 名                                    | 祭 日                                   | 備 考                                 |
|-------|--|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 旧 桿 衝 | 山 の 神<br>阿 弥 陀 様<br>鷦 鴷 権 現 様<br>古 峯 神 社 | 10.10<br>3.10<br>10.02<br>4.08        |                                     |
|       | 山 の 神<br>愛 宕 様                           | 2.01<br>7.25                          |                                     |
|       |  | 10.02                                 |                                     |
|       | 宮 本<br>宮 本 山 の 神<br>愛 宕 様                | 2.10<br>7.24                          |                                     |
|       | 雷 神 様                                    | 4.20                                  |                                     |
|       | 愛 宕 様                                    | 7.24                                  |                                     |
|       | 古 館 山 の 神<br>古 峯 神 社                     | 2.10<br>1月下旬                          |                                     |
|       | 愛 宕 様<br>愛 熊 天 神<br>疱 瘡 神 社<br>天 王 稲 荷   | 7.24<br>3.15<br>7.25<br>10.10<br>9.10 | 毎月24日<br>磐女神社境内<br>磐女神社境内<br>磐女神社境内 |
|       | 雷 神 様<br>雷 愛 宕 様                         | 旧暦 2.10<br>7.24                       |                                     |
|       | 稻 荷 様<br>愛 山 の 神                         | 2月初午<br>6.24<br>10.10                 |                                     |
| 木 之 崎 | 上木之崎                                     |                                       |                                     |
|       | 下木之崎                                     | 4.08                                  |                                     |

る林道や沢口で、祀られているといつても祠自体は簡素なもので、石の小祠などである場合が多い。

また講集団における信仰をみると、山の神講を行っている（過去に行っていたものも含む）のは、勢至堂・江花・滝地区・長沼豊町・長沼金町・志茂・宮本・南小中・上小中・杵衝上区などである。

多くは二月十日と十月十日の春秋二回を山の神の祭日とし、また宮本・小中のように二月四日という例もある。山の神講の内容に関しては、（第八節「講と参詣」を参照）。

一方、家や個人を単位で行われる山の神信仰として代表的なものは、「ヤマモウシ（山申し）」「ヤマコシ（山越し）」の行事がある。これは年が改まつた一月六日に初めて山に入るとき、ダンゴサシのためのミズノキを伐つてくる。良いかたちのミズノキが見つかればその根元に半紙で幣を作り、米・ホシコ・餅とともに供えるというものである。

#### 雷神信仰

落雷が結びつき、御靈イコール雷神という観念で信仰されたもの。二つめは、雷の稻妻や稻ひかりといつたことばからもうかがえるように、雷が稻を成長させる、あるいは干ばつの雨ごいなどにうかがえるように稻作農耕にかかる信仰である。三つめとしては、落雷という一つの自然災害に対する脅威から生まれるものとも原初的な信仰である。長沼町内を見渡すと、雷神様は勢至堂・上江花・杵衝新田・木之崎の四か所で確認できる。

#### 雷神信仰にはおおよそ三つの特徴がある。

一つは、御靈信仰と結びつき、怨靈がなす業として鎮守であるカシマサマが鎮座したとき、カシマサマより高いところにあるカミサマを全部カシマサマの近くに集めるということになった。新田の人々は山頂にあつたライジンサマを動かし移動しようとしたが動かなかつた。こ

まつた人々は力持ちを呼び集め再び動かそうとしたがやはりびくともしなかつたという。どうしようもなく困り果てた人々は、カシマサマにそのことを告げたところ、カシマサマは、それではしょうがない。ライジンサマはその場に祀つておけということになり、そのまま祀られた。

また上江花地区では、雷神様の祭りと称して旧暦四月六日にママタキマツリが行われてきた。現在、祭日は変更され五月一日となつた。当日午前九時ごろから上江花の子供たちと母親たちが地区の前を流れる江花川の上下の川原に分かれ、そこに思い思いにクド（かまと）を作り、ご飯を焼き、ごちそうを作る。できあがつたものは、まず雷神様に供え、その後自分たちもそれを食べる。上江花ではこの行事を行うためライサマ（雷）が落ちないと言われている。

木之崎地区の雷神様は、寺の西山に位置する。二月十八日が祭日である。雷神様の祭りは別名ダンゴマツリといい、重箱に串にさしたダンゴを入れて持参してお参りした。その際、それぞれが持参したダンゴを食べた。

#### 稻荷信仰 全国でもっとも多く祀られている神が、稻荷社であるといふ。その数は個人の家の屋敷神を含

まなくとも、約三万二〇〇〇社を数える（『日本宗教事典』三三八頁）。この数が示すように、人々に広く信仰される稻荷社は、地域や生業によって、農耕の神であつたり商業の神であつたり、また家の敷地に付隨した屋敷神であつたりする。長沼町における稻荷信仰をみると、地域神として祀られる稻荷社と同族神として祀られる稻荷社に特色を見いだすことができる。その反面、屋敷神としての稻荷社は少ない。

地域で稻荷社を祀っているのは、勢至堂の稻荷社、長沼信濃町のトガミ稻荷明神、日高見稻荷、堀込の「堀切稻荷」、矢田野の天王稻荷などである。

なかでも長沼地区信濃町の北のはずれにあるトガミ稻荷明神は、信濃町内のカミサマであるといわれ、祭日は九月六日が宵祭り、七日が本祭りで、当日青年が世話を務め、信濃町の人々は参拝にでかける。トガミサマの由来は不明であるが、「トガミサマがおこると火事になる」という伝承があり、粗末にしてはならないといわれる。

また地域神としての稻荷信仰とは若干異なるが、長沼町を含む岩瀬郡内において、稻荷信仰にかかわる注目すべき特徴は、召命型の民間巫女の成巫過程において稻荷神の靈験などがよく語られ、こうした過程を経て誕生した民間巫女は稻荷神を本尊としてあつく信仰し、依頼者からは「イナツシャマ（稻荷様）」と呼ばれ、稻荷信仰を拡大する要因にもなっている。

**天神信仰** 天神信仰は、いうまでもなく菅原道真を神として祀る御靈信仰にその源を見いだすことができ  
る。しかし、民間においてはもっぱら学問の神、学業の神として信仰を集めており、長沼町にみられる天神信仰もまたその例外ではない。鎮守としてこれが祀られている横田の天神社のほかに、長沼地区金町と矢田野地区に地域神としての天神社を見ることができる。

長沼地区金町字上町には天神様が祀られている。祭日は旧暦六月二十五日であったが、現在は七月十五日に行う。この祭りは青年が主催し、夕方になると金町に住む人々を中心として参拝にでかけた。特に子供たちは、字がうまくなるようにと習字を書いて奉納し、神社の参道の灯籠に張り付けた。また、花火などをあげたこともあった。また矢田野地区では、磐女神社の境内に天神様が祀られており、祭日には子供たちが『話をする』。祭日は六月十五日で、祭りの日の夜には灯籠に火がともされた。

### 天王信仰

疫病除けや流行病除けの神である牛頭天王に対する信仰である。京都の祇園祭に代表されるよう  
に祇園祭と称するところもある。長沼町では、木之崎の鎮守である八雲神社が有名である。  
地域神としては、長沼金町の南側に位置する天王山に「キユウリテンノウ」と称され、牛頭天王が祀られている。新暦七月十五日が祭日であり、人々は十四日の宵祭りの夕方、参拝にでかける。その際にキユウリを持参しテンノウサマに供えた。また青年によつて花火があげられたりもする。

### 愛宕信仰

広く長沼町全域に分布しているのが、愛宕様である。愛宕様は、古峰神社を信心する古峰信仰とならび、火難除け・火伏せの神とされる。このことは各家としてはもちろん村落としての火事・火難に対する脅威と危機意識がきわめて強いものであつたことを表している。

現在、愛宕様が祀られているのは、勢至堂、江花（屋敷・久保・切舎）、滝、長沼（豊町・金町）、小中、杵衝（宮本・久保ノ内）、矢田野、木之崎（寺前・合ノ原）であり、ほぼ各集落に一か所祀られている。たとえ愛宕様を祀っていない集落の場合でも、古峰神社や火伏せの稻荷神を祀っている点は興味深い。

さて、これら各地に祀られている愛宕様であるが、その多くは集落が一望できるような高所に祀られている。これは「村内に火事がおこらぬよう、いつも愛宕様が見守ついてくれるためだ」といわれている。祭日は、六月二十四日、七月二十四日など地域によつて若干異なる。

その祭祀の方法であるが、これには祭礼の趣を強く示すものと、講集団を組織して講としての性格を強く示すものの、およそ二種類がある。祭礼の形態を強く示すものとして、木之崎の愛宕様をあげることができ  
る。木之崎地区の愛宕様は、寺前分に位置する岩崎山の中腹に祀られている。愛宕様の祭りは「青年の祭り」といわれ、地区の青年が「世話役」として中心的役割を果たす。祭日は、六月二十四日がホンマツリ、前日を

ヨイマツリ（宵祭り）と称し、この期間幟が立てられる。これも青年によつて行われている。ヨイマツリの日、当番となつた青年の家を宿と称し、宿に獅子頭が運ばれ、座敷の床の間に飾られる。獅子頭は一晩宿に泊まるものとされる。ホンマツリの日は、朝から地区の青年が宿に集まり、獅子頭に供物である赤飯を供え参拝した後、ここで飲食をし、午後からは愛宕様に参拝し、その後、獅子頭をもつて「惡魔祓い」と称して、村中各家を回つた。

翌二十五日に、稻虫送りといい、古くは竹笹に害虫の被害をうけた稻を結び、村境いの壇に立てた。現在は稻虫送りは行われなくなつた。

この稻虫送りを含め、三日間の行事が愛宕様の祭りと考えられてきたのである。また、この祭りのために青年は、毎月二十四日に米五合ずつ集めた。

次に、講の形態を顕著に示すものとしてあげられるのが、小中、矢田野などの場合である。小中と矢田野ともほぼ同様の形態で、愛宕講と称し、以前は毎月二十四日（現在は七月二十四日のみ）、青年が講員となり、回り順に宿をつとめた。当日、宿には共有の獅子頭が飾られ、講員は午前中から集まり、昼食と夕食を宿でとつた。このときの料理は精進料理であったという。

**その他の信仰** これまでみてきたそれぞれの民間信仰の神々は、村落共同体を一つの信仰範囲の単位としない

がらも、それぞれの村落共同体に普遍的に見いだせる神々であつた。こうした神々のほかに、地域的な特色を示す地域神というものも、いくつか存在する。ここではそうした、いうなれば特異な神の一例を紹介しておく。

〔蛇明神〕 蛇明神が祀られている辺りは、昔マムシがよくでる場所で、村の人々は困り果てていた。そのた

めマムシにかまれぬように神主を頼んで拝んでもらい、その後そこに蛇明神を祀つたという。

### 三 仏堂と本尊

| 所在地         |     | 堂名  | 祭日         | 備考                    |
|-------------|-----|-----|------------|-----------------------|
| 旧<br>長<br>沼 | 勢至堂 | 平四郎 | 勢至堂<br>観音堂 | 8.23<br>6.18<br>馬頭観音堂 |
|             | 江花  | 屋敷  | 地蔵堂        | 5.01                  |
|             | 江花  | 中島  | 大日堂        | 2.17<br>○             |
|             | 滝   | 不動畠 | 不動堂        | 5.11                  |
|             | 志茂  | 日向  | 観音堂        | 10.10                 |
| 旧<br>杵<br>衝 | 横田  | 北ノ後 | 地蔵堂        | 1.16<br>護真寺境内<br>○    |
|             | 横田  | 北ノ後 | 不動堂        | 1.28<br>護真寺境内<br>○    |
|             | 杵衝  | 岡之内 | 虚空藏堂       | 4.13<br>安藤金太郎持ち       |
|             | 杵衝  | 狐化  | 観音堂        | 4.17<br>服部新蔵外14人持ち    |
|             | 木之崎 | 下屋敷 | 薬師堂        | 3.17<br>○             |
|             | 木之崎 | 北作  | 地蔵堂        | 8.23<br>○             |

（『岩代國岩瀬郡仏堂明細帳』〈明治11年〉より）  
※備考欄の○印は現存するもの

複数見いだせる仏堂としては、観音堂・不動堂・地蔵堂があげられる。  
長沼町の仏堂 庶民の宗教的な欲影響して祀られるのが、宗派や寺院とは必ずしも結びつかない仏堂の本尊である。長沼町にみられる仏堂の場合、横田地区の護真寺境内にある不動明王を祀る不動堂、地蔵を祀る地蔵堂などの例を除けば、寺院とは関係なく集落内に独立して存在している。その分布は〈第2表〉のとおりである。

**不動信仰** 右手に智慧を象徴する劍、左手に縄索を持ち、火焰を背負つて忿怒相を表す不動明王は、呪術的色彩が強い密教寺院や修驗寺院の本尊として多く祀られている。各地に寺院からは独立して村内外にある不動堂の場合も、呪術的な加持祈禱を中心とする役割とし、不動明王を深く信仰した里修驗（里山伏）、地方密教寺院の僧侶や行者が、その存立に少なからずかかわっていることが推察できる。

長沼町内で、不動堂の本尊として祀られているのは、滝地区にある「滝の不動様」と横田地区の護真寺境内にあるものである。石造物では江花地区追出沢の不動様、滝地区の「タマダレ不動」などがある。滝の不動様は、ちょうど滝の湯の脇手、字不動畠に位置する。祭日は明治十一年（一八七八）の記録をみると、五月十一日であつたことがわかる。しかし聞き取り調査で確認できる祭日は、旧暦一月二十八日であり、現在は新暦の一月二十八日である。この日、堂内では護摩がたかれる。以前は露店が軒を並べたりもした。また青年たちは獅子頭をかぶり、悪魔祓いと称して各家を回った。

この滝の不動様には、「お不動様がゴマの枝で目をついた」ということで滝地区ではゴマを栽培してはならない」という作物禁忌もあり、そうしたいわれと関連し、このお不動様を信心している滝の人は片目が小さいという。

**觀音信仰** 庶民に「觀音様」と親しまれる觀音は、觀世音菩薩・觀自在菩薩・光觀世音菩薩などともいわれる。地藏菩薩とともに広く庶民に信仰される仏の一つである。長沼町に展開する觀音信仰は、子安觀音を対象としての子供の安産・成育祈願の信仰、また馬頭觀音を対象としての農耕や運搬に欠くことのできなかつた家畜である馬に対しても信仰が中心であつた。子安觀音は、志茂新田、梓衝狐化に祀られている。新田には四体の觀音さまが祀られている。管理は地区の老人クラブの人々に委ねられ、なかでも六五歳



北作の地蔵様の祭り

以上の人々が世話役を務める。祭日は三月十七日をホンマツリといい、一月十七日をゴエンニチとしている。妊娠した女性は必ず安産祈願にお参りする。そのとき五尺くらいの布で作った奉納品のチャンチヤンコを借りて行くならしがある。男の子がほしいときには、男物のチャンチヤンコを、女の子がほしいときには女物のチャンチヤンコを借りるという。また祭日には、世話役の人々が刷つたお札を受けて帰る。

**地蔵信仰** 人々に最も親しまれている仏の一つである地蔵は、大乗仏教で説かれる菩薩の一つで、寺院の本尊として祀られるものをはじめ、野の仏として路傍に祀られる石彫のものまで、その形態と信仰は多彩である。長沼町でみられる地蔵信仰は、「愛宕地蔵」と称して火難除けの仏としての信仰と、「安産・子育て地蔵」と子供の出産や成育に関する信仰が頗著である。町内で地蔵を祀る地蔵堂があるのは、江花・横田・北作などであり、それぞれに特徴ある信仰を見ることができる。

横田地区では護真寺の境内に地蔵堂があり、安産・コソダテガミサマであるという。一月十六日が祭日で、この地蔵様の祭日には、大きなボタモチを作るならわしがあつた。お産の重い人は、この地蔵様に祈願を行つた。また初産のウミヅキ（産月）で里にもどる時期になると、ジゾウゴモリと称して地蔵様にこもつた。こも

るといつても時間にして一時間程度で、この時にはボタモチを作り持参した。これには姑や親類の者がついて行き、帰りに燃え残りの小さなローソクを受けて帰った。この際、ローソクは短いほどよいといい、これをお産の場で灯すとお産が軽くなるといった。

また北作では、八月二十三日を地蔵様の縁日として、当日の夕方、地区的女性たちは地蔵を祀る集会所に集まる。その折、各自供物として一重持参する。そこで地蔵への祈願・飲食をし、その後広場で盆踊りを行う。江花地区字屋敷では、旧暦の六月十三日・十四日（現在は新暦）を地蔵様の縁日とし、三日には団子を、十四日には餅を作つて供える。そして両日の晩、櫓踊りが行われる。櫓は移動できる仕組みになつていて、踊りの最中上江花の上<sup>カミシモ</sup>と下<sup>シモ</sup>を移動するというならわしになつていて、これにともなつて踊りの輪も移動するのである。

**阿弥陀信仰** 阿弥陀如来は、西方にある極楽世界という浄土の教主で、浄土信仰の隆盛とともに庶民の間に広まつた信仰である。木之崎地区に祀られる阿弥陀様は、一般にいわれる浄土信仰というよりも、むしろ子供の成育祈願の信仰対象として人々の信仰を集めている。四月十五日が縁日であり、当日は各家で赤飯を炊き、この赤飯とフジの花を阿弥陀様に供えた。また阿弥陀様にお参りに行く際には、各自がヒトジユウモチヨリ（一重持ち寄り）で出かけ、参拝の者同士で飲み食いをした。

**薬師信仰** 薬師如来は大乗仏教で説かれる仏の一つで、薬師瑠璃光如来・大医王仏・医王善逝（ぜんせい）などともいわれる。この仏に対する庶民の信仰は、主に病気平癒を中心とする現世利益であつた。長沼町内で、仏堂を設けて薬師如来を祀つているのは、志茂地区日向ヤシキと木之崎地区下木之崎である。志茂の薬師様は、「目のかみさま」であるといい、眼病を患つている人の信仰を集めている。また下木之崎の薬師は、下木之崎を信仰範囲としたきわめて地域的な性格を有し、またその信仰も一般的な病気平癒と

いつた現世利益ではなく、「火の神様」という火難除けの信仰対象となつてている。

**安藤庄屋の虚空藏様** 城之内にはコクゾウサマがあり、アンドウショウヤの守り神であるという。

#### その他の信仰

江花地区中島ではダイニチサマと称してヤシキの中央に大日如来を祀つてゐる。二月十八日が祭日で、ヤシキの若い婦人たちが集まる。別名このダイニチサマの祭りは「あまざけまつり」といわれ、参拝に行くとき甘酒を必ず供物として持参するならわしであつた。当日は、夕方ごろそれぞれがダイニチサマに甘酒やつけものなどを持参して参拝にでかける。子供を連れてくる人もあつた。ダイニチサマでは、祈願がすめば持ち寄つた供物をみんなで食べながら、八時ごろまで談笑し帰宅した。

### 四 ムラの神仏の祭り

**ミツカショウ** 長沼町の伝統的な暮らしには、カミゴトと呼ばれる日が設けられていた。「今日がカミゴガツ（三日正月）トの日だ」という日には、これを知らせるフレの太鼓が村中に響くのである。そうすると、この日、野良仕事に出てはならないとされた。もしこれをやぶつて仕事をするものなら罰金をとられたといふ。

南小中地区では、旧暦七月十七・十八・十九日を総じてミツカショウガツといい、当日は若組がヤシキ中にそのことを報じて休み日とする。  
オヒマチ 滝地区では、九月一日にオヒマチ（お日待）と称して台風などの大風で稻を落とされないよう（お日待）にと、石背国造神社の磐瀬神主に依頼してお札をきつてもらつた。

第3表 長沼町石造文化財リスト

| 地区名 | 名 称      | 所在地  | 種 別      | 時 代   | 西暦   | 備 考   |
|-----|----------|------|----------|-------|------|-------|
| 勢至堂 | 十九夜塔     | 平四郎  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 分校西側  |
| 勢至堂 | 二十三夜塔    | 平四郎  | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政7年  | 1795 | 分校西側  |
| 上江花 | 十九夜塔     | 有銅沢  | 月待信仰ノ供養塔 | 享保6年  | 1721 | 愛宕様   |
| 上江花 | 二十三夜塔    | 有銅沢  | 月待信仰ノ供養塔 | 天明2年  | 1782 | 愛宕様   |
| 上江花 | 二十三夜塔    | 屋敷   | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 安養寺   |
| 下江花 | 十九夜念佛塔   | 久保   | 月待信仰ノ供養塔 |       |      |       |
| 下江花 | 十九夜塔     | 久保   | 月待信仰ノ供養塔 | 宝暦6年  | 1756 |       |
| 下江花 | 二十三夜塔    | 追出沢入 | 月待信仰ノ供養塔 | 天保14年 | 1843 |       |
| 下江花 | 十九夜供養塔   | 中島   | 月待信仰ノ供養塔 |       |      |       |
| 下江花 | 十九夜供養塔   | 熊野南  | 月待信仰ノ供養塔 | 天保3年  | 1832 | 熊野様   |
| 下江花 | 十九夜供養塔   | 熊野南  | 月待信仰ノ供養塔 | 明和9年  | 1772 | 熊野様   |
| 下江花 | 二十三夜塔    | 中島   | 月待信仰ノ供養塔 | 文化7年  | 1810 | 大日如来  |
| 長沼  | 二十三夜塔    | 豊町   | 月待信仰ノ供養塔 | 天保13年 | 1842 | 本念寺西側 |
| 長沼  | 二十三夜塔    | 豊町   | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政8年  | 1796 | 本念寺西側 |
| 長沼  | 二十三夜塔    | 弥吾山  | 月待信仰ノ供養塔 | 弘化3年  | 1846 | 天王様   |
| 長沼  | 二十三夜塔    | 道城藏  | 月待信仰ノ供養塔 | 文化4年  | 1807 | 戸神様   |
| 長沼  | 十九夜供養塔   | 道城藏  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 戸神様   |
| 長沼  | 十九夜觀世音塔  | 日高見山 | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 城山    |
| 長沼  | 十九夜塔     | 道城藏  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 阿梅塚   |
| 長沼  | 十九夜塔     | 道城藏  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 阿梅塚   |
| 長沼  | 十九夜塔     | 道城藏  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 阿梅塚   |
| 長沼  | 十九夜塔     | 寺前   | 月待信仰ノ供養塔 | 文化2年  | 1805 |       |
| 滝   | 二十三夜塔    | 向田   | 月待信仰ノ供養塔 | 文政13年 | 1830 |       |
| 滝   | 十九夜塔     | 向田   | 月待信仰ノ供養塔 | 嘉永2年  | 1849 |       |
| 滝   | 二十三夜塔    | 向田   | 月待信仰ノ供養塔 | 安政6年  | 1859 |       |
| 滝   | 二十三夜塔    | 向田   | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政3年  | 1791 |       |
| 志茂  | 二十三夜塔    | 桜堂   | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政6年  | 1794 | 志茂の大杉 |
| 志茂  | 十九夜念佛供養塔 | 桜堂   | 月待信仰ノ供養塔 | 元禄14年 | 1701 | 志茂の大杉 |

**オイノ（お犬）祭り** 勢至堂地区では、交通の要衝ということもあり、たくさんの馬を飼育していた。夏には山に馬放し場を設けて放牧を行った。馬放し場は、大きな沢を用い、カミヒシモにマセと称する開閉する仕掛けの柵を設けていた。ここに放牧をしていた人々によつて、年一回オイノマツリが催された。オイノまたはオイヌともいい、これは狼・山犬を指す。放牧されている馬が狼や山犬に襲われないように祈願するもので、この日ワラツトッコ（藁つとっこ）にぼた餅をいれて供えた。

**桦衝上区のコブガハラサマ（古峰神社）** 上区にはコブガハラの社が祀られている。この社は円谷文夫氏の家で管理している。

祭日は旧暦六月二十日で、当日は地区内だけではなく、横田・堀込などの他地域からも参拝者があつた。また屋台をだしたり、花火をあげたりしたこともあつた。

○ 効請し、この地に祀るようになつたのである。

## 第五節 境と辻の神々——さまざまな石造物——

### 道ばたの石造物

集落がとぎれるムラはずれ、道が交わる辻、あるいは寺や神社の境内や入り口などには、人々が培つてきた信仰の証ともいえる石造物を目にすることができる。長沼町で確認できる石造物の種別としては、遊行・巡礼にもなう経典供養塔、二十三夜・十九夜・庚申などの日待・月待供養塔、家畜の馬に対する信仰である馬頭観音・東堂山碑などの動物供養塔、湯殿山・金比羅・飯豊山などの代参

これまでみてきたように、ムラ・ヤシキを単位として行われる信仰には、地区内に祀られる神・仏を対象として展開する信仰が数多く確認することができたわけであるが、こうした「信仰形態」を有するものとあわせて、同じムラやヤシキを単位としながら、必ずしも具体的な神仏を信仰対象とはせずに行われる宗教行事を見いだすことができる。

そうした宗教行事において、長沼町において特徴的なものが疫病除けと悪魔祓いにかかるものがある。いまでもなく、私たちのくらしは、いつも平穀無事とは限らない。ときには不慮の事故、流行病などの災厄に遭遇するかもしれない。それは個々の家の問題としてだけではなくムラ全体、ヤシキ全体にかかることとして考えられてきたのである。そういった災厄や疫病が村に入ることを防ぎ、村から追い祓う行事として行われてきたのが、数珠くり、イナムシオクリ、厄祓いなどの行事であった。そして同時に、人々はこ

## 第六節 災厄除けと悪魔祓い—村落の宗教儀礼(1)—

参詣にともなう記念碑的な供養塔・在地講としての念佛供養塔・子安觀音・在地の民間信仰に根ざして立った山の神・地蔵・不動などの信仰対象としての石造物、ムラ境などにある道祖神、また民間信仰の対象として元來の目的とは異なった信仰対象となっている中世の板碑などがある。長沼町の石造物でその数の多いものは月待供養塔である。

石造物の諸相 長沼町にみられる主な石造物の分布は、〈第3表〉のごとくになる。

| 地区名  | 名称                 | 所在地 | 種別       | 時代    | 西暦   | 備考    |
|------|--------------------|-----|----------|-------|------|-------|
| 志茂   | 十九夜塔<br>(上屋鋪講中拾一人) | 桜堂  | 月待信仰ノ供養塔 | 安永7年  | 1778 | 志茂の大杉 |
| 志茂   | 二十三夜塔              | 桜堂  | 月待信仰ノ供養塔 | 弘化3年  | 1846 | 志茂の大杉 |
| 小中   | 十九夜念佛塔(左側)         | 志茂  | 月待信仰ノ供養塔 | 享保5年  | 1720 | 歡喜寺入口 |
| 小中   | 二十三夜塔              | 志茂  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      |       |
| 小中   | 十九夜塔               | 志茂  | 月待信仰ノ供養塔 | 安永7年  | 1778 |       |
| 小中   | 二十三夜塔              | 上   | 月待信仰ノ供養塔 | 天保15年 | 1844 |       |
| 小中   | 十九夜供養塔             | 上台  | 月待信仰ノ供養塔 | 正徳    |      | 内山墓地内 |
| 小中   | 二十三夜塔              | 宮之前 | 月待信仰ノ供養塔 |       |      |       |
| 上桙衝  | 十九夜供養塔             | 岡ノ内 | 月待信仰ノ供養塔 | 延亨2年  | 1745 | 虚空藏堂  |
| 上桙衝  | 十九夜供養塔             | 岡ノ内 | 月待信仰ノ供養塔 | 享保4年  | 1719 | 虚空藏堂  |
| 上桙衝  | 十九夜塔               | 新田  | 月待信仰ノ供養塔 | 文政5年  | 1822 | 子安觀音堂 |
| 上桙衝  | 二十三夜塔              | 新田  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 子安觀音堂 |
| 上桙衝  | 二十三夜塔              | 新田  | 月待信仰ノ供養塔 | 文久2年  | 1862 | 子安觀音堂 |
| 上桙衝  | 十九夜塔               | 新田  | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政7年  | 1795 | 子安觀音堂 |
| 上桙衝  | 十九夜供養塔             |     | 月待信仰ノ供養塔 | 宝曆12年 | 1762 |       |
| 上桙衝  | 十九夜念佛塔             |     | 月待信仰ノ供養塔 | 延亨元年  | 1744 |       |
| 上桙衝  | 十九夜塔               |     | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政2年  | 1790 |       |
| 宮本   | 二十三夜塔              | 宮本  | 月待信仰ノ供養塔 | 寛政6年  | 1794 | 長楽寺   |
| 宮本   | 二十三夜塔              | 宮本  | 月待信仰ノ供養塔 | □化4年  |      | 長楽寺   |
| 宮本   | 二十三夜塔(勢至菩薩)        | 宮本  | 月待信仰ノ供養塔 | 文化13年 | 1816 | 長楽寺   |
| 宮本   | 十九夜塔               | 宮本  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 長樂寺前  |
| 宮本   | 十九夜講中塔             | 宮本  | 月待信仰ノ供養塔 | 文政4年  | 1821 | 長樂寺前  |
| 古館   | 十九夜觀音塔             | 古館  | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 古館の桜  |
| 矢田野  | 十九夜塔               | 藤原  | 月待信仰ノ供養塔 | 明治18年 | 1885 | 長寧寺   |
| 矢田野  | 二十三夜塔              | 藤原  | 月待信仰ノ供養塔 | 文化5年  | 1808 |       |
| 上木之崎 | 二十三夜塔              | 岩崎山 | 月待信仰ノ供養塔 | 安政4年  | 1857 |       |
| 上木之崎 | 二十三夜塔              | 合ノ原 | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 愛宕様   |
| 上木之崎 | 二十三夜塔              | 合ノ原 | 月待信仰ノ供養塔 |       |      | 愛宕様   |
| 上木之崎 | 二十三夜供養塔            | 下屋敷 | 月待信仰ノ供養塔 | 安永8年  | 1779 |       |
| 堀込   | 二十三夜塔              | 内屋敷 | 月待信仰ノ供養塔 |       |      |       |

うした災厄への予防策として一年の吉凶を占つてもらうべくカミオロシを執行してきたのである。

特に本節では、町内の複数の地区で今なお行われる疫病除けの数珠くり、一年の吉凶の託宣をうけるカミオロシ、悪魔祓いのためのイナムシオクリ、さらに地区単位で行う厄祓いといった村落単位の宗教行事を中心紹介しよう。

### 一 百万遍の数珠くり

数珠くり ジュズクリ（数珠くり）は、一般に百万遍念仏といわれ、多数の人々が集まり、大きな数珠をの諸相 操つて念仏を唱え、これを一定回数繰り返し、死者の供養・虫送り・疫病退散・雨乞い・無病息災の祈禱として民間に広く行われている宗教行事である。長沼町のいくつかの地区で行われている数珠くりは、主に疫病退散・無病息災の祈禱といった特色を強く示している。

さて、町内で数珠くりが継承されているのは、横田・古館・志茂・宮本・滝・堀込・小中・木之崎・久保ノ内の各地区である。しかし行事の単位は、必ずしも大字が単位となつて行われるというわけではない。（第4表）で示したごとく大字を単位とする地区、大字の内部区分であるヤシキを単位とする地区がみられる。たとえば志茂地区では、中島ヤシキ・蒲沢ヤシキ・新館ヤシキ・日向ヤシキのカミ（上）・ナカ（中）・シモ（下）の六か所でそれぞれに行われる。

行事日 各地区的数珠くりをみていくと、数珠くりを行う日が、毎年はつきりと同一日と決まつていないうことがわかる。新暦あるいは旧暦で行うという差はあるにせよ、節分過ぎ、立春となり春を迎えてからといふことが一つの目安とされているのが一般的である。具体的な期日については、当番が参加者

第4表 数珠くりの単位

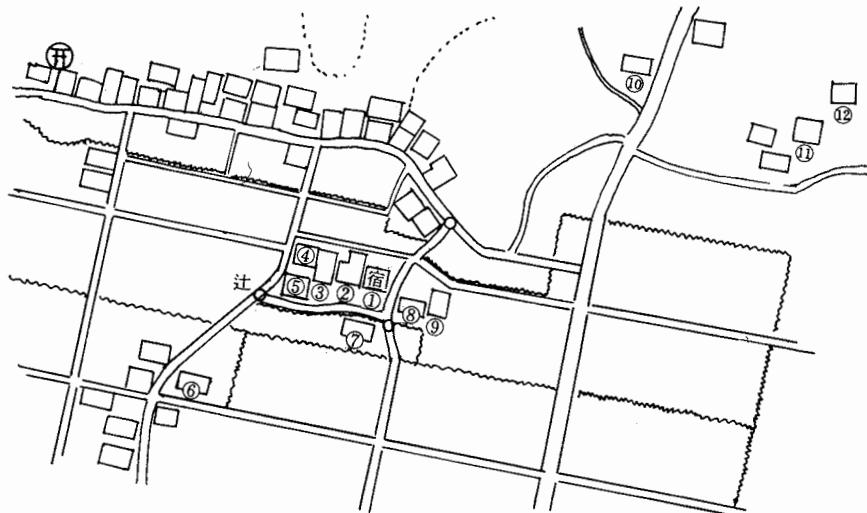
| 大字（ムラ） | ヤシキ                    | 参加対象                     | 行事日                                      | 備 考                  |
|--------|------------------------|--------------------------|--|----------------------|
| 堀込     |                        | 主 婦                      | 3月上<br>(旧初午)                             | 堀切稻荷の祭<br>ヤシキ        |
| 柱衝     | 宮本<br>古館<br>新田<br>久保ノ内 | 主 婦<br>主 婦<br>主 婦<br>老 婦 | 3月中<br>不定期<br>2月上<br>3月上<br>3月上<br>(旧初午) | ヤシキ<br>集会所           |
| 横田     |                        | 主 婦                      | 2月中<br>(初午)                              | 区長がカネをたたき廻る。<br>集会所  |
| 木之崎    | 上木之崎<br>下木之崎           | —<br>主 婦                 | —<br>2月, 11月                             | 能野様祭<br>集会所          |
| 志茂     | 日向<br>新館<br>中島<br>蒲沢   | 主 婦<br>老 婆<br>老 婆<br>主 婦 | 2月下<br>2月下<br>2月下<br>2月下                 | ヤシキ周り<br>〃<br>〃<br>〃 |
| 小中     | 北小中<br>南小中             | 主 婦<br>主 婦               | 3月下<br>3月上                               | ヤシキ周り<br>〃           |
| 滝      |                        | 主 婦                      | 2月中                                      | 第2日曜<br>ヤシキ周り        |

■ ……ジュズクリの単位およびジャズクリ実施地区

区の場合、平成五年は二月二十七日に行われた。中島ヤシキでは、各家を宿回りで行ういわゆる講の形態をする。参加者はバアサマ連中である。午前八時半ごろ参加者はまず宿となる家に集まる。宿の当番に当たった家では、煮物やお茶菓子などを用意し、一時、世間話に花をさかせ、その後屋外にて数珠くりとなる。まず、数珠くりは宿の玄関先で行われる。(写真) 参照。数珠を回す回数は必ずしも決まっているわけではなく一分ほど回すと終了となる。宿が終わるとヤシキ内を(第3図)のようにめぐる。日向ヤシキのカミヤシキの場合は、数珠くりに参加するのは、カアサマ連中(主婦層)であり、特に当番やヤド(宿)は決まっておらず、毎年、当日になるとだれとはなしに数珠を保管場所からもつてきて数珠くりをはじめる。数珠くりが終了すると、各自米を供物として鎮守にお詣りする。シモヤシキの場合は、参加者はバアサマ・カアサマ連中で午前九時ごろに集まり、数珠くりをする。数珠くりを行う場所は道路が交差する辻や各家の前である。

下木之崎では、毎年決まって行う数珠くりのほかに、不定期に行うものがある。それは、地区内にカンボウカゼなどの流行病がでたとき、それぞれに声を掛け合って行うというものである。数珠くりには下木之崎の戸各戸一人、主に主婦が参加し、三日間行われる。当日は、朝早く地区内の各四つ角で行う。一か所で三回まわす。数珠には一個だけ大きな珠がついていて、自分の所にその珠がくれば頭を下げる。

大字杵衝の宮本地区では、新暦三月の人々の都合のよい日を選び、数珠くりを行った。一戸一人を原則として家のバアサマ連中が参加した。この数珠くりは「病気災難を除けるためだ」とい、当日、寺より数珠を借りだして地区の入り口となる辻々で数珠を回し、その道脇にお札を立てた。このときの経費は、地区からの寄付によつてまかなわれ、お札代や数珠くり後の慰労会の菓子代に用いた。また流行病が地区内におきたときには、臨時に数珠くりをすることもあつた。



第3図 中島屋敷の数珠くりの経路

数珠くりの  
地域的諸相  
志茂地区では中島ヤシキ・新館ヤシキ・蒲沢  
ヤシキはヤシキを単位として、また日向ヤシ  
キはさらにその内部区分であるカミとナカとシモを単位と  
し、計六か所でそれぞれに数珠くりが行われている。志茂地



数珠くり（中島ヤシキ）

桙衝の古館地区の数珠くりは、全戸が参加して行う。数珠くりを行つた後、必ずワカドノのもとに年寄りの代表が数人ででかけ、その年の一年の古館地区における吉凶を聞いてきた。(二) カミオロシと村祈禱の項目参照。このほか、年に二～三回は数珠くりを行う。この時に使う数珠は熊田タケオ家で管理している。古館地区の数珠くりの順序は、大河原酒店前→円谷スーパー前→大河原理髪店前→小林稻荷→大河原浩一宅前→鈴木建宅前→春日神社→大河原寅彦宅の西側の交差点→大河原勇宅の西側の交差点→熊田工務店の三差路→小林孝男宅の三差路→桙衝出張所の辻→姥神様の前→藤権現様の前→熊野様→熊田稻荷→集会所前→集会所内で終了となる。

横田地区の場合、数珠くりは横田地区の集会所を宿として室内で行われる。

以上、大きな数珠を参加者で回すという行為自体は共通であるが、参加者層、宿の有無、廻り方、数珠回し以外の行事などには集団組織ごとの差異がみられる。

## 二 カミオロシと村祈禱

県南の白河市周辺から岩瀬郡内にかけての各村々では、「節分を過ぎる」と村の代表者幾人が連れだって、口寄せ巫女であるワカのもとを訪ね(ワカを村に招く場合もある)、ムラギトウ・ムラゴトキキあるいはカミオロシと称する行事が行われる。その具体的な様相は、神靈を憑依させ得るというワカ自らが有するシャーマン的能力により、依頼者の村の鎮守など神靈を自らに憑依させ、村にかかる一年の吉凶を託宣するというものである。

**カミオロシ** 長沼町のいくつかの村落では、二月になると、オヒマチあるいはカミオロシと称して、ワカと呼ばれる口寄せ巫女のもとを訪ね、ムラあるいはヤシキにかかる一年の吉凶をカミオロシと呼ぶ。このいふた行事を伝統的に行つていたのは勢至堂地区・江花地区・古館地区・小中地区などであった。上小中地区では、春の彼岸が過ぎるとカミオロシと称してヤシキの代表として主婦が数人連れだつて、ワカドノを訪ね、ヤシキにかかる一年の吉凶の託宣をうけた。その内容は「東の方からどうぼうがはいる」とか「何月ごろ子供の火遊びがみえる」といった内容であつた。カミオロシが終わつた翌日から三日間、ヤシキの主婦たちは鎮守→稻荷様→山の神→薬師様を順にお参りしてあるいた。

ワカが不在となつた今日、古館地区では須賀川市江持在住の民間巫者西間木マツ子のもとを訪ね、一年の吉凶を占つてもらうのである。西間木マツは、一般にイナツサマ(稻荷様)と呼ばれている。

平成四年三月二十七日に実施された村祈禱の様子を記述しておく。古館地区では、バアサマ連中が聞き役として民間巫女のもとへ赴くのである。

儀礼がはじまる前に世間話をし、いよいよ儀礼となる。儀礼は、祝詞からはじまる。

西 「古館ね、立て替え普請する家二軒ほどないかい」

依頼者 「あります」

西 「何軒あります?」

依頼者 「ホンヤ(母屋)は一軒です。後インキヨ新しく一軒」

西 「二軒ありますね」

西 「あとね、古館でね入院なさつてている方ござりますか？」

依頼者 「います」

西 「男の方でね」

依頼者 「はい」

西 「この方、どのくらい入院してます」

依頼者 「正月前からね」

西 「六十（歳）前後かい」

依頼者 「越えてます」

西 「この方は、寿命がたっぷりある方だから、全快すると思ひます」

依頼者 「そうですか」

西 「（その人に）よろしく伝えてください」

依頼者 「はい」

西 「あとはね。本年は、古館プラクに無事災難はみえません。事故もみえませんし、火もでません」

依頼者 「マケウチ、何事もないようですか？」

西 「災難はみえませんね」

依頼者 「別にかわったような事はないですか？」

西 「あとね。今、たんぽいじつている人はないですか？」

依頼者 「たんぼ、どこでいじつてんべえ（いじつているだらう）？」

西 「これからたんぼにハウスかなにかを立てる家がみえますから、よく気をつけてやるようにおっしゃつて下さい。他には災難はみえません」

依頼者 「どのマケにもないですか？」

西 「（え）ざいません。かぜとかちょっとした病氣はあるでしょうが、意外な災難はみえません。みなさんによろしく伝えて下さい」

以上のような、古館地区全体にかかる内容のやり取りがまず行われ、これが終了すると、次に個人的な内容のやり取りとなる。これには先祖祭祀を怠つてている家があることへの注意、家をいじる（増改築等）ときの方角は「節分からタイショウグンが南に回つたから、南と東の境を六尺だけはいじることをさけるように」などが告げられた。

この後、代表者は西間木氏より祓いのための人形（ひとがた）を古館全戸の家族分受け取り帰村する。この人形は各家に配られ、その晩風呂からあがつたら、これで身体を頭から足の先までさすり、翌日の朝、川におさめるものであるといい、これをホシヨケという。

また、聞いた内容は、地区にもどり、道すがら出会つた人に口伝えて告げられていく。

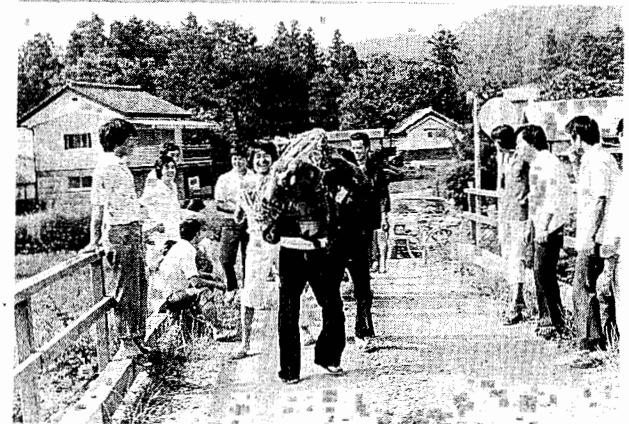
上小中地区では、戦前まで春秋の二回各家の主婦が滝地区で巫業を営んでいたワカを訪ねお祓いをしてもらひ、そこでうけてきた笹をブラックの入り口、各家の門口にさしておいた。

### 三 悪魔祓いの稻虫送り

長沼町内のいくつかの地区で、イナムシオクリと称される年中行事をみることができる。その行事名から、

長沼町には、特定の神仏が村の各家を、ある一定の期間をもちながら“廻す”“巡る”といった「遊行仏」

**下江花地区のイナムシオクリ**



農作物に害をおよぼす害虫を追い祓う行事といった農耕儀礼としての印象を強くうけるが、必ずしもそうした性格だけではなく、むしろ家々の悪魔祓いといった性格を強く示しているのである。

**木之崎地区のイナムシオクリ**

木之崎地区の木之崎東ヤシキと泉田の境にある壇は、昔もつていた。旧暦六月のときには、宿となつた家に二十三日の晩青年みんなが一泊し、自分たちで料理を作る。翌二十四日は当番の家のごちそうで、獅子頭に赤飯を供え、地区内の安全を祈願する。午後になると、青年たちは獅子頭を持つて愛宕神社に参拝し、その後各家を回つて悪魔祓いをし、護符として赤飯を配る。

さらに二十五日はイナムシオクリと称して、各家では虫のついたような稻苗を数本ずつ持ち寄り、これを準備しておいた竹籠に結び付け、午後には稻虫送りの壇に立ててくるのである。そうすると、泉田地区の青年たちが、それをさらに東隣の村はずれまで送つて行くのである。

**下江花地区のイナムシオクリ**

下江花地区では、田植えも終わり、稻の成育も安定し稻につく害虫・病気が気になりはじめ鳴らしながら村内を一巡した一行は、村はずれの弁天堂まで歩くのである。

**滝地区の悪魔祓い**

滝地区にはカグラサマと称して獅子頭があり、青年がこれを用いて悪魔祓いを行つた。

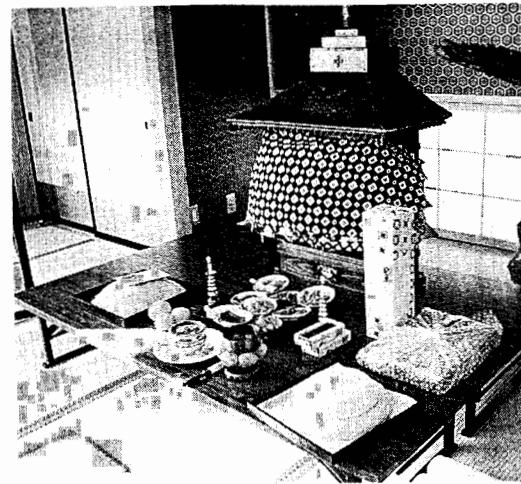
#### 四 厄年と厄祓い

**厄祓い**

厄祓いは、特定の年齢に応じて災厄の多い年、いわゆる厄年と呼ばれる年齢に、それぞれが忌みを慎むと同時に行われる人生儀礼であり、宗教儀礼である。

一般には個人個人で行うことが多いが、矢田野地区のように共同祈願の形態をとつて厄祓いを行う例もみられる。矢田野地区では、男性が二十五歳と四十二歳、女性が一九歳と三十三歳の時、一月五日に磐女神社に集まり、神主に厄祓いのお祓いを受け、帰りに厄年の数だけ金銭を道路に落としてきた。また神社から受けてきた厄札を川に流した。これが済むと親類や友人を自宅に招いて厄祓いの祝宴を行つた。

#### 第七節 廻り地蔵と廻り観音—村落の宗教儀礼(2)—



滝の廻り地蔵の祭り

滝地区、廻り地蔵は、当番の主婦によって集会所に運ばれ供物が供えられる。以前は当番にあたった家を宿として行われていた。

キユウコ（本戸・旧戸）といわれる元来滝地区に居住していた家が中心となつてはいるが、他所からの移住者や昭和時代になつてから分家であるシンコの場合でも、希望すれば加入することができる。

廻り地蔵の本尊は陶製である。上部が欠けており本尊の下部だけが現存している。散逸した上部は、明治十一年（一八七七）の火災の際になくなつたと伝えられている。本尊の正面中央には「一作佛」、右側に「・・郡畠田邑」、左側に「・・作」という文字が彫られており、元来はこれら之上に文字があつたと考えられる。「畠田邑」は現在の岩瀬村大字畠田であろう。現在の大字畠田が村として独立していったのは江戸時代から明治二十二年までであり、そのことから本尊の時代的下限を把握することができる。

この本尊は、高さ一〇七センチ、横四八センチ、奥行き二五センチの屋根型をした厨子に納められている。大半の人々が「ご本尊は見たことがない」と答えるようになり、本尊は普段厨子から出されず人目に触れることがない。廻ってきた家では厨子のまま安置しお祀りするのである。厨子には、山伏が用いる笈のよう背面に背負い縄がついており、次の家に送る際には厨子をこれで背負つて運ぶのである。

子供が誕生した家では、この地蔵が廻つてくると、布を三角形に縫い合わせそこに綿や小豆を入れたヒシと呼ばれる奉納品を作り、これに子供の名を書き、何

にかかる習俗を見いだすことができる。「遊行仏」の習俗について、その概要を述べるならば、以下のようになる。

仏（仏像や掛軸）を各寺院なり講宿、各家々で迎え祀りながら順次申し送り、一定期間、一定の地域を巡回させる習俗をいう。居ながらにして仏の来訪にあづかれる、人が聖地や本尊を訪ね歩く巡礼や参詣に対応する習俗であり、社会的特質からみても、集団構成員の平等原理、共同体の責任ないしは恩恵の共有により大きな役割を果たす機能をもつものである。

さて、この遊行仏の動座の形態については、これまでの研究において何らかの行事に際して、本来安置されている場所から一定の場所へ移祀させる「動座」、動座が連続して行われる、そしてその動座に際しての行列に力点がある「巡行」、各家々に止宿して祀られながら元に戻すという循環構造をもち、しかも祀り手自身が運ぶという「廻り」の三類型に分けられる（松崎憲三「廻りの」）。

長沼町にみられる「遊行仏」の特徴は、三つめにあげた「廻り」の特徴を色濃く示すのである。以下、具体的な実態についてみていく。

### 一 滝地区の「廻り地蔵」

滝地区の廻り地蔵はマワリジゾウサマと呼ばれ、廻り地蔵の名が示すように一定期間家におくと隣の家に送り、またその家で一定期間おくとさらに隣の家に送るという形態をとりながら、滝地区の各家を順番に廻りながら祀られている。

滝地区は、世帯数約四五戸でそのほとんどが農家である。このうち廻り地蔵に加入しているのはホンコ・

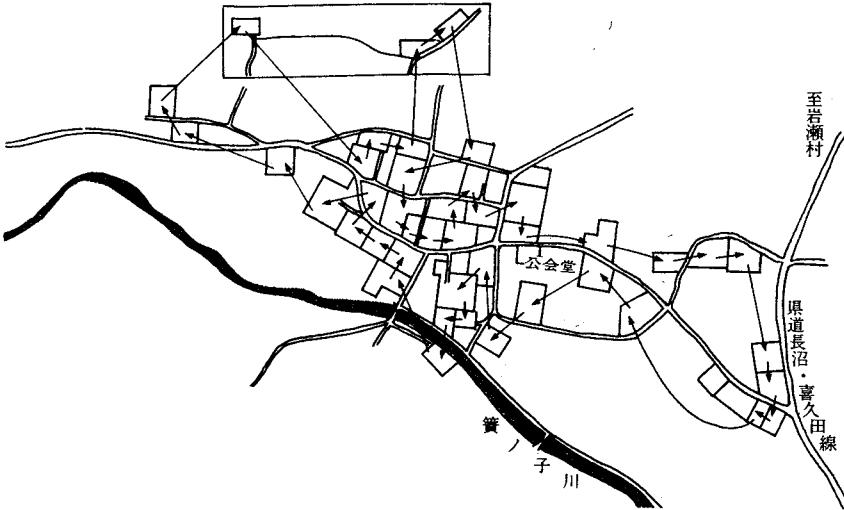
ばれる神棚や仏壇のある部屋に安置し、「ごはん・お茶・おはぎ・水・酒などを供えるのである。

こうしてそれぞれの家を宿として行われてきた廻り地蔵の祭りであつたが、昭和五十五年から宿を滝地区の集会所とするようになり、さらに平成三年からは、祭日が十二月の第一日曜日に変更された。

平成三年十一月一日（日）に滝地区の集会所で行われた祭日の様子を記しておく。この年の宿にあたつたのは江連百合江さんの家であり、世話人は鈴木クニ子さん・鈴木マツイさん・鈴木タニさん・鈴木オフジさん・鈴木キヨミさん・鈴木キヌさん・吉田富子さん・森タツ子さんの八人であつた。宿である江連百合江さんの家では白米二升、お供え餅用もち米二升、おふせを負担する。さらに地蔵の厨子に張る幕を奉納し、実際の祭りの準備は世話人がこれにあたる。世話人は午前七時三〇分に集合し、まず当日地蔵様を安置している家に行き、地蔵様を借りてきて集会所の広間に安置する。

地蔵様の前には、灯明、料理のお膳と米、餅などが供えられる。参加者は午前九時までに集まる。来たものから順に地蔵様に手を合わせ、参加者がおおよそそろつた九時一〇分ごろ永泉寺のオショサン（住職）にお経をあげてもらう。

その後、オショサンの講話を聞き、終了後世話人が用意した料理を食べる。席上、歌を歌つたり、踊りを踊つたりして一時歓談し散会する。昔は、アンコモチを二臼もつき、子供たちにごちそうしたという。祭りが終了すると、地蔵様は世話人によつて次の宿へと送られるのである。



第4図 滝地区的廻り地蔵の廻り順

個か連ね厨子の四方の屋根先に結わえつける。これは、無事子供が誕生したことへのお礼であると考えられている。さて、この廻り地蔵の廻り順であるが、始まりの家あるいは最後の家といった決まりはなく、基本的には恒常に廻るのである。

次に滞在期間を見てみよう。滝地区の人々は「地蔵様は、あまり置くものではない」という。具体的にどの程度の滞在期間を有しているのかアンケート調査を行つてみると、おおよそ「一、三日程度」「一週間程度」「二週間程度」に分かれ、なかでも一週間程度という場合がもつとも多くみられる。

こうして一定期間家におくと、次の家に送るわけであるが、そうした送る日は無造作に決められるのではなく、暦を見て日を選んだりまた天候がよい日を選ぶなど「縁起をかつぐ」ということを行ながら決められるのである。

この際、廻り地蔵を背負い送っていくのは、ほとんどの場合女性で特に姑や嫁によつている。

一方受け取った家では、廻り地蔵をウワエンドコロと呼

## 一 志茂地区の「廻り観音」



志茂の廻り観音

志茂地区の廻り観音の場合、決まった祭日というものはなく、恒常に各家を廻り続ける。

滝地区の廻り地蔵とならび長沼町の志茂地区にはマワリカノンサマと呼ばれる観音様がある。志茂地区は約100戸の戸数があり、そのほとんどが農家である。廻り観音は志茂地区的各家を順に廻されるのである。廻り観音は、高さ約三〇センチほどの木造の座像であり、横二一メートル、奥行き二六メートル、高さ八一センチほどのお堂型をした厨子に納められている。この観音様は、安産や子供の成長を守ってくれる子安観音様といわれ、出産をひかえた家では、安産で子供が丈夫に生まれるようにと祈願する。それがかなつたときには、観音様へのお礼として観音様の着物、帽子、あるいは三角の布を奉納する。このように安産・成育祈願の対象であるため子供が観音様をいじつてもかまわないといわれている。

またアタマヤミ（頭痛）にならないようにと祈願することもある。

志茂地区の廻り観音の場合、一軒での滞在期間は必ずしも決まっておらず、「何日泊めておいてもよい」といわれる。

その滞在期間であるが、滝地区の廻り地蔵に比べ、志茂地区の廻り観音は、その滞在期間は長く、二週間ほど

ど滞在させるのが平均的である。しかし長いものでは、中島スイ家、安田サダ家のように一ヶ月程度滞在せざる家、さらには、安田千嘉子家や石井京子家のように一年程度は滞在させたという事例もみられる。こういった長い滞在期間を有することの言説として「観音様が家の者がヤマ（田畑）にでかけている間の留守番をしてくれるからだ」とい、具体的に農作業にでかけるときには「ヤマに出かけるので留守番してください」と観音様に祈願してでかけるという。このように、留守になつた家を守ってくれる仏であるといった留守神的な観念を見ることがあるのである。

こうした滞在期間とあわせて、最近いつ観音様が廻ってきたかという質問事項（平成三年度調査）における回答をみると、たとえば、円谷洋平太家では観音様が廻ってきたのが昭和五十一年五月十日であり、次の宿に送つたのが同年五月二十五日であるとい、また名古谷喜美代家でも前回廻ってきたのが昭和五十年ごろであるとい。これらのことからわかるように一度送り再び廻ってくるまでに、おおよそ一五年くらいの期間がかかっていることがわかる。つまり、廻り観音は、かなり長い周期で志茂地区を一巡しているのである。

廻り観音は、主に姑によつて天気のよい日や大安の日を選び、次の家へと送られるのである。送る方は、観音様を背負い、次の家の玄関まで運んで行く。送られた家では、玄関でこれを受け取り、ザシキ（座敷）やウワードコロ（仮壇や神棚のある部屋）の板戸の前、あるいは仮壇の前に安置する。

滞在期間中、その家では主に朝、観音様に線香を立て、ごはん、味噌汁、水、お茶、あるいは初物があれば供える。

志茂地区の廻り観音は、滝地区の廻り地蔵とは異なつて特定の祭日というものはなく、半永久的に地区内を廻り続けるのである。

### 三 滝新田地区の「廻り地蔵」 〈関連資料〉

さて、「廻り地蔵」は、滝地区と隣接する岩瀬村滝新田においても現存し、人々の信仰を集めている。滝新田で行われる「廻り地蔵」は、特定の祭日というものはなく、志茂地区の「廻り観音」と同様に、一定期間家に滞在させると次へ廻すという行為を恒常に繰り返す形態をとっている。

このように「廻す」「巡る」といった「遊行」に宗教的な特質があることは、次のような靈験譚からうかがうことができる。

昔から、滝新田の地蔵は各家を廻っていた。いつのころか食糧が不足した折に、地蔵を廻すのをやめて大久堂に納めたことがあった。そうしたら部落中に流行病が広がり、その原因が地蔵様を大久堂に納めたためだということで、再び地蔵様を廻すようにしたところ病気が平癒した。

この伝承に限らず、地蔵様を廻さないと流行病になるということが何度もあったといわれている。

信仰の特色としては「子供が病気にならぬよう」「子供が丈夫に育つように」といった子供の成育祈願、あるいは流行病にかからぬためといったことがいわれている。

一戸あたりの滞在期間は、三日から一週間という例が多く、「大安や天気のよい日を選んで次の家に送る」という。送り手となるのは、姑の場合が圧倒的である。廻ってきた地蔵様は、ほとんどの家でウワイドコロ（神棚・仏壇のある部屋）の仏壇の前に安置し、朝晩、ごはん・お茶・ダンゴなどの供物を供え信仰する。また願掛けや願いがかなったときには、奉納品としてヒシという綿や豆を入れた三角の飾りをあげる。

このように、滝新田の場合も、前述の滝地区の「廻り地蔵」や志茂地区の「廻り観音」ときわめて類似した

#### 信仰形態をとっている。

岩瀬郡岩瀬村滝新田の善方家には、「廻り地蔵縁起」というこの廻り地蔵に関する縁起が保管されていたことが確認されている。残念ながら今日原本の所在は不明であるが、幸いにも田中正能氏が筆録したものが、松崎憲三氏が著した『巡りのフォーカロア』に全文掲載されている。田中氏および松崎氏の了解のもと、ここに掲載しておく。これは元文三年（一七三七）に善方家に上宿した坊さんの手によるものである。

惟るに夫れ地蔵菩薩ハ、過去久遠却に於て広大の悲願を發し、又かつて忉利天宮に來つて大覺世尊の仏勅、懇懃の贊歌を蒙り、弥勒出世までの娑婆衆生を附嘱したまへりき、是の故ニ身を百千万億の世界に分ち、剛強惡世の一切有情を度脱し、苦として拔かざるなく、樂として与へざるなし、然りといへとも無縁の衆生は度し難きかゆへに、未來際劫を経て、種々便して衆生を度尽なさる、一人も度すべきなきに至て始めて正覚を成せんとの誓い、嗚呼憑母舗哉、若し善男善女有て一度供養礼拝せハ其功德幾ぞ、何そや爰に陸奥岩瀬の郡長沼の領に、滝新田と云ふ村あり、近年廻り地蔵尊の像御座して貴賤贊歎供養を嘗む事あり。立像尺余にして儀容常の如し、外には高さ三尺余の笈を成し下に引出し設け、仮具などこれに入れ置きぬ、所謂香呂花立等の類なり、笈のうしろにれんじやくを懸て廻國の修行者の笈と同し、一村の内大小民家居一日一夜づつ屋並に止宿し奉り供養するを、恰も車輪をめぐるにひとしく、備え物は施主の心に任す、此廻り地蔵尊の最初濫觴を尋ね見るに、この里の邑長司、善方氏利長と云ふ人あり、其身農業の家に生れて、しかも内仏神を敬ひ、外民商の事を成せり、去りし年上方一見の為に大和廻り、西国巡礼等を心掛しに、和州郡山辺りのさりぬる村に旅宿す、此家の上段を見るに六部の笈のことき有之、内に地蔵尊を安置して、家の男女是を帰敬す、我国の持仏堂にも異なりたれば、定而六十六部なんやとりしならんと思ひ、主にことのよう尋ねければ、事のへらん是廻り地蔵尊なり、仰この廻り地蔵尊と申は當國吉野山に往古より在り来たり給へり、先年予も大和廻りの折柄不思議に吉野にて押し奉りき、何の師何の僧の勤戒と云ふを知ら

す、帰郷の砌具に是を慈父に物語りしき、父の曰く有難き哉此尊の誓願無量無辺也、世尊も千万劫の内説き給ふとも尽きじと金口し給き、是をうつして当村に建立し貴賤老若の結縁にそなへ、「仏因縁の利益を求んと、享保元年かくのことくに造立し奉りて、大小の家居に廻りめづらし奉りき、発心ここに熱して童男童女の心なきも、鐘を噃し名号を唱へき、是の結縁豈それ空からんや、日に添へ月に倍して信心増進して、早くも地蔵尊の廻り来り給ハん事を待奉る者共多し、程なく遠近の村里有信の僧俗、村毎に袖を連ね、里並に眉を儲て尊敬者信抑<sup>(ママ)</sup>造立し奉る事今は十ヶ所余も有りなんと覚ゆ、誠に諸病悉除、五穀成就の金言誤り給ふことなきや、是の廻り地蔵御座す村にして、家富み人衆へ厄病ききんなし、先本尊なき人の所にては追福の節これに向ひ、往生の者有る時には臨終仏体にたやすかりき、かくの如の功徳挙て数へ難しと物語り既におわりぬ、利長誠に有難きことに覺つて帰國の後、是を又此に造立せんと同志の友達彼是に物語りするに、過半得心請合の人有り、然共當時農にまきれ、業に倦ていた他の人に物語暇なん止にき、爰に知識云つる事有り、夫仏像造立に種々色々有り、其品を見るに多分は名の為の別の為めにして、誠至の信に非るあり、今汝ハ廻り地蔵とハこれに異り金錢のちりはむるの造立にもなく、結好鍛工の大仏にも非ず、只々一軀の尊一つの笈のみ、何そ他の助力を待んや、若汝一分の情力をかして、然も一村の善根となさは其功德誰か為そや、利長然りとして、ついに上京の僧に頼んで、尊像を求め奉りき、誠に三世の福田利益多般にして擁護なとか無らん、帰依衆生信仰の万民、臨終正念、往生極楽何の疑をか成さん、今年予此村に止宿すること月余、利長廻り地蔵の因由予にして書しめんとなん、所謂之地蔵の功德金口さまへ尽難し、没愚才短知の凡者何ぞこれに当らん、然りといふとも童蒙の信心をかけ、報恩謝徳の為にと思ひ聊か九牛の一毛を宜て以て需に応する者也、殆ど下俚の言論をはづと云ふことなり

于時 元文三年八月六日

南無帰命頂礼六道能化地蔵大菩薩

釈杜龍敬白

というものである。

こうした文字に残された縁起のほかにも、滝新田地区には、

須賀川城主から豊臣勢の加勢に、善方大久という人が大坂を行つた。しかし大坂城が落城し、豊臣が戦に敗れ、この大久という人は山伏姿となり、「よろいびつ」を背負つて帰つて來た。この「よろいびつ」に納まつていたのが廻り地蔵であり、その人物が善方庄屋の先祖であった。

といった口承での伝承も伝えられているのである。

## 第八節 講と参詣

### 一 講の種類・講の分布

**講の種類と分布** 私たちの生活の場である地域社会には、「講」あるいは「講中」と呼ばれる組織がある。

村内や町内を見回してみると、必ず一つや二つは「○○講」と呼ぶ集団があり、家のだれかしらがそれに加入している。地域社会、具体的にムラ・マチ社会には、日常生活を円滑にするためのいくつかの社会集団が存在するが、その中の一集団として講は重要な機能を担つてきたのである。

「講」ということばの起源は、中世の寺院の講会、すなわち講経・法会の省略形だということが一般的にいわれる。そういった「講」という用語が、次第に庶民層にも受容され、地域社会における一つの社会集団とし

て継承されるに至つたのである。

庶民の間に定着した「講」のその内容はきわめて多様である。その特色を整理してみると、信仰上の目的を達成するために組織されている信仰的講と、信仰的性格よりもむしろ経済的機能を主眼をおいて組織される講の大きく二つに分けることができる。具体的に後者にあてはまるものには頬母子講、無尽講などがある。

さて本節で取り上げるのは、前者の信仰的性格を有する講である。長沼町内には、十九夜様・権現様・お日待講・山の神講・古峰講・熊野講・愛宕様・竹駒稻荷講・岩角講・養蚕様講・觀音講・成田様講・三夜待講・那須講・伊勢講（旅運講）など数多くの講をみることができるのである。

### 講の特徴

特定の成立宗教に属さず、日常生活を共にするムラ・ヤシキ・チヨウナイといった地域共同体を範囲として行われていることである。またこれらを組織するのは特定の宗教的職能者ではなく、自らも講員である地域住民によっている。

さて、こうした講には、その地域に生まれれば運命的・超選択的な加入が義務づけられている地域集団的な講と、これとは対象的に当人の自由意思にまかされる講集団とがある。主に前者は信仰的色彩とあわせて社会的機能に力点がおかれており、後者は個々の家や個々人の宗教的関心に基づく場合が多く、主に高名な神社仏閣など社寺参詣などの代参の形態を取りながら組織されるのである。

### 男の講・女の講

先にあげた地域集団的な講は、加入が家を単位としながら運命的加入を原則としていることを述べたが、講ごとに家の主人・世帯主によつて組織されている講、青年によつて組織されている講など、いうなれば男の講と、家の主婦によつて組織されている講、若い嫁層によつて組織されて

いる講などの女の講、さらに子供による講、家督を若い世代に譲り隠居した老人による講、年齢が近い仲間や旅を共にした仲間などで組織する講がある。

男の講としては山の神講（上小中）・日待講・古峰講（古館）、世帯主によつて構成されているのは木之崎、矢田野北組の権現講、志茂上日向・江花のお日待、江花久保の三夜待、杵衝宮本の山の神講、青年によるのは志茂の愛宕様、矢田野北組の愛宕様、上江花の山の神講・二十三夜講、勢至堂・長沼金町の山の神講がある。女の講には、まず家の主婦によつて担われている矢田野の熊野講、矢田野北組熊野講、志茂中島ヤシキの十九夜講（志茂中島）、地蔵様（上小中）、北小中の山の神講・子安様、嫁層によつて担われているのが矢田野の十九夜講、堀込の観音講、老人の講としてはヅヅクリ（数珠くり、志茂中島）、これらのほかに男女の別についてあまりこだわらないものとして上江花のカヤヤマ（萱山）講がある。

地区ごとに行われる講の種類は異なるが、これらの講への加入は、先にも述べたようにそれぞれの地区に居を構えていれば原則的として加入が運命づけられ義務的なものとなつており、世代的に継承されていく。いうなれば村落共同体の民俗的規制の上に成り立つているといえる。

上小中地区のように、期日は異なるが、山の神講を男女それぞれに行つている地区もある。

### 宿廻りと当番

講の特徴の一つとして、特定の日に講員が一堂に集まることがあげられる。こうした集まる場所をヤド（宿）と呼び、多くの場合、講員の家を家並順に廻るというのが一般的である。このほかには特定の家が毎回宿をつとめる講、あるいは青年の講集団にみられるように年長者の家が宿をつとめるというものもある。宿、いわゆる当番にあたつた家では、講を開催するために掛け軸や机などの道具をしつらえ、講員をもてなすためのごちそうを用意するのである。

講に限らず、宿廻りで行うものが多いことは、長沼町の宗教行事にみられる一つの特徴である。

**講組織のヨコ** 志茂地区中島ヤシキで組織されている講を書き出してみよう。中島ヤシキには、クワガラキ社会的特徴 リ・お日待・十九夜講・愛宕様・ジュズクリといった講あるいは講に準ずる社会集団を見ることができる。これらの講のうち、各家の主人によって組織されているのがクワガラキリとお日待である。クワガラキリは二月十日と十月十日の年二回、お日待は正月・五月・九月と八十八夜、二百十日などに各家を宿廻りで行われてきた。現在はどちらも春だけになっている。

十九夜講は、出産・子育ての時期にある嫁層の講集団である。春秋の年二回、宿廻りで行われている。その期日は宿の都合により決められる。

愛宕様は「ムラの青年の講」と言われるよう、若者によつて組織されている。毎月二十四日に青年のいる家を宿として行われていた。

数珠くりは、各家の老女によつて組織されている講である。年二回春と秋にやはり宿廻りで行われる。

村落の自治会など村運営にかかわる組織は、近世の村落支配の機構以後、近世の行政機構にいたつてもその仕組みの中にはタテ社会の特質を強く示しているわけであるが、講組織はムラ内の性別、各年齢層、あるいは同信者という、ムラ社会におけるヨコのつながりをより緊密にする、いうなればヨコ社会の機能を顕著に示す組織であるといえる。そうした点からも個々の講組織の成り立ち方に注目するだけではなく、一つの地域にどういった講が存立しているか、そこでそれぞれの講がどのように機能しているかということに目を向ける必要があるのである。

#### 代 参 講 代参講は、ムラの外の社寺を信仰対象とし、ムラ内あるいは隣接する地区に限定された範囲の信仰を同じくする同信者により組織されている。いうまでもなく各々が信仰する社寺参詣を中心とした目的とし、大勢の講の中からくじ引き・輪番で講の代表となる代参人を選び、講中で出し合った掛け金で出かけるというものである。そして、代参人は参詣した社寺のお札を受けてきて講のメンバーに分配するというのが一般的である。長沼町に見いだせる代参講には古峰講と小野町の東堂山講などがある。

生業と講 講には、家の生業あるいは家で飼っている家畜などにかかる信仰を基盤としたものもみられる。こうした講には、養蚕を行っている家が加入する養蚕様講、馬を飼っている家が加入する東堂山講などがある。

講組織は、前述のように信仰的性格を中心に組織されているわけであるが、同時にムラ・ヤシキ・組などの人々が、日常生活を送る生活単位としての社会にかかるさまざまな問題や課題について、討議し議決したりするという重要な協議機関としての社会的な機能をもつていた。各家の世帯主が参加する講集団などは、きわめてムラ運営にかかわる役割を強く示していた。しかしながら、一九六〇年代にはじまる高度経済成長を経て、水田耕作に従事する農家数の減少、土地をはなれてのサラリーマン化、娯楽の多様化、他方、家屋の新築・改築とともに家空間の変化、地区集会所の整備などによつて講のもつ役割や形態にも変化が生じてきた。まず第一にあげられることは、講集団の解体であろう。第二は各家を宿としていたものが集会所で行うようになったこと。第三には、講の日が、日曜日などの公の休日にあわせ変更になったことなどである。このようにこれまで講に求められていた役割と意味が変化しつつある。

## 二 「講」集団の諸相——ムラ・ヤシキ・クミ組織の講——

**お 日 待** 古館地区では、ハツカショウガツ（二十日正月）のあがりに古館地区の全戸が参加して行うオヒマチ（お日待）があった。これは毎年各家を順に宿としてマワリで開催された。現在の、地区の総会にあたるものであった。志茂地区では正月、五月、九月に各家を宿としてマワリでお日待を行った。下江花地区では年三回、旧暦一月二十日正月のお日待、四月の種播きのお日待、八月の風お日待が行われた。宿は各家を順番に廻った。一月のお日待はおおよそ午後一時ごろ宿に集まり、四月、八月の場合は午後六時ごろ集合となる。お日待に先だって各家から米とお金が集められ、これを使って宿では賄いをした。もともとは日が昇るまで宿にこもるということであつたが、だいたい一二時ごろ散会となつた。

**権 現 講** 大字志茂の上日向ヤシキでは、現在権現講が行われている。行事の期日は十一月八日（平成四年）である。参加者である講員は武田武一・永山善吉・相樂一・大河原貴雄・大河原公士・石井一昭・菅野斉・石井聖・深谷幸一・小林喜一郎・井跡義春の一一人一軒で組織され、世帯主が参加する。毎年、各講員の家を宿として、一軒廻りで行われる。講には世話人があり、武田武一さんが務めている。現在は、当日午後七時ごろ宿に集まり酒を飲み、また五〇〇〇円ずつ積み立てをして、一定の額がたまると温泉などへみんなで出かける。

矢田野地区では、十二月十五日前後の土曜日を利用して権現講を行つていて。これには西・北・東・南の各組の全世帯主によって組織されている。

### クワガラキリ

クワガラキリと称して志茂の中島ヤシキでは、各家の主人が講員として行われた。期日は年二回で春は二月十日、秋は十月十日である。現在は春だけになった。場所はやはり各家を宿としてマワリヤドで行われる。また勢至堂地区でも旧暦十一月三日、地区内の各家の主人たちによりクワガラキリが行われた。宿は各家マワリで行い、参加者は午前九時ごろ宿に集まり、埋葬の際の穴掘りの順番や道普請などの村の社会生活に関する内容が協議された。

### 山の神講

滝地区では、二月八日と十月十日の年二回山の神講を行つた。この日は「ヤマノカミの日」だといふ、炭焼きや伐採などのために、山に入つてはならないと言っていた。

### 長沼地区の豊町では、二月十日、六月十日、十月十日の年三回マワリヤマノカミを行つてい

る。宿は、各家が回りで務める。

当曰、宿の主婦は、郷社（石背国造神社）に出かけ幣帛を受けてくる。その間、宿の主人は注連縄を二本作り、山の神の轍のびをあげる。主人が作った注連縄の一本は、宿となる自分の家の門口に、もう一本は、主婦が重の赤飯、白米ひとつかみ、それと郷社から受けてきた幣帛とともに城山の山の神に詣でる際に持参する。山の神まで行くとまず注連縄を小祠のところに張り、幣帛を中に納める。次いで持参した赤飯を半分と白米を供えて祈願する。宿には地区の人が集まり、参詣の折、半分残してきた赤飯をみんなでいただくのである。翌日、山の神の轍は、次の宿に送られるのである。

### 権 現 講

矢田野地区では、年一回十一月十四日前後の日を選び、各家を宿としてマワリで行う。戦前は、日が十一月十四日と決まっており、一晩泊まりで行つていた。矢田野の権現講は地区全体ではなく、四つに区分される組ごとに行われる。これには一戸一人、ヤヌシ（家主）の参加が原則となつてい

る。女性は絶対参加することができなかつた。権現講には、掛け軸があり当日宿ではこれをかけた。もとはきびしいきまりがあつた。今日はそういつたことはなくそれぞれの家の都合によつて、場合によつては女性も参加することもある。宿にあたつた家をホンヤドといい、前回宿をつとめた家をアイヤドという。ホンヤドは場所を提供すると同時に、当日の料理の段取りもしなければならず、アイヤドの手伝いを借りてケンチン・キンピラゴボウ・オニシメなどの精進料理をこしらえた。

参加者は、宿に午後二時ごろ集まり、夜の一〇、一一時ごろまでここで過ごし散会となつた。以前は、米や小豆や豆腐などをもつて集まつた。権現講が近づくと四つの組の組長・副組長が集まりそれぞれの組から出された提案事項を出し合い、権現講の際に話し合う協議事項をまとめる。主にミチブシンやホリブシンに関する内容であつた。

二 祈禱餅 矢田野地区では、戦時中までは、旧暦八月十九日から二十日の二日間をかけて、四つある組ごとにゴキトウモチ（ご祈禱餅）という講があつた。この講は、各家を宿としてマワリで行われた。その際三軒が世話役となり、母屋を宿として提供する一軒をツキヤド、ほかの二軒をアイヤドと称した。十九日、ツキヤドでは会場となるザシキやウワエンドコロにクマノサマの掛け軸をかけ、アイヤドは、日中各家を回り、参加者一人につき米五合から一升、子供は米三合程度を集めた。十九日の夕方、まず、家の主人である男連中が宿に集まり、夕食の賄いを受けた。翌二十日、宿では餅つきの準備が始まる。準備が整うと世話役が太鼓をたたき、「オナゴ餅だぞう」とふれを回した。これによつて、家の女性や子供たちが宿に参集した。その時分には、宿の土間に臼が用意され、もち米がふかされる。臼は藁をすぐつたヒビをちらした上に置かれ、臼には注連縄が回されている。餅は四升ずつイツウス（五臼）くらいついた。ヒトウス（一臼）めをウ

スアライと称し、臼をきれいにする意味をもたせ、神に供える餅はフタウス（二臼）めを用いた。フタウスめのふかしをオゴフと称し、神に供える特別な餅だということで札をたて、オカヌシサマ（神官）にご祈禱をあげてもらつた。餅をつく人はゴウリキと称され、セイネン（若者組）に入りたての人がこれにあたり、ベテランの人がコネドリをした。千本杵での餅をつき、コネドリがうまいと、見せ場としてカラウスをつかせたりした。子供たちは、待ちきれずフカシをおにぎりにして食べた。つきあがつた餅は、昼にモチブルマイと称しアンコモチ・ツユモチにし参加者に振る舞われた。

ゴキトウモチは、忌みを嫌うということで忌中（三十五日）の家では参加できなかつた。これは権現講も同じであつた。

### 三 若者の講

山の神 横田地区では、青年がそれぞれの家をマワリ宿で集まり、ヤマノカミ（山の神講）を行つてい

た。期日は二月八日と十二月八日の年二回であった。また期日は異なるが、十一月十五日に地区内に祀られているヤマノカミの石の小祠を清掃した。

勢至堂地区では、旧暦一月十日と十月十日の春秋年二回、ヤマノカミ（山の神）と称して、地区の青年たちが山の神を信仰して集まつた。単に山の神と称しているが、その内容は山の神講とみることができる。当日、青年たちは、宿にあたつた家に午前九時ごろ集まる。宿は、青年たちの家をマワリで行つた。宿に参加者が集まると、みんなで山の神に参拝し、山仕事の無事を祈願した。

**御祈禱餅** 宮本地区では、ゴキトウモチ（御祈禱餅）は若者たちが中心となつて神社の社務所を宿として行つた。期日は七月で、若者は前日に宿に集まり、餅をつく準備をし、ここに泊まつた。当日の朝、まず水垢離こりをとり、祈禱を行つた。その後餅つきをし、ついた餅は、村の者だれかれなく振る舞われた。この間は男子だけですべての作業を行い、女性が近づくことが忌み嫌われた。

#### 四 女 の 講

**十九夜講** 志茂地区の中島ヤシキでは、春と秋の年二回、十九夜講を行つてゐる。講員は若い主婦である。宿は講員の家を順に回つた。日時や宿の都合で決めた。現在は日帰りで近くの温泉に出かける。

矢田野地区でも十九夜講があり、一月十九日と二月十九日の年二回各家を宿としてマワリで行われてゐる。参加者は若妻たちである。この日は餅をついて祝い、寺の入り口にある十九夜様にお詣りをした。東西南北の各組ごとに行う。

**観音講** 堀込地区では年四回一月、四月、八月、十一月に観音講が行われる。以前は各家を宿としてマワリで行つており、開催日は宿の都合で決めた。現在は、各家を宿とせず地区的改善センターを利用している。「観音講は、お嫁さんたちの集まり」といわれるよう、これに参加できるのは三三歳までの既婚の女性に限られる。観音講には、ぼた餅がよくごちそうとしてだされる。

**祈禱餅** 大字杵衝の宮本地区では、オンナテ（主婦層）が集まり、キトウモチを行つた。これは青年の御祈禱餅とは区別される。キトウモチは各家を順に宿としてマワリで行われた。秋に行われ、

期日は決まつていた。当日、宿となつた家のカマドには大きな御幣が飾られた。

**子安講** 下木之崎地区では、オコヤスサマ（お子安様）と称して子安講を行う。これは定期的に行うといふものではなく、家内に妊娠がるとその家が主催して行つた。オコヤスサマを行う家では、暦をみて日を選び、地区内の女性（主に主婦）にフレをだした。なかには夜のこともあつたがほとんちは昼の使いであつた。当日、宿となる家では、神棚の前あたりにオコヤスサマの掛け軸を下げ、イモニシメ・キンピラ、ハツゴ（初子）の家では赤飯などを炊いて準備した。このときの掛け軸はマワリで用い、前回オコヤスマを行つた家で管理している。呼ばれる人々は、米一合を持ち寄つた。みんなが集まるとオコヤスサマの掛け軸に一同で手をあわせ、その後会食となつた。

**センニンコウ** 横田地区にはセンニンコウという講があつた。

#### 五 老人の講・子供の講

**熊野講** 矢田野地区では、クマノサマと称して熊野講を、地区のバアサン連中が行つてゐた。時期は、二月から三月の間で都合のよい日を選び、各家を宿として行つてゐた。現在、宿は集会所を利用している。この講は、おおよそインキヨにくるくらいの年齢になると参加していた。当日は、午前中に料理をモチヨリで宿に集まり、午前中のうちに磐女神社の脇の山にお参りをした。

**岩角講** 岩角講は、白沢村の岩角山を信仰する講集団である。矢田野地区のバアサン連中の信心者によつて組織されていた。参加者の家を順に宿として、新年はじめての寅の日に宿に集まり講を催した。宿では岩角山の掛け軸をかけ、昼食・夕食を宿で食べ散会した。古くは岩角山へ代参を行つたことも

古峰地区  
各  
峰  
ヶ  
原  
講太子  
講

旧暦十月二十一日は太子講といい、この日はイシャやカジヤなどの職人が集まり、飲食をしながら祝つた。

## 八 代参講と社寺参詣

代参講の中でも今なお盛んに行われているのが、栃木県鹿沼市草久古峯ヶ原に鎮座する古峰神社を信仰する「古峰ヶ原講」である。この古峰ヶ原講は長沼町に限らず、福島県下に広く分布

あつたという。

この岩角講は、昭和四十年ごろに行われなくなつた。

天神様 矢田野地区は、新暦六月二十五日に天神様と称して、小・中学生の男子が地区内の各家を回つて寄付を集め、磐女神社にオコモリ（お籠り）をした。当日、参道には御神灯をたて、古くは酒を用意し参詣人に振る舞つた。

## 六 地域神と講組織

愛宕様 志茂地区では、二十四日の愛宕様の縁日に、地区の青年たちが、青年のいる家を宿としてマワリで行つた。現在は宿の都合によつて、二十四日前後の日を選んで行う。

地蔵様 横田地区では、一月十六日に地蔵様と称して「若い嫁様」層が集まつた。

## 七 職人の講

古峰ヶ原講

矢田野地区

古峰ヶ原講

古峰ヶ原講

古峰ヶ原講

第5表 講一覧

|    |         | イエ単位の講            |  | 世代的連帯性にもとづく講 |      |               |              | 同信          |
|----|---------|-------------------|--|--------------|------|---------------|--------------|-------------|
| 旧村 | 地区名 ヤシキ | 世帯主の講             | 主婦層の講  | 若嫁の講         | 青年の講 | 老女の講          | 子供の講         | 代参講         |
| 長  | 勢至堂     | 古峰講               |  |              |      | 山の神様          |              | 古峰講         |
|    | 上江花     | 権現様<br>お日待<br>萱山講 |  |              |      | 山の神講          |              | 旅連講         |
|    | 下江花     | 久保                | お日待  |              |      | 山の神講<br>二十三夜講 |              | 成田様講<br>古峰講 |
|    |         | 中島                | お日待  |              |      | 山の神講<br>二十三夜講 |              | 古峰講         |
| 沼  | 長沼      | 金町                |  | 十九夜講         |      | 山の神講          |              | 古峰講         |
|    |         | 豊町                | 豊町講中   |              |      |               |              |             |
|    | 志茂      | 中島                | くわがらきり<br>お日待                                      |              | 十九夜  | 愛宕様           | 数珠くり         | 古峰講         |
|    | 小中      | 小中<br>南小中<br>北小中  | 山の神講<br>山の神講<br>山の神講                               | 熊野講<br>十九夜   |      |               | 数珠くり<br>数珠くり | 古峰講<br>古峰講  |
| 杵  | 堀込      |                   | 古峰講  |              | 観音講  |               |              |             |
|    | 杵衝      | 宮本                | 山の神講   |              |      |               |              |             |
|    | 矢田野     |                   | 権現講  | 熊野講          | 十九夜  | 愛宕二十四日        |              | 天神様         |
|    | 木之崎     | 上木                | 権現講<br>古権<br>峰現<br>熊愛<br>十老<br>竹駒稻荷講<br>岩角講<br>養蚕様 |              |      |               |              |             |
| 衝  |         |                   |  |              |      |               |              |             |

し、現在でも都市部農村部を問わず存在し、その宗教的な機能を発揮している。長沼町の古峰ヶ原講は、一般にコブガハラコウ、コブガハラサマと呼ばれている。長沼町でこの古峰ヶ原講を確認できた地区は、古館・小中・矢田野・堀込・勢至堂・江花中島・江花久保・長沼金町・杵衝久保ノ内・小中南である。参加の範囲は、地区によりムラを単位としているものと、村や町の内部区分であるヤシキ・チヨウナイ（町内）を構成単位とするものの二つの形態がみられ、古峰神社をその信仰対象としている点では共通であるが、それぞれの講間では全くつながりをもたない。

古峰ヶ原講の場合、一般に参加は個人の自由意思にもとづく加入形態をとるが、長沼町にみられる古峰ヶ原講は一戸一人で家の世帯主が参加するという地域的講的な性格をもつていて、さて、この講を行う期日であるが、「正月中」「二月中」「四月中」「十二月中」とおおよそ月だけが決まつていて、具体的な日はその年、宿の都合で決める例と、正月一日・三月二十四日・六月十日と期日が明確に決められている例がみられる。同町内で行われる古峰ヶ原講で、これほど期日にばらつきがあるのは特異な例といえる。

これらの古峰ヶ原講の中には、代参にでかけるだけではなく地区内の個人所有の敷地内に古峰神社を祀り、これを信仰対象とする例もみられる。久保ノ内の円谷文夫家、古館の大河原徳光家の傍らにある古峰神社がその具体例である。

具体的に各地区で行われる古峰ヶ原講を概観してみよう。

久保ノ内地区では、円谷文夫家の傍らに古峰神社があり、ここを会場として古峰ヶ原講が行われる。期日は六月十日で、久保ノ内の各戸が加入しており世帯主が講に参加する。当日午後六時ごろから集まり、このときに代参者を五人くじ引きで選び、一泊二日で六月十日前に代参に出かける。代参の費用としては現在は三〇〇

古峰ヶ原講の石祠（古館）



○円、講当日の費用として1000円を集める。

矢田野地区では、地区全体で一つの古峰ヶ原講を組織している。年末に集会所に集まつてくじ引きで代参七人を選び、掛け金を徴収し、選ばれた者は正月中に一泊で代参した。矢田野の場合は賄いごとはしない。

堀込地区では、正月二日の晩に代参した人の家を宿として古峰ヶ原講が行なわれた（今は集会所）。これには代々堀込に居を構えていた家は加入している。代参にはくじ引きで四人選ぶ。また講のときには豆腐汁がつきものとされる。

古館地区では、大河原徳光さんを世話人として古峰ヶ原講を行なっている。これに参加しているのは、古館地区で古峰ヶ原を信仰している家である。古峰ヶ原の石でできた小祠が大河原酒店の前の西側に祀られている。四月二十四日が講の開催される日である。このとき、くじ引きで栃木県鹿沼町にある古峰神社に代参する四人を選出する。

**ナス（那須）講** 滝地区では、明治時代半ばごろまでナスコウと称して、代参講を行なっていた。那須講には、次のような逸話がある。

那須講で那須にでかけた人が、その途中天狗が出てきて代参にいった中の一人がかつづられた（さらわれた）。そしたら滝（滝地区）の不動様が突然現れ、その人をとつくりけえして、この人を持ってきて家の前の柿の木の下に

そつからおいた。ほかの人たちはしかたなく代参から帰つてくると、その人が柿の木の下にいたので驚いた。

**タケコマサマ（竹）** 矢田野地区では、タケコマイナリコウ（竹駒稻荷講）と称して、宮城県の竹駒稻荷へ代駒稻荷への代参 参を行つた。地区の各家が参加しているというわけではなく男女を問わず四〇～五〇人の加入者があつた。代参は竹駒神社の祭礼に合わせ五、六人が代参した。この代参の折には、あわせて仙台や松島へ足をのばした。昭和五十年（一九七五）ごろに行われなくなつた。

**東堂山講** 矢田野地区では四月十七日の東堂山の祭りの日、青年たちが村はずれに「東堂山の穢」をたて、この日を休み日として祝つた。古くは青年たちが東堂山まで参詣にでかけた。

**養蚕様講** 矢田野地区では、養蚕を盛んに行つていた家々で組織された養蚕様講があつた。養蚕様講は、会津若松の養蚕町にある養蚕神社を信仰する代参講で、毎年三月に三人ほどで代参にでかけていたが、戦後は行われなくなつた。

**成田様講** 江花地区の久保では、千葉県の成田山を信仰する成田様講が昭和十五年ごろまで行われていた。代参は秋で、代参が帰つてくると代参した者の家を宿とし、講員が集まつた。代参は毎年二人がくじ引きで選ばれた。

**岩角講** 岩角講とは、安達郡白沢村和田にある岩角寺を参詣する講組織で、矢田野地区で戦前まで行われていた。講の地区的男女を問わず十数人で組織され、毎年數人ずつ代参した。

**山の神講** 長沼町内にみる山の神講の多くが、地区内の年齢集団や社会集団の宗教的な結束をはかる地域講的な性格を有している中で、「金下山の神」講は代参の形態をとる特異な例といえる。金下山の神には現在五〇戸ほどが加入しており、一戸一人が参加する。現在は集会所を宿として正月四、五日に行

われるが、一〇年ほど前までは代参者のうちの代表一軒を宿として集まつた。代参者は一回一〇人で一期間を五年とし、五年で全加入戸が代参できるようにしている。

**ヤツキサマ（八榎様）** 天栄村の大里の桑名ヤシキにヤツキサマと呼ばれる神社がある。この神様は「百姓のカミサマ」といいう。

**峠稻荷** 西白河郡泉崎村の鳥峠に鳥峠稻荷神社がある。ここへ参詣に出かけた。

**古寺山参詣** 須賀川市小山田にある古寺山白山寺へ参詣に出かけた。

**オクマイリ** 山形の羽黒山・月山・湯殿山、いわゆる出羽三山への参詣をオクマイリと称した。

**伊勢参宮** 「一生に一度は伊勢詣りへ」、今日も昔も三重県伊勢市に所在する伊勢神宮への参拝は人々の切なる願望である。「伊勢までは百八十里」といわれた伊勢までの長い行程は、交通の便が整つた今日ならまだしも、徒步で行かなければならなかつた時代は容易なものではなかつたのである。

伊勢参宮をはじめとし各地の著名な社寺仏閣への参詣人口が増加するのは、江戸時代になつてからとされ、当初特定の階層に限られていたものが次第に庶民のあいだでも盛んに行われるようになつたのである。県内においてもそれは例外ではない。たとえば、会津藩の記録『家世実記』承応二年（一六五二）三月十四日には、「伊勢参宮之儀、当分停止被仰付」と題し、

当春会津より大勢伊勢へ致参宮候由被聞召、殊之外致参宮候儀不吉之例二候間、町中井在々迄當分一切参宮不致様可申付旨被仰下候ニ付、此段町奉行・郡奉行へ申渡及吟味候得者、町中より七拾老人、郷村より四拾六人<sup>内拾三人者、御預り所分</sup>当二月中参宮いたし候得共、此節半分程龍帰候、尤毎年参宮有之候處、今年者例年より不足二候由申出候間、被仰下候趣尚申渡之、且町在共ニ毎年正二月之頃致参宮候得者、最早今年者参宮有之間敷旨言上之（『会津藩家世実記』、第一卷四〇三頁）。

とあり、すでにこの時代、会津藩から大勢の参宮者があつたことがうかがえる。

さらにこの記述によれば、「殊之外致参宮候儀不吉之例ニ候間」ということで、当分の間参宮が禁止され、町奉行や郡奉行の調べによれば、二月中町方より参宮にでかけた者が七一人、郷村からは四六人（内一三人御預り所分）の合わせて一一七人が参宮した。そのうち半分は帰郷したが、その数は例年より少ない数であったという（伊勢参宮「近世の」）。

また、貞享二年（一六八五）に編まれた（『会津風土記』卷三）には、

- 一 伊勢講無尽を掛毎月参会仕利足を加置、参宮之路金ニ仕候、ぬけ参ハ路錢之無貯者、或召仕之者親主人ニ隠れ道中勧進を致参宮仕候

とあるように、江戸中期ごろになると庶民が伊勢参宮の路銀を工面するために無尽講を組織して、費用の効率的なねん出を工夫したり、また「主人や親へ無断で、また町役人や村役人への届出も行わず」参詣に出かける抜け参詣が少なからず行われるようになる。

こうした近世の庶民が伊勢参宮へと出かけるようになる背景には、伊勢の有する「国民の総氏神觀」、伊勢の御師による伊勢信仰の普及、そして交通路の整備、名所図絵などの旅情報にかかる刊行物の普及など「旅」というものが庶民生活の中に浸透したことによると考えられている。とはいえ、今日の旅や旅行ほど容易ではなく、宿・食物・病といったものと途方もない困難や、さらには死と背中あわせの危険きわまりない状況であつたことはいうまでもない。

さて、具体的な伊勢参宮での旅先の様子、行程については、現存する道中記により垣間みることができる。残念ながら、長沼町においては近世の伊勢参宮の道中記は現在確認されていないが、明治時代になつてのも



伊勢参宮出世道中記（矢田野）

のであるが矢田野在住であつた高橋岩太郎が書き記した「伊勢参宮出世道中記」をみることができる。

明治六年（一八七三）一月五日に伊勢参宮に出かけた高橋岩太郎が、明治十九年にそのときの様子を書き記したものである。

伊勢参宮に出かけたのは、高橋岩太郎のほか金沢綱五郎・海村弥惣七・添田丑松・小林兵右衛門・同 猶蔵・同 弥祖右衛門・金沢勝之助・木賊孫吉・服部久太郎・岡部惣吉・橋本久米藏の一二人の「旅連衆中」であつた。このうち高橋岩太郎以下木賊孫吉までは讃岐金比羅宮まで足をのばしている。

一月五日、当日は雪の降る日であつた。

春立ちやゆきふみわけてさらハかさ

という歌を詠み、彼らは「伊勢詣」に旅立つたのである。

その行程を概略すると白川—大田原—東京—品川—川崎—鎌倉—小田原—箱根—静岡—名古屋—桑名—松阪、二十九日山田に到着し、外宮に参詣、旧正月一日内宮、外宮、里神を参詣していく。次いで新宮—那智—高野山—奈良—堺—大阪—神戸—須磨と向かい、須磨より瀬戸内海を渡つて四国丸亀へ入り、二月二十六日金比羅宮に参詣している。金毘羅宮参詣をすませた金比羅参詣

組は、加古川—明石—大阪—堺—大阪—守口—枚方—淀—京—国府—大津—中津川—松本を通り、善光寺に参詣している。ほほ旅の目的を達成し一行は輕井沢—妙義山—高崎—前橋—足尾—日光—今市—境明神という行程をたどり、先着組は三月十四日、金比羅参詣組は三月二十七日故郷長沼にもどった。その間六八日、八二日の歳月を要した。

伊勢参宮がその目的であることはいうまでもないが、その往路・復路において、いくつかの社寺仏閣への参詣を行っている。このように、伊勢参宮の旅には信仰心に貫かれていた神聖な部分と、各地の名所旧跡を観覽する物見遊山的な名所見物という極めて世俗的な部分とが競合していたのである。こうした様相にこそ伊勢参宮の旅のもつ特色があつたのである。

さて、先にも触れたが、庶民の間で伊勢参宮の旅が盛んに行われるようになつた要因として、主要街道における宿駅制度の整備、経済活動の向上、徳川幕府の制度的安定など外的な要因もさることながら、やはり究極には伊勢に対する庶民の強い信仰、同時にそれとともに「旅」という非日常的な特質に裏打ちされていたのである。

長沼町の史料ではないが、貞享二年（一六八五）の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』を見ると、

一 熊野講と申義、村々病人有之立願仕、願相叶候へ者伊勢熊野へぬけ参仕候、熊野参仕社共私ニ田を少シ心掛、やしなひも入れ不申餅稻を作り、其米ニて餅を搗熊野權現へ献、残寄合候者共給、尤熊野へ参詣不仕者者講中二入し不申候

とある。抜け参りが単なる経済的・身分的・手続き的な制約によつておこつた参宮強行の非常手段だつただけではなく、村人が病氣平癒の願をかけ、それがかなうと伊勢熊野へ抜け参りを行うという、抜け参りという行

為自体に宗教的な意味が備わつていたことがわかる。

また伊勢参宮から無事帰郷すると、そこには新たな人間関係が形成され、同時に特別な宗教性を帯びるという特徴をも垣間みることができる。

そうしたもののうちでもつとも身近なものが「伊勢講」あるいは「旅連講」と呼ばれる講集団であろう。これは、伊勢参宮の同行者が参宮後、期日を決めて定期的に集まり飲食を共にするというものである。また伊勢に一緒に参宮した同行者が「伊勢兄弟」と称して擬制的兄弟関係を結び、実の兄弟同様のつきあいを一生死ぬまで行う場合もある。たとえば西会津町の例などでは、死者の衣装を伊勢参りの同行者が縫つたり、六尺によつて埋められた後、伊勢参りをした人がそこを踏むとか、最後の見届け役であつたり、最後の土盛り役であつたりするといったならわしを行う地域も見いだせるのである。

このように伊勢参宮を通して、ある種特別な靈性が備わると考えられていたことがうかがえるのである。

こうしたことを加味すると、高橋岩太郎が著した伊勢道中記の表題に用いられている「出世」の文字は、彼が伊勢参宮に出かけるだけの社会的地位を獲得し、経済的にも十分な蓄財を有していたことを単に意味しているだけではなく、日常世界を離れて旅に出たという意味、さらに伊勢参宮への旅という異なる世界で獲得した宗教的な「出世」という意味をも含んでいることが想起できるのである。

今日、伊勢参宮の旅は、「觀光」や「旅行」といった娯楽的な色彩を強めながら、交通や宿泊施設も驚異的な変化をとげ、そうした点が十分ではなかつた高橋岩太郎がでかけた時代と比較すると雲泥の差であろう。しかし、伊勢参宮に出かけようとする庶民の気持ちには、共通する思いを見いだすことができるるのである。

善光寺詣り  
善光寺は長野県長野市にある寺院であり、ここにゼンコウジマライ（善光寺詣り）と称して参詣に出かけた。滝地区では、善光寺に行くために講を組織し、二年にわたって代参で出かけたこともあった。

## 第九節 「家」と神々——家の神の信仰——

### 一 家の神との共生

「家の神」とは 普段、意識もせず、当たり前に過ごしている住まいとしての家、それは家族を単位とした人々の居住空間であるとともに、それらの人々を守る神々が同居する空間でもある。具体的に長沼町の家々を訪ねてみても、家には先祖を祀る仏壇があり、その上方にはさまざまなお札が祀られる神棚が配置されている。それらの場所だけではない。台所に水をつかさどる水神が、火所にはオカマサマなどの竈の神様が、また豊饒と富をもたらす恵比寿や大黒といった神々が並祀しているという事実をいやがおうでも目にするのである。

民俗学の視点から人と家の神との関係を論じたものを見ると、「家内に居所をもつ神々は、圧倒的な力をもつて、そこに住む家族を支配しているわけではない。それどころか、家人間たちとたえず交信しており、家における神と人とは、ともに食事をとり、行事のたびごとに交流し合っている。家とは、まことに人と神とすることにする。」

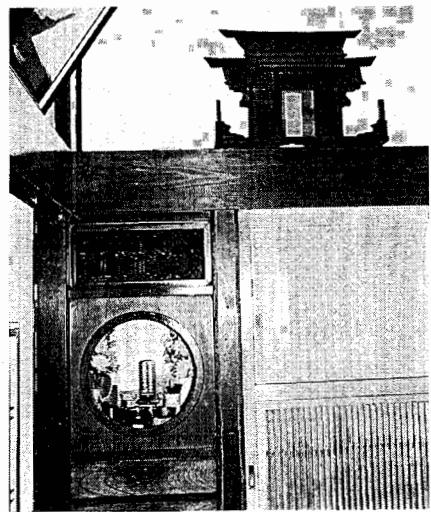
の共生し合う住居であつたのであり、そこに展開する民俗は、神と人との交流関係を示すものに他ならない」  
(宮田登「家のフ」)といわれている。

そして、一口に「家の神」といつてもその祭神、司祭者、宗教的役割、祀られる場所、祭祀の形態、祭主など、さらには歴史的・文化的特質をあわせて考えていくと、祀られる神にはさまざまな差異がある。ここでは、こういった「家」を範囲として祀られている神仏について整理・分類を試みながら、その実態をみていくこととする。

「家」の中に祀られる神・仏が祀られる場所、宗教上の役割を考えると、次のように分類する

ことができる。

- ①仏壇などに祀られる祖靈——ホトケ
  - ②神棚などに祀られる外来神——伊勢の大神宮、鎮守など地域社会の守護神の神札、年神の札など
  - ③台所などに祀られる神——オカマサマ・水神様・恵比寿・大黒など
  - ④便所に祀られる神——廁神
  - ⑤土蔵・馬屋・作業場に祀られる神
  - ⑥火所に祀られる神——火の神・古峯神社の神札・オカマサマ・万歳の神札など
  - ⑦水場に祀られる神——水神・井戸神など
- このように、家の中にはさまざまな「家の神」が存在する。では、長沼町においてこれらの神々が家という空間の中でどのように祀られているか、具体的に祀られているかをみていくことにする。



神棚と仏壇

ホトケさま 祖先を祀る仏壇からみて、いこう。「なぜホトケが『家の神』なのか、仏教行事ではないのか」と疑問を抱く人もあるかと思うが、かつて仏壇と祖靈を祀るために臨時に設けられた祭場であった。それが仮教の土着化により、次第に位牌を安置する場所、祖靈が常在する場所という観念が形成されるに至り、今日のようない常設の祭祀場所となつたと考えられているのである。こうした常設の祭祀場所ではなく、仮設の祭祀場所があつたことは、長沼町にみられる盆の祖靈祭におけるボンダナ（盆棚）の習俗からもうかがい知ることができる。

長沼町において、仏壇はおおよそウワエンドコロと呼ばれる部屋に設けられている。この中に位牌が並べられている。

また、長沼町には神葬祭で行う家もみられる。これらの家では、一般の家にみられる位牌に代わって木製の神靈牌が仏壇にあたる祭壇に置かれている。

**大神宮と神棚の勧請神**

次に神棚である。神棚は、多くの場合仏壇と同様ウワエンドコロにあり、仏壇の上に位置して中央には大神宮を祀り、その脇に鎮守の神札が置かれる場合が多い。

ふだんはあまり使われることではなく、冠婚葬祭など家の特別の行事や大事な来客などに用いる部屋のザシキがある。このザシキには、床の間がしつらえられており、神棚などと並

#### 床の間に祀る神

んで家における神聖な空間の一つとして位置づけられている。たとえば、ふだんでもこの床の間には、伊勢参考宮や代参講の土産として買い求めてきた「天照皇大神」や「古峯神社」などの神号軸がかけられている。正月をはじめ年中行事においては、ここに餅を供えたり、酒を供えたりする。そこには特定の神仏の存在を意識するわけではないが、ハレの場面においてさまざまな宗教的な行為がそこで行われる。

**居間に祀られる神仏** 長沼地区などでは、「万歳のおいていくお札は台所や居間の柱に逆さにはれ」という。

#### 歳をとらぬ廁神

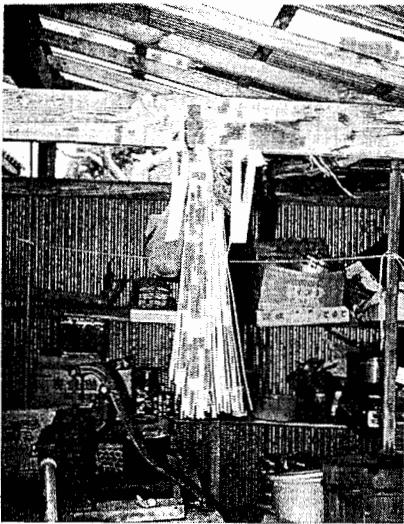
便所であるが、長沼町において便所神・廁神かねやに関して明確な神観念を確認することはできなかつた。ただ、便所には神様がいるからということで、幣束切り替えに際して幣束を便所に供えたり、ダンゴサシのダンゴを供えたりという例をみることができた。また「便所の神様は歳をとらない」といった便所神の属性をうかがわせる事例もみられる。

**門口には除災・招福の札** 家の入り口は、家に訪ね来る人の往来がもつとも盛んな場所であるとともに、福や災厄などをかわる神仏も行き来する場所と考えられてきた。そのため、入り口の傍らに除災招福のお札をはるという信仰をみることができた。宮本地区では、疫病除け（魔除け）のお札を入り口にはる。

**〈事例一〉長沼地区 信濃町 高橋繁夫家**  
永泉寺がだす大般若のお札を入り口にはる。

**土蔵や作業場に祀られる神仏** 土蔵の場合は、土蔵の中に神靈を祀る場合と入り口に神札をはる場合とがある。

**〈事例二〉志茂地区 小林マツイ家**



台所の水神様・火神様

木で作ったカミサマに馬頭観音のお札を入れた。

オカマサマ 火所としてあげられるのが、台所の竈などのある場所、そしてイロリである。家におけるこのと台所二つの場所には、オカマサマ・火の神様・荒神様がいるといい、この神様を祀ることによつて、火事や火傷など火による災害を防ぐことができると考えてきたのである。長沼地区信濃町の鈴木ハルヨ家では、イロリには火の神様があるので、汚物をイロリにいれてはならない。また外岡トラ家では、イロリでは爪をきつてはいけないと戒めがあつたという。

〈事例〉 桦衝地区 円谷力栄家

息災を祈願した。旧暦三月十七日が東堂山のお祭りで、この日参拝に出かけることが多かつた。そのときにつけてきたお札を馬屋などにはつた。

〈事例〉 桦衝地区 円谷力栄家

木で作ったカミサマに馬頭観音のお札を入れた。

馬屋と馬頭観音 は、田村郡小野町小戸神の東堂山満福寺境内にある観音堂に対する信仰で、特に馬の無病こうした中で、方位や土地の神としてのコンジンサマ（金神様）の位置が特に問題とされるのである。金神様は、季節によつて移動する神と考えられ、人々は家の配置とこの神のいる方角をおかして家の建築を行うと、家人に災いがあるという信仰がみられる。

馬屋に祀る神仏としては、長沼町に顯著にみられるのは東堂山の信仰であろう。東堂山と

こうした危惧に対して宗教的な判断を得るために、人々はオガミヤ・ワカなどのシャーマン的宗教職能者、あるいはホウインや神官などブリースト的宗教職能者を訪ねる。

〈事例六〉 矢田野地区 海村忠男家

蔵の中に「藏のカミサマ」を祀つている。正月中が祭日だという。

家普請と金神様

家を建てるにあたつて、人々が信仰的な意味あいにおいて注意をはらうのが、家の方角や間取りなどの家相にかかわることと、施主となる世帯主のトシマワリ（年回り）である。

〈事例三〉 志茂地区 武田キクイ家 土蔵の入り口に古峯神社のお札、山の神のお札をはる。

〈事例四〉 桦衝地区 山田武家

土蔵の中に、ショウガツツアマを祀る。

〈事例五〉 江花地区中島 佐藤重郎家

蔵の二階に古峯神社の幣束を祀つている。

蔵の入り口に「火の用心」と「大黒様」のお札をはる。

〈事例一〉 滝地区 鈴木タニ家 を祀つている。

イロリにはサンボウコウジン（三宝荒神）

〈事例二〉 矢田野地区 高橋松英家 炊事場のところに糞をとぐろ状に巻いたも

のをオカマサマと称して祀つている。

〈事例三〉 矢田野地区 小林良雄家 台所の流しの傍らに、「火産靈神」のお札

をはつている。〈写真〉参照。

**水場に祀** 水場、井戸や流しに祀られるもつとも顯著な神靈は水神である。一般に水神といった場合に  
られる神は、水にまつわる神の総称であり、その属性は多様であるが、長沼町の各地区での認識は水神  
＝井戸神という性格を強く示し、そうしたことは水神をイドカミサマと呼ぶことにも表れている。  
特に水神が意識されるのは、ヘイソクキリカエの時で、この日ほかの祭祀対象とあわせて、幣束が供えられ  
る。また古館地区では、ヘイソクキリカエのときサンジュサンサイと称して水神様にダンゴを三六個作つてあ  
げた。

## 二 司祭者と祭日

### 家の神の司祭者

家の神の祭りを、家のだれがつかさどってきたかということは、家の神の信仰の特色を探  
るうえで重要な問題である。民俗学のこれまでの研究において明らかなことは、本来家の  
祭りというものは多くが主婦によつて担われていたのではないかということであり、外来の民間宗教者（神官  
・僧・巫女・修驗等）に依頼したり、戸主である男性が祭祀をつかさどたりすることは歴史的な変化とみら  
れている。さて、長沼町における家の神の祭りにおける司祭者の様相をみると、神棚・敷地内に祀られている  
ウジガミサマなどは家の主人である男性（戸主）が行い、仮壇いわゆる祖先祭祀、台所に祀られるオカマサマ  
などに関しては主婦によつているという形態が顯著にみられる。また特定の家に祀られているオシンメイサマ  
などをアソバセたりする役割を主婦が担つていていることも興味深い点である。

**家の神の祭日として** さて、こういった家の神の祭る日あるいは仮の追善供養を行う日を指して、長沼町での  
コトビ・エンジツ はコトビ・エンジツ（縁日）ということばが用いられてきた。

### 正月と盆

家の神の祭り、いわゆる家の年中行事においてもつとも代表的なものが正月と盆である。正月  
は、ショウガツツアマを迎えた年を祝うと同時に、神棚に祀られていたお札を一新し、餅  
などの供物を供え祝う。これに対して盆は仮、いわゆる家の祖靈の祭日としての性格を強く示している。

### ヘイソク

さらに正月やお盆に加えて九月のヘイソクキリカエの時期も、重要な家の神の祭りの期間であ  
キリカエ  
る。

**カミとホトケ** 家の中に種々の神仏が祀られていることと同時に、神仏それぞれの関係にも目を向けると、  
の相関性 それぞれが独自に存立しているのではなく、互いに関連をもつていてることがわかる。たとえ  
ば、家に死者がでた場合、神棚に白い半紙をはつてこれらをかくし、また通常位牌を安置している仮壇の戸を  
しめるといったならわしがあるが、これらは新仏と神靈、新仏と古い仏との関係を顯著に表す宗教的な行為と  
考えることができる。

**見える神・見えない神** 神々には偶像・幣束・お札・注連縄などの視覚的に確認できるものと、目には見えない観念的  
なものとに分けることができる。

## 三 家の神の祭場—信仰対象物の空間配置—

**家の神の空間配置** さまざまな家の神の関係を、家、屋敷の平面的な広がりの中でみてみよう。家の神の中核をな  
すのは、家の中心であるウワエンドコロに祀られる大神宮や鎮守のお札が祀られる神棚であ  
り、先祖の位牌が安置されている仮壇であろう。これらは、家の特定の人物に限定されることなく家人全体あ  
るいは恒久的な家の存続を祈願する対象としての存在と考えることができる。その次にあげなければならないの

が、日常、家族が集うイロリを中心とした空間に祀られる神靈であろう。ここでは火が用いられるることにより、火を神聖視し神格化するとともに、火の恐怖、具体的には火災に関する脅威に対して火難除けの神靈が祀られている。「イロリのそばには火の神様がいる」という観念、あるいは古峰神社のお札をイロリの傍らの柱にはり付けるといったならわしはその表れである。

こうしたイロリの周囲とあわせて家における「火」に関する信仰は、米を炊く竈の周囲、いわゆる台所・土間にも顕著に表れている。これは火難除けといった性格を有する純粹な火の神としての性格と、火を用い、米の調理つまり日常の食生活を円滑にする炊事の神としての性格を有するオカマサマなどのカマド神の存在が確認できるのである。同時に、台所には水を扱うことから水神が祀られる。

さらにその外縁に目を向けると、人と家に共生する家畜に対する信仰対象を見いだすことができる。馬頭観音などが馬屋などに祀られるのがその例である。

以上が、家屋内の家の神の配置である。次に家屋の外に目を向けると、家屋の裏手などにウジガミサマが祀られているのがわかる。また母屋と併設される土蔵などには盜難除けのお札がはられるのである。

このように、家の神は神棚・仏壇を中心として複円的様相を示している。

こうした家という空間における横軸上の平面的な広がりとともに、家の神の祭祀空間は、縦軸上の高低差といつた空間的特質をも見いだすことができる。家のもつとも高い位置に祀られているのが、家の新築に際してタテマエ（上棟式）などの折にあげられる幣束であろう。これは、家の無事の完成とその繁栄への願いが込められている。次に位置しているのは、馬などの家畜の成育を祈願する家畜の信仰にかかるものである。古館の大河原ナラ家などでは馬屋が設けられていた土間の柱の高い位置に木製の小祠に祀られている。

それより低く、かつ人の身長より高い位置にあるのが一般的な大神宮を中心として配置されている神棚、オカマサマなどを祀る台所に位置する神棚などであり、日常、人が行動する空間の高さに位置するのが祖先の位牌が置かれる仏壇である。

これより低く床の高さや足元に祀られるものもある。志茂地区の廻り観音、滝地区の廻り地蔵など不定期に家に廻ってくる神仏がそうである。これらは仏壇の前やウワエンンドコロのザシキとの境の襖の前あたりに置かれる。

さらに、人が歩く床の下にも家の神は存在する。特に家を建てる際などに意識されるもので、地神あるいは金神など家の敷地あるいは土地にかかる神がある。

このように家という空間の中には、さまざまな位置に家の神が存在すると考えられてきたのである。

#### 隠居制と神観念

社会生活でも触れられているように、勢至堂地区を除く長沼町のほとんどの地域には隠居制がみられる。この隠居制にともなつて家の神に関する習俗にもいくつかの特質が見いだせる。当該地域でみられる隠居制の場合、一つの敷地内に居住施設としての母屋と隠居家からなっている。母屋はいわゆる世帯主が居住する家をカツテといい、老夫婦が居住する隠居家をインキヨという。

仮壇や神棚はカツテに置かれ、インキヨにはそれらがみられない。また、お正月のショウガツツアマもインキヨでは行わず、カツテが中心となる。

## 四 神札・幣束・護符

神棚をはじめとして家内には、神社や寺院などにおいて作製・授与される神札（しんさつ）や護符が必ずと

いつてよいほど祀られている。こうした神札や護符は、神仏の分靈あるいは神仏の靈験や稜威をうけ、神仏の庇護を示す視覚的な宗教的象徴物である。また幣束は、前述の神札・護符とならび目には見えない神の場を示すもの、あるいは神の表象と考えられてきた。

人々は、著名な社寺参詣にでかけた時などに求めたり、あるいは決まつた時節に鎮守の祭祀をつかさどる社家や檀那寺から、これらを受けるのである。

#### 長沼町の各家々に決まつた時節に配布される

神札の多くは、旧長沼の場合は磐瀬家から、旧杵衝の場合は室田家から、直接あるいは区長・氏子惣代を通じて配布される。滝地区では年の暮れになると、鎮守の姿が描かれた神札などが配布される。下木之崎地区では、神社から区長のもとにとどけられ、区長が各家に配る。

正月と盆とならび、家の神の祭りとしてキリカエマツリ

重要であったのはヘイソクキリカエ（幣束切り替え）であつた。この日各家々では、神主から受けてきた幣束を家の神々に供えるのである。杵衝地区では十月一日はキリカエマツリという。もとは九月十八日であつた。各家では、毎年神主に自分の家であげる小さな幣束を切つてもらい、家の神棚をはじめ、ウジガミサマや地区内の神仏にこ

第6表 地区別にみたヘイソクキリカエの時期

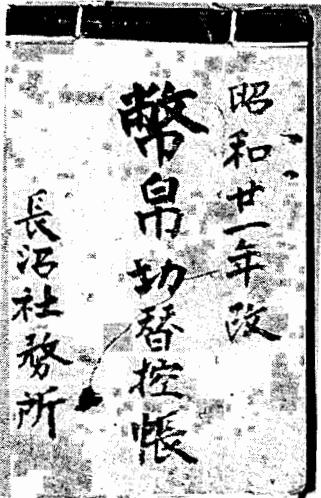
| 地区名 | 現在                                 | 幣帛切替控帳記載時点                       | 備考                                 |
|-----|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| 勢至堂 | 9月下旬                               | 記載なし                             |                                    |
| 長沼  | 豊町<br>金町<br>横町<br>信濃町<br>寺東<br>八ノ口 | 年末<br>年末<br>年末<br>年末<br>年末<br>年末 | 年末<br>秋・年末<br>年末<br>年末<br>年末<br>年末 |
| 志茂  |                                    | 年末                               | 年末                                 |
| 江花  | 上江花<br>上江花                         | 9月上旬<br>年末                       | 9月上旬<br>年末                         |
| 滝   |                                    | 9月下旬                             | 記載なし                               |

れを供えた。古館地区ではキリカエを正月に行う。

幸いなことに石背国造神社をつかさどる磐瀬家には「幣帛切替控帳」（昭和二十一年へ一九四六改め）があり、磐瀬家の管轄であった村の各家ごとの幣束の種類および本数が記されている。これによると、毎年家ごとに決まつた本数を依頼していたことがわかる。この中でもつとも本数の多いのは、志茂地区の武田武一家で二八本もの幣束を切つてもらつており、その内訳は大一六本、小七本、色一本と隠居用として大三本である。種類として、大小二種の白い幣束が一般的で、このほか色幣と呼ばれる赤色あるいは青色のもの、神明幣などがある。

また切り替えの時期は、九月・十月・年末のおおよそ三つの時期に類型でき、この中に書き上げられている地区のうち志茂・長沼横町・同豊町・上江花・矢ノ口の各地区は、地区全体でヘイソクキリカエの日が統一されていることがわかる。

このように、ヘイソクキリカエの時節が地区ごとに統一されている中で、長沼地区金町などいくつかの地区では家により特定の日が決まつてゐる例もある。たとえば長沼地区金町の桑名重家・桑名豊家では九月十五日と決められていたことが、「幣帛切替控帳」の記載から知ることができる。



「幣帛切替控帳」(磐瀬家蔵)

家による また、家によつて特定の神札を神官に依頼 神札の差異 する例もみられる。先の「幣帛切替控帳」によると、長沼地区金町の鈴木賢一家では「金刀比羅大神

祭大麻」の神札、同町の商家五十嵐信雄家では「恵比寿様大麻」の神札、酒造業を営んでいた同町佐藤恒寿家では「松尾 酒造・窯始祖神 神社」の神札を依頼していたことがわかる。次に、各家ごとの具体的な様相をみると、岡部富重家では、カツテ（母屋）のウワイドコロに梓衝神社から配布される「梓衝神社御璽」「鹿島大神」という牛王宝印、「大山祇神祭大麻」、長楽寺から配布される「御祈禱之牘」という札がはらされている。

土蔵に神札をはる例としては、上小中地区の大須賀英夫家のように土蔵に大黒様の神札をはるという例もある。



逆さにはられた万歳の札（滝）

逆さにはる 長沼町には、カゲ（あるいはヤマカゲ＝湖南町万歳のお札 方面をさす）から、よく会津万歳がやつてきた。万歳は、「天地萬歳鶴龜祝」というお札をひいていくが、長沼町の滝地区では、このお札を逆さまにはるもので、こうすることによって火難除けになるという。その起源伝承として、

昔、万歳が回ってきた日、村に火事が起きた。急いで消火に出かけなければならず、あわてて万歳のお札をはつたため、逆さまにはつてしまつた。その火事は燃え広がり村中におよぶ大火となつた。ほとんどの家は火事で焼けてしまつたが、その万歳のお札を逆さまにはつたその家だけが、焼けないで残つた。後で、お札を逆さまにはつたせいだということで、それ以後、万歳

のお札は逆さまにはるようになつた

という。滝地区で起こつた火災の際の靈験が、万歳のお札を逆さまにはる意味づけとされているわけであるが、調査を進めるに、万歳のお札を逆さまにはるのではなく、こうしたならわしはほかの地区にもみられ、さらに周辺市町村に目を移すと、天栄村にもそうしたならわしが確認されている。

つまり、万歳のお札を逆さまにはる宗教的な行為は、滝地区のような伝承をともなわなくとも、広く長沼町内に浸透している。

万歳のお札は、こうした火難除けの信仰を有するとともに、商店などにおいては「商売繁盛・千客万来」をもたらす縁起札と考えられ、店内の柱などにはられる。

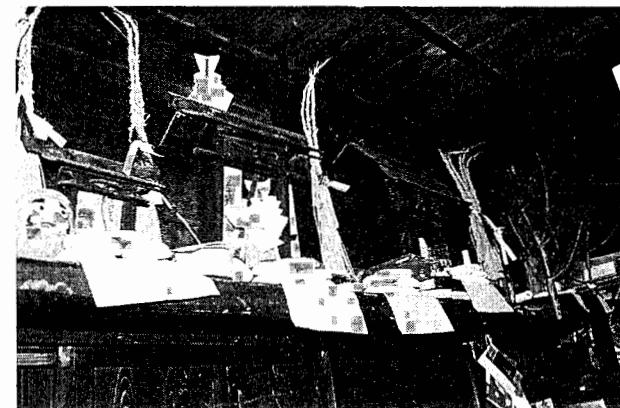
## 五 シヨウガツツアマ（正月様）とボンドンサマ

### —祖靈信仰の具体相—

わたしたちの先祖は、毎年繰り返してやつてくる正月やお盆、そして、彼岸などの特別の日いわゆるハレの日に、「家」の祖先である年神やホトケといった祖靈たちが家を訪ねて来ると考えてきた。

近代化、科学の進歩がめざましい今日の状況をみても、正月が近づけば「さあ、シヨウガツツアマ迎える準備をしなければならない」、「七日にはシヨウガツツアマを送らねばなんね」とい、盆になると「十三日にはホトケサマを迎えた」とか、「十六日はボンドンサマ送りだ」とか、日常の何気ない会話の中に伝統的に有してきた祖靈信仰のありようを垣間みることができるのである。

長沼町におけるこうした祖靈信仰にかかる特質は、無意識の日常会話に断片的に残つているだけではな



正月の神棚

## (一) ショウガツツアマと正月行事

年神としての年神に関してみていく。一般に、年神とはショウガツツアマ 正月に祀る神をいい、地方によつて正月様・歳徳神・ワカドシサンなどと呼ばれる（『日本民俗事典』五〇〇頁）。

長沼町ではこの年神をさす呼称として見いだせるのは、ショウガツツアマ・トシトクジンであり、女のカミサマであるという。

さて、その祀り方であるが、地方によつては年神を迎えるために家内の特定の場所に年神棚・恵方棚などと呼ばれる仮設の棚を設けるところがあるが、長沼町各地区においては、そうした仮設の棚を設ける伝承ではなく、常設の神棚の一角をショウガツツアマを祀る祭壇として用いているのである。

ショウガツツアマ 長沼町におけるショウガツツアマは、二つのかたちによつて表象される。一つは杵衝神社やアマの諸相 石背国造神社から配布されるお札である。そしてもう一つは薬を独特の形になう注連縄によるものである。

神社から配布される神札としては、半紙判より小さな大きさで、中央に「大歳御祖神」、右側に「御年神」、左側に「若年神」と書かれたものを目にできる。

一方、注連縄の場合は、イエにより、またマケによつてもその形態には差異が見いだせる。そのいくつかをあげると、次のようにある。

古館地区の大河原君行家では、十二月二十八日にショウガツツアマの注連縄を作る。本体は薬をない、これに松の小枝と幣束をつける。これをウワイドコロ（部屋名）の神棚の右隅に祀るのである。

また、矢田野地区の海村忠男家では、十二月三十一日に家の主人がこれを作る。

矢田野地区では、ショウガツツアマの注連縄の形がマケ（同族）によつて異なるといわれ、小林マケでは、ショウガツツアマを作り、五十嵐マケでは、ツノショウガツツアマといつて注連縄の上部が角のような形になつている。

ショウガツツアマはふだん家に常駐する神ではなく、正月という季節に家に来て、その季節ツアマの去来 が終われば再び家をはなれる一種の去来神として考えられてきた。こうしたショウガツツアマの特質を顕著に表す伝承を、勢至堂地区で確認することができる。同地区では、十二月八日・二月八日いわゆる事八日にカゴつるしの伝承として、「十二月八日にはふだん家にいるカミサマがカゴに乗つて天にのぼり、かわってショウガツツアマがカゴに乗つておりてくる。二月八日はこれと反対にショウガツツアマがカゴに乗つて天に昇り、かわって家の神がカゴに乗つて下りてくる」という。

オヤショウガツツアマ（親正月様） 一軒でショウガツツアマと呼ばれる注連縄の数は一つに限つたわけではない。家によつて複数作る場合がある。そうした場合は、その中の一つだけ形を異にする大きなショウ

く、一つの観念としてまた行事の具体相の中にも継承されている。

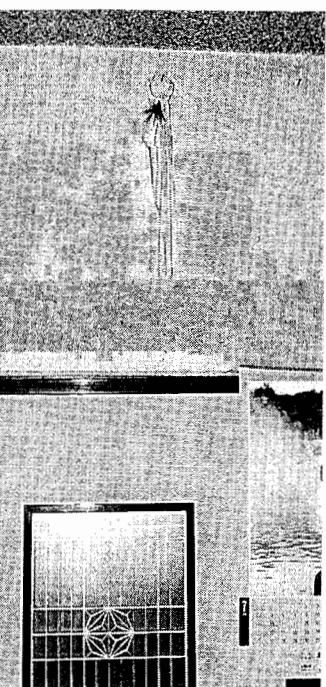
たとえば、森田重郎家では、元旦に鎮守である八雲神社と自分の家のお墓にお参りにいくという。こういつたしきたりは、正月が先祖をも供養する重要な期間であることを物語っている。

ガツツアマを神棚に飾るのである。これをオヤショウガツツアマと呼んでいる。矢田野地区の小林要作家では、オヤショウガツツアマを作る。ふつうの年は上部を月の数にあわせて一二によつたものを一つに束ね、閏年の場合はこれを一三によつて一つに束ねる。こうした注連縄の中央にミカンを一個、さらに串にさした干し柿を一〇個つける。

海村忠夫家では、正月にオオショウガツツアマ（大正月様）と称して大きな注連縄を一本とコショウガツツアマ（小正月様）と称して一年の月の数だけ（一二、閏年の場合は一三）作り、神棚や各部屋に飾る。またタンボのオショウガツツアマあるいはタノカミサマと称して、ノウノハジメ（もとは一月十一日、現在は五日）に田圃の水口においてきた。田圃に持つて行くまではニワの隅に松の木といつしょに飾つておいた。そこにはみかんと餅、さらにオカシラツキと称して鰯の頭を供えたりした。

オルスイショウガツツ ショウガツツアマは、ショウガツツアマ（大正月様）と称される一月十五アマ（お留守い正月様）日、現在は一月七日に家の裏手のウジガミサマの傍らにあるような古木や鎮守の境内、あるいはドンドヤキなどに納められる。そうした中で、ショウガツツアマを一つだけ家に残しておくというならわしがある。この残していくショウガツツアマをオルスイショウガツツアマという。これは一年間残しておいて次の年にショウガツツアマオクリのときにいつしょに納めるのである。小林要作家では、イヌイの方に向にかけておいたショウガツツアマをオルスイショウガツツアマとして残しておくという。

ショウガツツ 正月期間は、ショウガツツアマを送ることによって終了となる。長沼町では元来、一月十五日ツアマ送りが「ショウガツツアマをお送りする日」であった。これが昭和三十年前半から盛んになる生活改善運動によつて正月期間短縮がさけばれ、現在は一月七日が「ショウガツツアマをお送りする日」となつた。



おるすい正月様

長沼町のショウガツツアマの送り方については、大きく二つの形態が見いだせる。一つは古木などにショウガツツアマを結わえ付けるという形態であり、もう一つはドンドヤキと呼ばれるムラやヤシキが単位として行う小正月の火祭りによつて「送る」という方法である。つまり、特定の場所に放置することによつて「送る」と考える形態と燃やすといふことによつて「送る」と考える形態が見いだせるのである。この二つの形態の相違は、同時に家に訪れた年神をイエ单位で送るという宗教的行為と、各イエに訪れた年神をムラ・ヤシキという共同体単位に集約して「送る」という宗教行為として区分し得る特徴を示している。



正月様送り

ドンドヤキの形態でショウガツツアマ

を「送る」のは、上江花・久保ヤシキ・追手沢ヤシキ・中島ヤシキ・切館ヤシキ（以上江花地区）、新館ヤシキ・蒲沢ヤシキ（以上志茂地区）、上小中（小中地区）であり、このほか新たに行うようになつた地区として長沼地区の北町がある。これらの地域は旧長沼町に属する範囲である。

これに対して、旧杵衝村に属する地区にはドンドヤキによるショウガツツアマ送りの形態は見られず、イエ単位でのショウガツツアマオクリの形態である。このようにショウガツツアマオクリの観念に関して一つの地域差が見いだせるのである。

ドンドヤキの特徴については、（第九章「くらしの折り目」）にゆづるとして、イエ単位で行うショウガツツアマオクリについてみていくと、その「送る」場所に関しては、

- ① 敷地内に祀られるウジガミサマに納める。
- ② ウジガミサマのそばにある古木に結わえつける。
- ③ 鎮守など村の神社の境内の古木などに結わえつける。

といつた三つに分類できる。

そして、「ショウガツツアマは女のカミサマだから」ということで男性（主人）がこれを「送る」とされている。このほか、ショウガツツアマオクリに関しては、いくつかの伝承を聞くことができる。矢田野地区では、十五日のショウガツツアマオクリをしていた時代には「ダンゴ（ダンゴさしのダンゴ）に寝姿をみせるな」あるいは「ダンゴにネヅラ（寝顔）をみせんな」とい、十五日の早朝、ショウガツツアマを送るまでイエの主人は寝なかつた。

また古館地区大河原ナヲ家では「便所は年をとらない」とい、便所に飾ったショウガツツアマはそのまま

にしておくという。

**忌みと俗信** 宗教的な特色を示さないようなふだんの何気ない行為あるいは会話の中にも、伝統的な宗教性が数多く見いだせる。「モノを忌む」ということもそうした一つであり、長沼町の正月行事の中にも、次のような事例がみられる。

滝地区では、葬式をだして三十五日がたたないうちに正月を迎えた場合、正月行事を行わないという。また矢田野地区では、正月期間中、同族に不幸があるとその知らせをうけた時点で、ショウガツツアマを送らなければならぬといつてている。

## (二) 先祖供養とボンドンサマ

### 盆と彼岸

日本各地で行われる盆や彼岸の行事がそうであるように、長沼町においても、イエの先祖を家に迎え先祖の供養、もてなしを行うものと考えられてきた。この期間、子供を戒めるときなどに「ホトケサマが来てられるのだから騒いではならない……」といつた会話を耳にするのも、先祖が家に滞在していると考へている一つの表れである。それは、今日の状況においてもさして変わりがない。

この日が近づくと、人々は先祖を祀る祭壇である仏壇の清掃を行つたり、盆には仏壇とは別にボンダナを用意し、飾り付けをし先祖を迎える準備をするのである。

春、三月十八日を「彼岸の入り」とい先祖を家に迎える日であり、二十一日を中日、二十四日を先祖のお帰りの日だ。秋は九月二十日を「彼岸の入り」とし、二十六日が「お帰り」としてきた。勢至堂地区では、中日にはボタモチを作り、仏壇に供える。オクリヒガン（送り彼岸）には、ダンゴをまるめ仏壇に供えた

上江花地区では、新盆のときには新仏の位牌だけをボンダナに安置し、古い位牌は仮壇に残し、別々に供養する。

ボンダナを設けるという地区と新盆に限らず毎年ボンダナを作るという地域差も見いだせる。小中地区では、毎年ボンダナを作り、位牌をすべて並べる。勢至堂地区では、ボンダナを作り、新旧問わず位牌をここに移し、仮壇は閉じるという。またボンダナの製作にあたっては「新盆の時は、必ず一本はホオノキを使って作れ」といわれた。

先祖供養とボンダナケを迎える、先祖供養が行われる。長沼町にみられる盆行事の特徴は、盆の期間のみ仮設に作られるボンダナ（盆棚）の存在である。特に前年に死者をだした家では、新仏の供養のために必ずといってよいほどボンダナをザシキやウワエンドコロにしつらえ、多くの近親者を招いて盛大な死靈供養を執り行う。

ボンダナを作る習俗は、長沼町全体にみられ神葬祭の家でも行われる。ただ、地区によって新盆のときだけボンダナを設けるという地区と新盆に限らず毎年ボンダナを作るという地域差も見いだせる。小中地区では、毎年ボンダナを作り、位牌をすべて並べる。勢至堂地区では、ボンダナを作り、新旧問わず位牌をここに移し、仮壇は閉じるという。またボンダナの製作にあたっては「新盆の時は、必ず一本はホオノキを使って作れ」といわれた。

**彼岸と供物** 彼岸に家を訪ねてくる先祖を歓待するために、毎年定められた供物が供えられる。勢至堂地区の石井タケノ家の例をとると、春の場合、二十一日はボタモチ・てんぷら・にしめで、中日は一口大のおにぎりを一二個、切りコブの煮物・キンピラであった。おにぎり一二個はムエンサマ（無縁仏）のためだといいうわれにもとづいている。秋の場合二十三日にボタモチ、ムエンサマのためにおにぎり一二個、そのほか春の彼岸同様にてんぷら・にしめ・キンピラなどを作って供える。

また、桿衝地区新田の円谷力栄家では、彼岸の入りに赤飯、中日におはぎ、送り彼岸には混ぜゴハンを供えた。

ところで、長沼町の盆や彼岸を通してみる先祖祭祀には、それぞれの期間に異なった特色がある。彼岸の場合は先祖をひとたまりのものとして包括的に把握し、特定のホトケに関して特別な対応をするということはほとんどみられず家の先祖全般の供養ということに終始しているが、盆の場合は、新仏がある場合、このホトケに対してはほかとは異なる特別の供養が行われる。



盆棚の供物

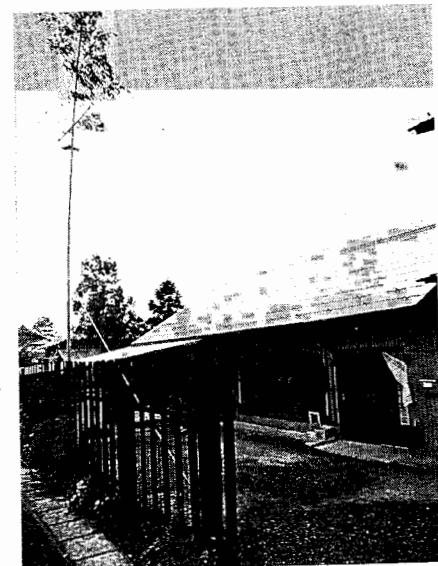


棚(堀込) 盆

後、これを墓に持つて行き墓参りをする。この際、ダンゴは重箱に数多く持参する。これは、「家に来れないホトケサマが墓地にはたくさんいるからこれを供養するためである」という。

また盆は、家に先祖を迎えるのは八月十三日とし、十六日を送りの日とされている。

しかし、新盆の家などではトウロウを八月七日から立てる



高灯籠（堀込）  
新盆にホトケが迷わず  
花を取ってきて供えるのである。江花地区で  
は、オミナエシ・キヨウの花をボンバナと  
称して供えた。また彼岸に仏壇に供えるヒガ  
ンバナ（彼岸花）は、春の彼岸の際にはまだ  
花が咲かないこともあります。秋の彼岸にはどんな花とい  
う

盆花と彼岸花  
盆に先祖供養のためにボン  
ダナに供える花をボンバナ  
(盆花) という。多くはこの季節に野に咲く  
花を取ってきて供えるのである。江花地区で  
は、オミナエシ・キヨウの花をボンバナと  
称して供えた。また彼岸に仏壇に供えるヒガ  
ンバナ（彼岸花）は、春の彼岸の際にはまだ  
花が咲かないこともあります。秋の彼岸にはどんな花とい  
う

ことはなく、生花を仏壇に飾った。

木之崎二塚地区では、八月六日の夕方、ムギワラを用いて馬を作り屋根の上に投げ上げておい  
た。「七日にホトケサマがこれに乗つてよばれてくる」といって、ふつうの年は二四、閏年に  
は三匹作つた。この地区では、もともと七日に七夕飾りなどの七夕行事は行わず、七日がお盆の始まりと考え  
られていた。

長沼町のいくつかの地区では、盆の期間中、庭先に杉や竹の先に灯籠をともしている光景をみ  
ることができる。これはトウロウ・タカトウロウと呼ばれ、新盆、つまり前年に新仏をだした  
家でのみ行われるのである。これは「新仏がお盆に迷わず家に帰つてこれるように立てるのだ」といわれてい  
る。立て始めるのは八月七日で、終わるのは八月十六日というのがもつとも多く、このほか十五日、十七日、  
十八日などがある。

二十日という例もある。この伝承についても地域差があり、トウロウを立てているのは、堀込・宮本・古館・  
木之崎・矢田野であり、これより西側の長沼・志茂・江花・勢至堂・滝などではトウロウを立てるという慣習  
を持たない。

ナス・キユ ボンダナにキュウリやナスなどの野菜で作られた馬を供える家を見ることができる。これを  
ウリの馬 人々は「ホトケの乗り物」と解している。そのため、ボンダナには飾らないがホトケを送ると  
きには作つているという家もある。長沼地区では、ナスに割り箸を四本さして足とし、トウモロコシの毛を尻  
尾にみたて馬とした。

ホトケ送り 盆の十六日、「ホトケを送る」と称して、江花川などにボンダナの飾りや供物をカラムシの葉  
あるいはサトイモの葉にくるんで流す習俗があり。これは川が他界（あの世）とこの世をつな  
ぐ境界と考えてきたことがうかがえる。

人々はホトケを送るとき、

ボンドンサマ ナガレロ アキノヒガンニ マタゴザレ

江花地区（鈴木正郎氏による）では、

ボンドンサマ ボンドンサマ マタオジャレ

と唱え、橋の欄干の傍らに線香を一本たくという。

盆のドンド焼き 川があの世とこの世の架け橋の一つとして考えられてきたこととあわせ、古館地区では、  
盆の十六日いわゆるホトケを送る日にドンド焼きと呼ばれる火祭りが行われ、ホトケを送

る一つの行事として位置づけられていた。現在、地区の大人がこれを製作し管理しているが、元来、この行事の主体となっていたのは子供たちであった。この子供たちがこの行事を担っていたということも子供に宗教性を示す一つの特色といえる。

九日ごろ、子供たちは、各家から麦藁を集め、川原にはえている葦やそのほかの草木を刈った。このほか骨組みに用いる竹は、竹林のある家にたのみ数本もらつてきた。

材料は、関田橋の下流の川原に集められ、ここにドンドを作つた。まず竹を九本組み、骨組みとする。骨組みを立てればその周囲を葦や麦藁で巻いていき、ちょうど円錐状にし、中に入れるように仕上げた。仕上がりればこの中に入つて遊んだりした。

これを十六日の夕飯が終わった時分に燃やすのである。

**ムエンサマ** 盆の先祖供養は、直接家にかかるホトケに対してのみ行なわれたわけではなかつた。供養して（無縁様）くれる子孫を持たぬ靈を一般には無縁仏というが、ここではムエンサマと呼ばれている。盆には子孫に歓待されるホトケだけではなくこういったムエンサマもこの世に訪ねてくると考えられている。これらへ供養として、十六日にホトケを送る際にたくさんのボタモチと、さらに山に咲くアワバナの茎で作った箸を束にして供えた。また同様に彼岸においても、無縁仏にと称して一二個の一口大のおにぎりを仏壇に供える習俗を勢至堂地区にみることができる。

**盆のミツカシヨウ** 上小中地区では、盆の二十日をハツカシヨウガツ（二十日正月）といい、昼間ワカグミガツ（三日正月）（青年）が地区の裏山から松の木を二本切り、イッポンシメ（注連縄）をない、その夜、上小中の協議委員の家の入り口に立てた。立て方は、入り口の両側に立てた松の木に注連縄を張るという

ものであり、これをカドマツと称した。これが立つと翌日の二十一日から二十三日までをミツカシヨウガツと称してヤシキ（上小中）の休日となり、一軒ずつイイヅギで休みを知らせた。この期間、ノラで働くものなら罰金を払わなければならなかつた。三日間が過ぎるとカドマツははずしてよいとされ、その家ではこの松の木を用いて養蚕のためのアンドンなどを作つた。

## 六 その他の家の神の祭り

正月や盆が、家の神の祭日であることは、先にみてきたとおりであり、これにはホトケや氏神など「家」という社会集団の存立と深くかかわる祖先崇拜の特質を強く示すものであつたが、このほかにも「家」という集団にかかる祭りを私たちは数多くみることができる。その代表的なものとしてあげられるのが家のなりわい、いわゆる生業とかかわるものである。これらには地域を単位として行われるものもあるが、一方、家を単位とするものも数多くみられる。ここではそれについてみていくことにしよう。

**「家」単位の 農耕儀礼** まず「家」を単位とする信仰行事であげなければならないのは、ノウノハジメと呼ばれる正月十一日に行われる行事であろう。これはその年一年の農作業に先立ち豊作を祈願する前祝い・予祝と呼ばれるものである。これとあわせて実際の農作業の過程で行われる行事がある。やはり豊作を祈願する行事で、具体的には水田の稻につく害虫を追い払うというものである。古館地区の各家では、鹿島神社からうけた厄除けのお札を三角にたたみ、ニワトコの枝にこれをつけ田の水口にさした。また、矢田野地区ではイナムシオクリ（稻虫送り）と称して土用の入りになると社総代からイナムシ除けのお札が配られる。各家では、これを竹の棒にさしてたんぽの水口にさした。また、このほかに地区としてムラハズレに大きなお札を

さした。また田植えの際に、成育が悪くまた虫のついているような苗を残しておく。これをこのとき磐女神社に持つていつて社のところにつるした。これをネギサマにお祓いしてもらい、その後、総代がまとめて川に流した。

**田うない百姓**

人が演じる来訪神的な存在として、タウナイがある。タウナイは、十一月十一日が過ぎると、どこからともなくやってきて各家を訪ね歩くのである。様相は農民が農作業を行うときの格好で、顔はてぬぐいで、だれなのかわからないように隠すのである。家の門口まで来ると、

アキノホウカラ タウネニキマシタ

ヒトクワ ザツブリショ

フタクワ ザツブリショ

ミクワメノ クワサキニ

キンギンチヤガマヲ ホリダシテ

ザツクリ ザツクリ イワイマシヨ

と囁いた。

すると家のものは、餅をタウナイに差しだし、代わりにタウナイが持っている餅をもらうのである。この餅を食べるとノウヤミ（頭痛）にならないといった。人数は二、三人が一組となつてほかの村を廻った。

**事八日**

民俗学では二月と十二月の八日を事八日という。この日は物忌みすべき日と考えられ、同時に各家では軒先にカゴをつるす行事を行つてきた。そして、この日が厳重な物忌みの日であるがために、各家に種々の神々・妖怪が来来るという伝承が生成されている。長沼町においては、おおよそ三つ

のタイプの伝承を見いだすことができる。一つは、先にも触れたように勢至堂地区に伝承されるショウガツツアマ、いわゆる年神の去来伝承である。十二月の八日にショウガツツアマは、カゴに乗つて家にやつてきて、二月八日に再びカゴに乗つて天に昇るというものである。この伝承の場合、単にショウガツツアマが、家に去来するというだけではなく、同時にふだん家にいる家の神が、天に昇るという伝承も付随しており、ショウガツツアマの留守神的な性格もうかがうことができるるのである。

二つめは、江花地区に伝承される「百姓の神」いわゆる作神（農耕神）の去来にかかるものである。この伝承は二月八日に「百姓の神」が天から下りてくる。そして農作業が終わつた十二月八日に天に昇るというものである。

以上、二つのタイプは、人々にとつて好まれる神としての属性を有している。さて、これに対しても三つめは疫病神の去来にかかる伝承である。古館地区大河原原さんからの聞き取りでは、十二月八日に屋根先に竹の長い棒につけたメケカゴをかかげた。これは家に入ろうとするヤクビヨウガミ（疫病神）がメ（目）の多いメカゴに驚き、入れなくなるためであるといふ。

また滝地区では二月八日をカゴツルショウカといい、小豆餅を食べ、門口にカゴをつるした。このカゴは大口一つにマナコ（眼）千といつた。カゴは大きな口が一つでカゴのメがたくさんあるからで、どこから悪魔がきても入ることができず、大きな口に食われてしまうといった。

これと類似する事例は、ほかにも長沼地区・矢田野地区・小中地区でも聞くことができた。

**エビスコウ** 家に富と豊饒をもたらす神として信仰を集めるのがエビス・大黒である。その祭日が旧暦十月二十日のエビスコウである。小中地区的古川守男家では、この日大黒様の像を机にならべ、こ

れに二組のお膳を供え、さらに一升杓に古銭を入れ供えるという。同地区の奥川積男家では、エビス様の掛け軸をかけ、その前に御神酒、餅、生きた魚（鮒）や海老、さらに一升杓に財布を入れて供える。また同地区古川正夫家では、エビス・ダイコクを飾り、「生魚」、財布を入れた一升杓、さらに尾頭付きの本膳二膳と煮しめとうどんを供えた。エビスコウにこうしてエビス・ダイコクを祀ると「財がはいり、細く長く家運が守つてもらえる」という。八木沼義利家ではエビスさまに「一人分のお膳、生きた鮒を供えた後、お膳を下ろし家のトシダカ（年輩）の人が食べたという。鮒は翌日の朝、池や川に「鯛になれ」といつて放したという。江花地区の斎藤新一家でもトシダカの人が、この膳を食べるならわしがある。また、滝地区では、エビスコウには必ずボタモチをつく。あるいは「イエのカブ（株）が増えるように」ということで、畠からカブを探ってきて供えた。

**デエシコウ デエシサマ**は子沢山で、長い箸の先でマンマ、コメラにくれんだという。そのためハギをとつ  
(大師講) てきて、お膳に供える。

**家畜の信仰** 伝統的な農耕社会にとって、馬は牛とならび農耕あるいは運搬に欠かせない重要な家畜であった。母屋の一角に馬屋が設けられ、馬と人が同じ屋根の下で生活してきたのである。それは人々が家畜としての馬を家族の一員として大切に扱ってきたことを物語っており、そのことは信仰にも表れているのである。馬が死ねば馬頭観音を建てて供養するのもその一つである。町内にもいくつかの馬頭観音を見ることができる。また馬の成育祈願として小野町の東堂山にも盛んに出かけていた。大河原ナヲ家では、馬屋の柱にバトウサマと称し馬頭観音を祀っている（第九節の「一 家の神との共生」の項参照）。

### 山の神の信仰

長沼町における伝統的な生活において、「山」は燃料となる薪、木炭を、また山菜・キノコといった食物など生活に欠くことのできない重要な空間であった。町の西側は、会津地方と隔てる高い山々が連なり、中でも勢至堂地区・江花地区においては、多くを山の恵みに依存してきた。もちろんそのほかの地区においても例外ではない。人々は農耕とは異なる生活のかてを得、同時に恵みに対する恩恵と豊饒への祈願、そして畏敬の対象として山の神を信仰してきたのである。勢至堂地区では、一月六日にヤマコシという行事が行われていた。この日、各家では山に入りダンゴサシに用いるダンゴノキ（ミズノキ）をきつてくるといい、このために山に入る前に、必ず山の神に詣で米・餅などを半紙に包み供えてから山に入った。長沼地区では旧暦十一月十日をヤマノカミと称した。この日はヤマノカミが山のキアラタメ（木あらため）をする日で、ダイコン畑にヤマノカミがかくれているといい、そのためダイコン畑にはいるなどといった。また、この日は山に入るだけがをするともいった。

## 第十節 屋敷神と同族神

### 一 屋敷神の諸相

「宅地内の一隅あるいはこれに接続した小区域、もしくは、やや離れた持地の山林・田畠など、屋敷の附属地に祀られる神」を一般に屋敷神といふ。長沼町では、この屋敷神に相当する神をウジガミサマと呼んでいる。このウジガミサマという呼び名は、それ自体が屋敷神の個体名称、いわゆる祭神名として認識されている場合と、ウジガミサマとは総称であり、これとは別に具体的な祭神名がある場合とがみられ、それらは分布上、必ずしも地域差を示すものではない。後者の場合、具体的な祭神としては、天神様・稻荷・イボガミサマ・アワシマサマ、あるいはウジガミサマといいながらも神靈に限らず不動明王などの場合もある。次に祀られている場所であるが、多くは母屋の裏手である場合が多く、このほかに裏山などに祀られている例がみられる。その祀り方は小祠によつており、神像などの神体は必ずしも存在するとは限らない。この小祠はフウデンと呼ばれ、主に石製である。

またウジガミサマは、一軒に一つというわけではなく、複数祀つている家もみられる。

〔事例一〕 志茂地区の蒲沢ヤシキの和田一族ではウジガミサマとしてニワタリゴンゲンサマ（鶏渡権現様）トイボガミサマ（イボ神様）を祀つてゐる。ゴンゲンサマは「悪病の神様だ」といわれて、信仰を集めています。

る。イボガミサマは、手足にイボができるとこの祠に納められてゐる丸石でできたイボをこする。こうするとイボが取れるといわれた。イボが治るとお礼として丸石をそこに供えた。

〔事例二〕 小中地区的平藤内の矢部姓では、ウジガミサマとして稻荷様を祀つてゐる。このウジガミサマは井戸が嫌いだといい、掘ると火事になるといつて同地区では井戸を掘ることを禁忌としていた。

〔事例三〕 新田地区的服部喜四夫家ではアワシマサマを祀つてゐる。現在はあまり行われなくなつたが、三月節供には各家でヒシモチを作り、ここに供えた。このとき、ほかの家で供えたヒシモチをうけてきて食べるとなーウヤミ（頭痛）しないといつた。

〔事例四〕 木之崎の森田昌樹家では、ウジガミサマとして石の小祠にクマノサマを祀つてゐる。祭日は三月十九日でこの日は朝、赤飯を炊いて供えた。

〔事例五〕 神職である杵衝宮本地区の室田家では、自分の家のウジガミサマとしてテンジンサマ（天神様）を祀つてゐる。祭日は七月二十五日で、この日赤飯を焼き、幟をたてた。

〔事例六〕 矢田野地区の小林要作家では、屋敷神をウジガミサマと呼び、特に祭神名はない。旧暦十月五日（カリアゲの日）のヘイソクキリカエのとき、フカシをあげた。

〔事例七〕 志茂地区の菅野精一家では、天神様と稻荷様を祀つてゐる。

〔事例八〕 古館地区の大河原勇家では、フジゴンゲンを祀つてゐる。このフジゴンゲンは大河原勇家で管理しているが、このほか大河原重一家・大河原民恭家の計三軒で信仰してゐる。

〔事例九〕 八木沼幸男家 小中地区

### 〈事例一〇〉 深谷家 小中地区

深谷家では、家の敷地内に石の小祠でウジガミサマを祀っている。特に神名はなく通常ウジガミサマと称している。

#### 〈事例一一〉 和智二郎家 長沼地区金町

ウジガミサマと称して家の敷地内に祀っている。

#### 〈事例一二〉 鈴木カネ家 滝地区

ウジカミサマと称して家の敷地内に二種の神靈を石の小祠に祀っている。

#### 〈事例一三〉 鈴木タニ家 滝地区

ウジガミサマと称して家の敷地内に一つの神靈を石の小祠に祀っている。

#### 〈事例一四〉 半澤春雄家 志茂日向地区

家の敷地内にキシボジンサマを石の小祠に祀っている。

#### 〈事例一五〉 円谷トメ子家 桦衝新田地区

ウジガミサマと称して家の敷地内に祀っている。

#### 〈事例一六〉 板橋トモ家 横田地区

ウジガミサマと称して稻荷を裏山に石の小祠で祀っている。

#### 〈事例一七〉 鈴木芳子家

ウジガミサマと称して家の敷地内に一つの神靈を石の小祠に祀っている。

#### 〈事例一八〉 ウキシサマ 新田のオオノシユウイチ家・キムラヨウキチ家で祀っていた。今は服部正家で

祀っている。

屋敷神とし 滝地区においても、屋敷神を祀る家がいくつかみることができる。その多くは祭神として稻荷の稻荷様 様を祀っていることが多い。

昔、インドの国からキツネが稻穂をくわえてきた。これを土の中に埋めて隠した。そうしたところ土の中によい根をはつたのでこれをイネと名づけた。つかまつて稻穂をどこにやつたと問われたところ「ねえ。ねえ」と答えた。だから苗というようになったという。

このように稻作の起源伝承をカグラブチ（太神楽）がよく語ってきたといい、こうした伝承と稻荷を屋敷神として祀るいわれと重なりあつて特徴を見いだせるのである。

県内のいくつかの地域では、屋敷神の祠を藁やカヤを用いて、毎年造り替えるという習俗がある。長沼町のほとんどの地区では、こうした事例を確認することができなかつたが、矢田野地区の小林要作家では、以前旧暦十月五日のカリアゲの際に、ウジガミサマの祠を藁で造り替えたという。

## 二 同族で祀る神々

長沼町内では、家の宅地内あるいは隣接する田畠などに小祠などで祀る、一般にいう屋敷神をウジガミサマと称している。このウジガミサマは、それを所有管理する一軒の家の信仰対象である場合のほか、マケと称する同族を単位としている場合、さらには同族を中心とし、さらに地縁的関係にある家々を包含したかたちで信仰を集めるといった場合が見いだせる。

その祭神名でみれば、これには特定の祭神名が付加されたものと、単にウジガミサマと称されるだけの大き

く二種類がある。

〈事例一〉 海村マケのウジガミサマ

海村忠男家と海村栄次家と海村辰治家の三軒でウジガミサマを祀っている。特定の神名はなく単にウジガミサマと呼ぶ。特に三軒が集まって祭祀するということではなく、それぞれの家で祭りの日に赤飯をあげたり、幣束を供えたりする。

〈事例二〉 金沢マケのイナリサマ

矢田野地区の金沢マケではイナリサマを祀っており、フジワライナリといい、字名が頭につく。十一月十日が祭日である。

〈事例三〉 大河原のウジガミサマ 古館地区

古館地区の大河原姓（大河原徳光家・大河原正一郎家・大河原清幸家・大河原周吉家・大河原年男家・大河原浩一家・大河原君行家・大河原寅彦家・大河原良伊家）の九軒で「大河原のウジガミサマ」と称して本家といわれる寅彦さんの敷地に祀っている。特に祭神名はなく、祭日は「ウメワカの十五日」と称して旧暦三月十五日である。

〈事例四〉 熊田のイナリサマ 古館地区

通称「クマダイナツアサマ（熊田稻荷様）」といわれ、熊田姓一一軒で祀っていたが、現在は九軒である。初午が祭日

〈事例五〉 小林のイナリサマ 古館地区

熊田のイナリサマ、大河原のウジガミサマと並んで、古館の小林姓では通常「コバヤシイナツアサマ（小

林稻荷様」と称する稻荷を祀っている。これは小林剛家のところに祀られている。

〈事例六〉 風出森様 江花地区

江花地区的屋敷には風出森様という神様があり、このカミを本間新一郎家・金森正勝家・大木忠一家・大木忠夫家・大木忠作家の五軒で信仰している。

〈事例七〉 桂衝 山の神 四軒でもつてある山の神がある。

小中地区では、二つの同族神の形態がみられる。一つは内山正敏家・内山次郎家・内山信男家・内山正知家・内山清家の内山姓五軒（現在は三軒）で裏山に祀るコウジンサマであり、もう一つは矢部一夫家・矢部一郎家・矢部馨家・内山利夫家の矢部姓を中心とした四軒で祀る稻荷様である。

また、鈴木縣一家と深谷一家の二軒で「御宅山稻荷大明神」と称する稻荷をウジガミサマとして祀っている。

## 第十一節 オシンメイサマの信仰

長沼町内には、オシンメイサマ・オシメサマ、と呼ばれる神靈を祀る家を、何軒か見いだすことができる。

オシンメイサマとは、長さ三〇センチほどの木（または竹など）の棒二本からなり、その一方に男神をもう一方に女神をシンボライズした「採りもの」風の二体一対の神像である。これらにはたくさんの紅緋の布片があたかも着膨れしたかのように幾重にも縫いつけられている。

大きく分け、この信仰がどういった単位で祀られているかといえば、第九節で述べた「家の神」に属するといえる。しかし、この信仰は超世代的な「家」に付随して継承されるものではなく、また「家」を単位として信仰されるとは限らない。家という単位よりもむしろ、家の中の個人（たとえば主婦・トシヨリなど主に女性）によつて担われている場合が多い。そのため祭主がいなくなると信仰が途絶えたり、あるいは変容しているという状況も見いだせる。

### 一 オシンメイサマの諸相

オシンメイ 長沼町には、現在四か所のオシンメイサマの分布を確認することができる。〈オシンメイサマの分布図〉参照。具体的には、小中字上小中の大須賀長安家、矢田野字藤原の金沢良昭家、大字桿衝宮本の室田信定家、桿衝字古館の稻川定男家である。

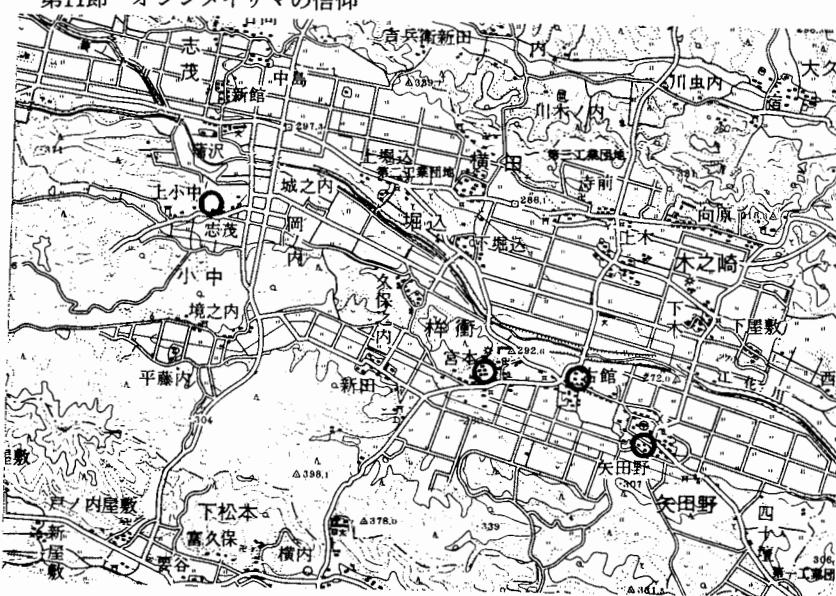
オシンメイ それぞれの家ごとに、オシンメイサマの形状、数量、信仰内容、祭日などについて記述しておサマの諸相く。

#### 〈事例一〉 大須賀長安家 大字小中字上小中

大須賀家では、この神をオシメサマと称し二体一対が祀られている。とくに祭日などに関する伝承はないが、ケンペキなどのときに、オシメサマでたたくと治るといわれる。

#### 〈事例二〉 金沢良昭家 大字矢田野字藤原

金沢家では、この神をオヒメサマと称している。現存するオシンメイサマは、元来、金沢家で祀られていたものではなかつた。もとは磐女神社の村神主であつた相楽家で祀つていたものであつた。しかし、相楽家が途



第5図 オシンメイサマの分布

絶えてしまつた後、金沢家でオシンメイサマを引き継いだといわれている。

像は、二体一対で、棒の先には一方に男神、もう一方に女神の顔が刻まれている。大きさは男神の方が一六三ミトリ、女神が一四七ミトリである。女神の方の顔の部分は破損している。祭日は正月十六日と盆の十六日といわれ、当日、子供たちがオシンメイサマを借り出して、村（矢田野）を回つて歩いた。子供たちがこうして各家を回ることを〈アソバセル〉と称していた。

また、祭日とは限らず、眼病を患つたりすると、病気が治るようにとオシンメイサマを借りていつて信仰する人もあつた。このほかケンペキがひどい人は、オシンメイサマにふんでもらうとよいといって、当家を訪ねてきた。とはいへ信仰の範囲は矢田野を範囲として行われていた。

現在は、祭日に子供たちが村中を回つて〈アソバセル〉といふこともなくなり、正月十六日の祭日に家内だけで、箱からオシンメイサマを出して飾り、赤飯を供え

るという。

オシンメイサマを信心していたのは、二代前の姑で、この人は目が不自由であった。この人がオシンメイサマをはじめて家で祀り信心した。祭日は一月十六日と八月十六日だといい、「オシンメイサマを出さなければならない」と子供たちがこれを持って近所を歩いた。そうすると各家では米やお金を供えた。神棚にはあげていなかつた。

以前はオシンメイサマを貸したりもした。バアサマなどが借りていつては、オシンメイサマを背負い近在を回つて歩いた。しばらく貸したままでおいたが、そのうちにその家の人が返してよこした。そのときの話では、そのおぶつ歩いていた人が病気になり、ある人（民間巫女）に拝んでもらつたところ、「オシンメイサマがうちにいきて（行きたい）」といつているということであった。

オシンメイサマを借りて歩いていた人に神靈が憑依したということはなかつた。  
いまの着物は、古くてぼろぼろになつていたので、それらを処分し、新調したもので、昔からの着せ方ではなかつた。オシンメイサマに付けられている布は、お針習いのとき端切れをとつておいて、これを縫いつけたりした。

#### 〈事例三〉 室田信定家 大字梓衝字宮本

室田家、またこれを信仰する宮本の人々は、この神をオシンメイサマと呼ぶ。室田家にはオシンメイサマが四対ある。形態的には頭部が露出しているものと、頭部が着物に埋もれた状態で隠れているものの二種類がある。

祭日は旧暦の一月十六日であつた。現在は新暦で祭りを行い、当日、宮本のバアサン連中が集まり、オシン

メイサマを飾りお祭りをした。

この地区の場合、オシンメイサマは、ケンペキや眼病のカミサマだといい、「ケンペキがはつた」というような人は、オシンメイサマでなせてもらつていた。またそれぞれに持参してきた紅緞の布片を「オシンメイサマに着せる」と称して、オシンメイサマに縫いつけた。室田信定氏の記憶によれば、氏の祖母は、「オシンメイサマはカイコのカミサマだ」とつていていたという。また集まる人々の中には「今年カイコが当たるように」といつて祈願する人もあつたという。

大正四年（一九一五）に火事があり、室田家もモライビをうけたが、オシンメイサマだけは燃えなかつたといふ伝承もある。

#### 〈事例四〉 稲川定男家 大字梓衝字古館一〇七

稻川家には、二対のオシンメイサマが祀られている。二対とも男神と女神の顔が刻まれている。大きさは、一対は男神一四〇ミートル・女神は一〇〇ミートル、もう一対は男神二七〇ミートル・女神二七〇ミートルである。頭部には、布でほおかぶりのように頭部が隠れている。

稻川家のオシンメイサマも、信心する人に貸し出すといふならわしをもつていた。

定男さんの父である善男さん（明治四十二年生まれ）が一〇歳のころ、貸し出していた家で、突然、子供が頭が変になつてしまつた。病気でもなく、思案の末ワカドノか何か拌む人（民間巫女）のところに出かけ拌んでもらつたところ、「あなたの家では、何かカミサマをどこかから預かつて、そのまま一回もださずに何十年もしまつておいたから、それが世の中にでたいということで、子供がこのように（気が狂つたように）なつてんだ」と、「それでもし子供をもとの正常な状態にもどしたいのなら、そのカミサマを持ち主に返してお祭りし



オシンメイサマの祭り

普段箱におさめられているオシンメイサマは、祭りの当日箱からだされ、居間に飾られる。集まった信者からは、これに米を供え手をあわせる。

### 三 長沼町にみるオシンメイサマ信仰の特色

このオシンメイサマ信仰と類似する信仰として、東北地方には「おしら様」信仰と呼ばれる民間信仰が広く分布する。これは、オシンメイサマ同様、三〇ゼントルほどの木（桑の木が多い。竹もある）の先に男女とか馬の

てもらえ」ということであつた。その家でいろいろ調べてたところ、それが稻川家であつたという。隣村の人だつたので、迎えに行つたのを覚えていっているという。これ以後貸し出したりはしなかつた。この後、稻川家ではアソバセルと称して祭日にはオシンメイサマを祀つたところ、気が変になつていた人も治り、その家で礼にきたという。

オシンメイサマに布片をつけることを「着物を着せる」といい、一月十六日の祭日に行われた。この日から三日間ほどは、居間に飯台を置いて祀りその後しまつた。

オシンメイサマに助けられて火傷を免れたという伝承もある。また、中にはオシンメイサマを信仰のために借り出してゆくということもあつた。借りていった信者は、これを背負い遊行したものという。

### 二 オシンメイサマの祭祀

平成三年（一九九二）一月十六日に古館地区稻川定男家で行われたオシンメイサマの祭りについてその概要を述べておく。

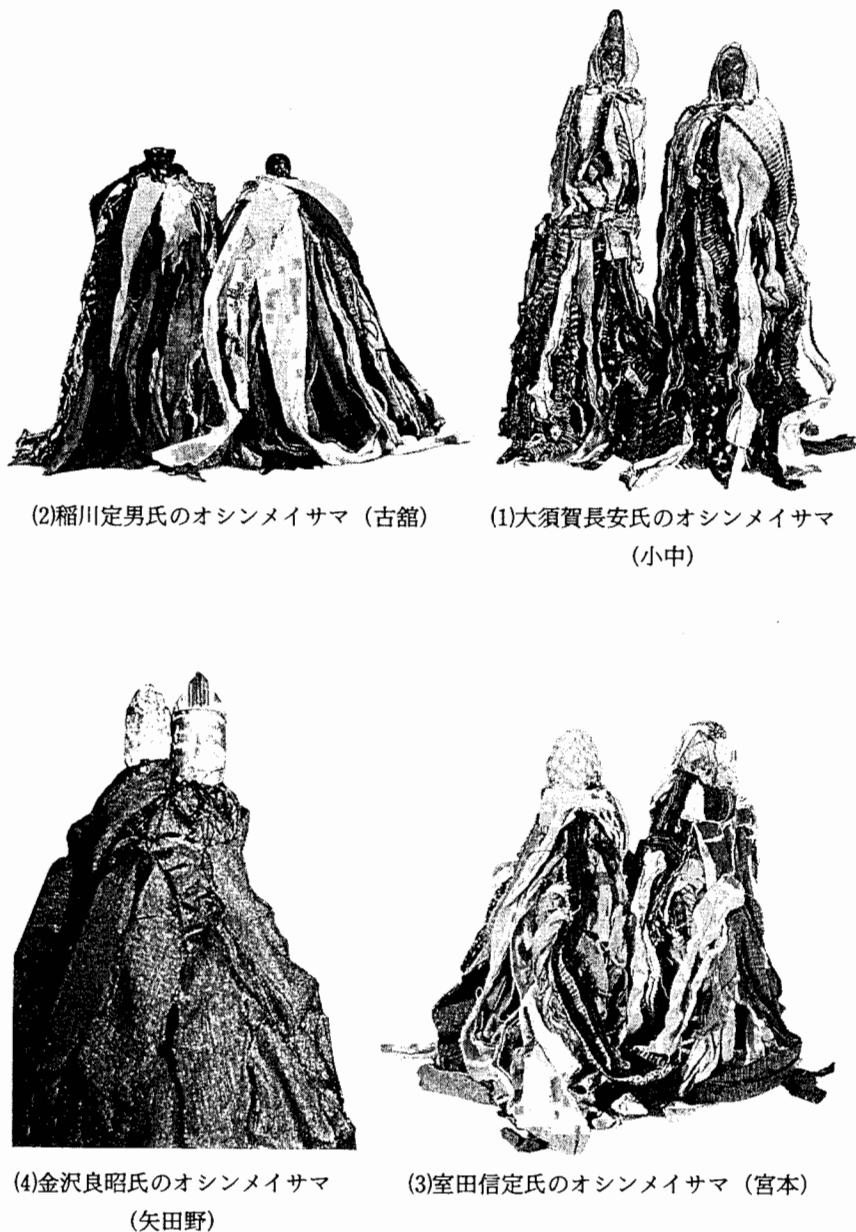
十六日の朝から稻川家では、オシンメイサマを居間の傍らに安置する（写真）参照。

午後一一時ごろ、古館地区の信仰者が稻川家に一人一人と集まつてくる。参加者は、古館地区のバアサン連中、あるいはカミサン連中であった。その際、布袋にいれた米五合と、オシンメイサマに奉納するキモノのための布を持参する。米はオシンメイサマに供え、そのうちいくらかを再び持ちかえる。

特に神官などを頼むということではなく、例年の参加者が集まり、稻川家で用意した昼の賄いをうける。この日は決まってオコワを炊き、甘酒をつくつた。

食事がほぼ終わると、稻川ミツ子さんが、祭壇からオシンメイサマをおろす。参加者は順番で頭や肩、そして背中をそのオシンメイサマでたたいてもらう。これを「オシンメイサマにぶんでもらう」と称し、こうするとケンペキや頭痛などが治るという。

この後は「オシンメイサマはにぎやかなことがすきだ」ということで、歌を歌つたり、踊りを踊つたりして過ごし、遅いときには夜半までつづく。



顔を彫刻、または墨がきしたもの二対に布片を着せた“採りもの”風の神像で、これを中心として展開する信仰である。青森県・岩手県・宮城県ではオシラサマ、山形県ではオコナイサマなどといわれ、その信仰には地域的な差異が見いだせる。当初、オシンメイサマ信仰もオシラサマの異名同神と考えられてきたのである。しかし、実際その信仰形態には異なった特色が数多くみられるのである。

県内他地域にみられるオシンメイサマ信仰と長沼町にみられるものとを比較し、長沼町の特色を整理してみると、まず第一にいえることは、特定の家にのみ祀られている家の神としての性格を示すということである。と同時に四例のうち二例が神職の家に繼承されてきたことは興味深い。二つめは、その信仰がその家の範囲にのみ限定されず、近隣の人々も信仰し、その祭祀にも参加するということで、その信仰の担い手としては、家の主婦あるいは子供をあげることができる。また宗教的な機能としてあげられる主なものとしてはケンペキや眼病の神であるといい、こうした悩みをもつものの信仰対象となっている。また一例だけであったが「養蚕の神」としての性格もあった。

さて、次に具体的な信仰の内容についてみてみよう。信仰形態における特色として注目しなければならないのはやはり祭日である。確認できた祭日は一月十六日と八月十六日であり、この日オシンメイサマを祀っている家に信者が集まり、共同の祭祀を営むもの、オシンメイサマを借りだし、地区内の各家を廻って歩くという二つの形がみられる。

また、祭日における特色とあわせ、信者が所有者のもとからオシンメイサマを借りだし一定期間自家で信仰するという形態にも注目する必要があろう。

オシンメイサマ信仰には、以上のような特質が見いだせる。

## 第十二節 民間宗教者の活動

民間信仰は、教祖をもちその教理・教説を中心とした同信者集団の組織的教団体制を整える創唱宗教とは異なり、地域社会を基盤として未体系な様相を呈し、自然宗教・原始宗教と直接・残存的あるいは習合的に結合しているものであるといわれる（吉川弘文館 昭和五三年）。

しかしながら、地域社会の中には、神道・仏教・キリスト教などの創唱宗教が少なからず流布し、人々はこれとまつたくかわりをもたなかつたわけではなかつた。それらの教理・教説を布教する専門の人間、あるいはほかの地域から時節により村に訪ね來た遊行の民がいたのである。これらを総称して民間宗教者・宗教職能者という。具体的には神官・僧侶・里修驗・民間巫女、行者などがあげられる。これらの人々の活動は、少なくならず民俗行事に影響をおよぼし、また、これら民間宗教者の側も宗派の教理・教説絶対というわけではない、地域社会の民俗的規制、人々の宗教的なニーズに柔軟にこたえてきたのである。

### 一 神官の活動

**神官の系譜** 長沼町では神社の祭祀をつかさどる神官を、通常タユサマという。現在は、長沼地区の石背国造神社をつかさどる磐瀬家、梓衝地区の梓衝神社をつかさどる室田家の二軒である。以前は磐女神社をつかさどる相楽家があつた。

**神社祭祀 宗教の関与** 各村々で祀つている神社には、必ずしも常駐の神官がいるわけではない。多くは先にあげた神香取神社・菅原神社・立石神社・八幡神社・三嶽神社・八雲神社の祭祀に関与している。

**神葬祭を行う 宗教との関係** 長沼町内では、人の死に際して神葬祭によつて葬儀を行う家が何軒かみることができる。神官はこうした家に赴き、葬送儀礼さらに追善供養に関与する。

**幣束切り替え** 幸運切り替えは、家の神の重要な祭りであることは、先にも触れた（第九節「家と神々——家えと神札」の神の信仰一項参照）。こうしたヘイソクキリカエのための幣束を切るのは、神官の重要な役目であつた。おおよそ旧長沼の範囲は磐瀬家が、旧梓衝の範囲は室田家が分担している。社家では、磐瀬家に現存するような『幣帛切替控帳』などにより氏子各家の幣束の本数や種類、さらには行う時節を把握し、依頼に応じていたのである。

**磐瀬家蔵の『幣帛切替控帳』**（昭和二十一年改め）によれば、磐瀬家の担当分は、旧長沼地区二三八戸で、製作する幣束の総数は二二一五本にも及ぶことがわかる。

**お札の配布** 石背国造神社の社家である磐瀬家では、十二月にオキリカエと称して「天照皇大神宮」「石背國造神社」、このほか三枚の神札が各氏子に配布される。

**呪い** 虫歯の呪い、夜泣きのひどい赤ん坊などにカンノムシの呪いを行つた。

**「六算祭祈禱」** 村の鎮守や氏神の祭礼に際して神官がその司祭的な宗教機能を果たすことは周知のとおりであるが、そうした一方、個人の宗教的な欲求に呪術的な宗教儀礼によつて依頼にこたえると

いつた側面も見いだすことができる。こうしたものの一つに「六算祭祈禱」がある。社家磐瀬家では、これを「臨時六三祭祈禱ノ守認メ式」と称していた。

#### 六算除神咒

但人形一枚ノ中央と（何才ノ男（女）何の）  
何トハ九祓ノ余リ年令ヲ記ス タトヘバ  
爰ニ三十才ノ女ナル時ハ三九二十七と乗シ  
テ三方ノ余リ年ヲ記入スルガ如クシタル  
モノヲ巻キ込ミテ神咒ノ内符トナ  
シ其表ニ六脇六ミト記スナリ

を作り、祈禱を行つた。

地区から神官は、村の鎮守の祭り以外に、各村々の依頼により村の伝統行事に少なからず関与している依頼の神札た。その一つに「風日祈祭」がある。八十八夜・二百十日には滝地区より、

「風日祈祭大麻／五穀成就／区内安全／守給」

の神札一枚と幣束二本を、また岩瀬郡滝の原地区より、

「風日祈祭大麻／五穀成就／区内安全／守給」 二枚

「風日祈祭日需大麻五穀成就候」

一枚

の神札の依頼を受けた。

「風日祈祭」のほかにも滝地区から、養蚕信仰として七月二十七日に、

#### 〔養蚕大神祭大麻〕

の神札と幣一本、ペ四下ケの依頼があつた。

また八月朔日は、日高見山稻荷の祭りであり、この前日の宵祭りに青年により「御山参人參籠」があり、「各願主へ授与スペキモノ」として、

幣四本 一ハ火神 一ハ屋上

一ハお境 一ハ行水場

ペ四本

という依頼があつた。

#### 山の神講の神札

磐瀬家には、長沼地区豊町の青年が組織していた山の神講より、

「大山祇大神祭町内安全守給」

の神札の依頼があつた。

## 二 僧侶の活動

ボウサマ 長沼町内には、現在永泉寺・本念寺・安養寺・泉福寺・長寧寺・長樂寺・護真寺があり、そのうち永泉寺・本念寺・泉福寺の三つの寺院に僧侶がいる。僧侶はボウサマ・ボウサンと呼ばれる。

僧侶が人々の生活と深くかかわるのは、何といっても人の死に際しての葬送儀礼においてである。死の直後の枕経、お通夜、葬儀、納骨までの一連の儀礼をその司祭として重要な役割をなす。さらに長沼新盆や法事などの追善供養も重要な宗教活動である。

縁日と参詣 地区の住民が中心となつて行う地蔵や観音などの縁日にも、それらが仏教的な行事ということでの僧侶が招かれるという例もいくつかみられる。具体的な例としては、滝地区の廻り地蔵の縁日には永泉寺の住職が招かれ、お經をあげる。

### 三 伝統的口寄せ巫女「ワカ」

**口寄せ巫女ワカ** ワカと呼ばれる、伝統的な口寄せ巫女が福島県内で活躍してきたことは、以前から知られている。このワカと呼ばれる民間巫女は、主に口寄せと称されるホトケおろしを中心的巫儀としている。ホトケおろしとは、依頼者の要請に応じて死靈を自らに憑依させ、憑依した死靈がワカの口を借りて語るというもので、死靈は、この世に残る生者に、死後の様子・現世への未練あるいは生者の吉凶を知らせたりするのである。ワカは、死靈と生者、あの世とこの世をつなぐ架け橋といった靈媒的な宗教機能を果たすのである。

もちろん、ワカの巫儀はホトケおろしに限定されるわけではない。神靈を憑依させ、その年の地区の吉凶を占う村祈禱・ムラゴトキキなどのカミおろし、さらに呪いなども、依頼者の宗教的欲求に応じて行うのである。現在長沼町には、ワカと呼ばれる口寄せ巫女は存在しないが、確認できる範囲で四人のワカが居住し巫業を営んでいた。まず、その一人は小針トメである。トメは滝地区で巫業を営んでいた。明治二十三年（一八九〇）十月十三日、小針松五郎の娘として生まれ、六歳のときに失明し、一五歳で中畠村（一説には須賀川）のワカのもとに弟子入りをし、ワカになるための修業を行った。修業期間があけた後は、実家で巫業を営み、昭和五十年一月十五日に生涯を閉じた。近郷からクチヨセ（口寄せ）の依頼などに彼女を訪ねてきていた。

堀込地区で巫業を営んでいたのは安藤リンである。彼女は「堀込のワカドノ・ワカサマ」と称されていた。明治十二年十二月五日、池田利一の子として同地区に生まれ、明治二十九年六月十六日に岩瀬村大久保の安藤吉重と結婚、その後台風による災害によつて不幸にして失明したのである。失明後、ワカになるために須賀川在住であった有我ヨウというワカの師匠に弟子入りして修業をつんだ。明治四十二年六月十一日、神道日本魂教会より小教使の免許をうけている。その後実家に戻つて巫業を営み、昭和十年三月十七日に亡くなつた。

長沼地区金町で巫業を営んでいた渡邊ヨシは、明治五年十一月十日、須賀川市上野で生まれ、一七歳のとき失明した。その後、須賀川在住のワカ芳賀スジに弟子入りし、ここで修業を積んだ。彼女の修業期間は比較的長く六年間を費やし、弟子入り期間中、毎年米四俵を食い扶持として師匠のもとへ納めた。

一人前となつてから、牧本村（現天栄村）竜生の小山田貞五郎と結婚、三女をもうけた。貞五郎と死別後、長沼町金町の佐藤家のハナレを借りて巫業を営んだ。昭和十七年の年、二階から落ちてけがをし、岩瀬村に居住していた娘の山本ナミのもとへ引き取られたが、容態は回復せずその年の三月に死去した。

志茂地区で巫業を営んでいた石井イノは、大正五年二月十五日生まれであった。やはり目が不自由で、二歳のとき天栄村大字白子字西ノ内白山一九で巫業を営んでいた無木マスのもとに弟子入りし修業をつんだ後、一六歳でデシバナレ（弟子離れ）をして独立し、志茂地区日向の生家で巫業を営んだ。昭和三十年ごろ廃業し、平成三年九月十七日に死去した。

以上が、長沼町で巫業を営んでいた口寄せ巫女ワカ四人の人生史であるが、今日、生存しているワカがいないため、残念ながら断片的に人生史を知ることどまらざるを得ない。とはいえ、少なからずここからわかることは、ワカになる動機として盲目という身体的障害が一つの契機になつていてことと、師匠とあおぐワカのも

とに弟子入りし、そこで修業をつんだ後に独立するという過程をもつてゐることである。これらは、ワカによる成巫のための一つの特質とみることができる。

前述のワカの人生史からは確認できないが、当該地方ではワカの成巫過程においてはカミツケとよばれる入巫（一人前のワカとして認められるためのいわば試験のようなもの）の儀礼がともなうのが一般的である。ワカは、このカミツケを「カミと結婚する」あるいは「カミと縁を結ぶ」といい、カミとの結婚を意味する婚姻儀礼とみなし、実際カミツケの当日には通常の結婚式同様に親類縁者を招待するのである。この儀礼において無事神靈が憑依すれば、ワカとして業をなしていけるという証となる。カミツケ後も師匠のもとで修業を数年つんだ後に、独立して一人で巫業を営むのである。

さて、こういったワカの巫儀、いわゆる伝統的な民間巫女がもつ儀礼についてであるが、その中心的な巫儀はホトケおろしであった。ホトケおろしの概略は先にも触れたが、長沼町を含む当該地方では、葬儀後百ヶ日あるいは一周忌が過ぎるとワカを自家に招いてホトケの口寄せを執り行つた。当該地方のワカは新仏の口寄せは行わず、「最低でも百ヶ日を過ぎたホトケでないと口寄せはできない」「新しいホトケサマは話ができない」と言説する。

ホトケおろしの巫儀のほかに、盛んに行われていたのが、村祈禱・ムラゴトキキと呼ばれる巫儀である。村祈禱とは、立春すぎ村の代表がワカのもとを訪ね、その年一年の村あるいは各家にかかる吉凶をワカのカミおろしによって聞き出すというものである。勢至堂地区と江花地区では、滝地区で巫業を営んでいた小針トメが活躍していたころ、地区の主婦連中がこの時期になると連れだつて、トメのもとを訪ね村祈禱をしてもらつたという。この際、ワカに憑依する神靈は、村の鎮守など地区を代表する神靈で勢至堂地区ではオセイシサマ

（勢至菩薩）、江花地区では鎮守をオロシテもらつた（第二節「ムラの神社」・第六節「災厄除けと惡魔祓い」の項参照）。

ワカの巫儀としては、このほかに占いなどがあつた。

#### 四 そのほかの民間巫女

長沼町には、前述のワカのほかに何人かの民間巫女がいた。彼女たちは自らが信心していた神靈名をとつて「馬場先のイナツスサマ（稻荷様）」「イナツサマ」などと呼ばれ、人々の宗教的な欲求にこたえていた。長沼町で活躍していたこの種の民間巫女の場合は、その特質としてあげられることは、彼女たちが稻荷を信仰対象あらゐは憑依靈としている点である。現在確認できる民間巫女は、ミツチャと呼ばれていた桑名光治、馬場先のイナツサマと呼ばれていた岡部ノブ、イナツサマと呼ばれていた森藤シゲの三人である。

先に彼女たちという表現を用いたが、桑名光治は男性である。明治二十九年（一八九六）一月三日長沼町大字長沼金町に桑名権次の長男として生まれた。幼少のころから信心深く靈感があつたといふ。年いつて長沼城跡に祀られている日高見稻荷を深く信仰し修行をつみ神靈が憑くようになつた。巫儀は稻荷を憑依させての力ミおろしを中心として身の上相談や失せ物探しなどを行つた。依頼には気軽に応じる温厚な人柄で人望を集めつたが、昭和四十年（一九六五）三月二十五日に亡くなつた。

岡部ノブは、文久二年（一八六二）七月二十日、白川郡萱根村（現白河市）に、石田清五郎の次女として生まれた。二八歳の時岡部代助と結婚、翌二九歳の年に堀込の田に馬で肥つけの作業をしているとき、キツネツキの状態になつた。そのとき「神主を呼べ」と口走つたりしたため、桿衝神社の室田神主を呼び祈禱をしても

泊まつたという家も残つていて、現在の世帯主は鈴木昭一家である。

九の坊同様一人のボウサマが来て、この村にやつかいになつた。そのボウサマはトショリになりそして病気になって死ぬまぎわにこういった。「この村にやつかいになつて誠に申し訳ない。村の入り口におれをいけてくいよ。恩返しに悪い病気が周辺に流行つたときには、決して村にそうした病気をいれないから」といつた。

鈴木某は、ほかの村人と相談し、滝の入り口に手厚く葬つた。

という伝承がある。また、

長沼町には、旅の修行僧・六部・行人・行者など、仏教的色彩を少なからず示す民間宗教者とかかわる信仰伝承をいくつか見いだすことできる。

一例をあげれば、まず滝地区の「クノボウサマ」である。その概要を記すと、

江戸時代の末のころ、全国を修行して歩いていた年老いた旅の僧があつた。僧は九の坊といい、ある日、滝村にたどりついた。年老いた身と、長旅の疲れによるのか病にかかり、これ以上旅を続けることが困難となり、滝村の鈴木某家の世話になつた。ここで九の坊は手厚いもてなしと看病を受けたが、病は回復に至らなかつた。死のまぎわ、九の坊は鈴木某を枕元によび「私が死んだら、村にお世話をなつたお礼に村に災難や悪病が入らないように守るから、ムラの入り口に埋めて欲しい」と言い残し、この世を去つた。

鈴木某は、ほかの村人と相談し、滝の入り口に手厚く葬つた。

という伝承がある。

らつたところ、彼女に憑依していたのは笠間稻荷であることがわかつた。その稻荷がいうには「この者の身体を借りたい」。それではと/or>うので「稻荷様のいうように身体を貸します」ということになつた。その後、依頼により祈禱するたびに神がかりになつた。昭和九年四月一日に亡くなつた。

今日、長沼町で確認でくるいちばん最後まで巫業を営んでいたのは、森藤シゲである。シゲは明治三十一年七月十一日、岩瀬村北横田生まれである。小さいころから権現様を拝むなどの神信心に特異なところがあつた。しかし具体的に巫儀に傾倒していくのは、森藤家に嫁いでからであつた。三三歳のとき、ある晩「ありがたくカミサマ受け申せ」と怒鳴られる夢をみた。夫にそのことを話すと「俺はお前みたいに暇人ではなくみんなを食わせなければならぬのだから、一人で考えていろ」とまったく相手にもしてくれなかつた。それからというもの毎日のようにこうした夢を見るようになり、昼間はといえばシンケビヨウ（精神病）のようになり何もしたくないくらいふらふらになり、わけもなくさまよい歩くような異常な行動をするようになつた。そうしているとどこからともなく「命、やつさきにしてとつちまうぞ。もしそうなりたくなければ『カミサマにあげます』と三回いえ」という。シゲはどうにもつらく「カミサマに身体をあげます」といつた。気がつくとそこは家の縁の下であつた。それからというものこうした異常な行動をとることがなくなり、須賀川市越久在住の西間木イワのもとへ弟子入りした。そこで祝詞などをならつた。ここでカミツギ（神憑け）を行つた。カミツギ（神憑き）のオクチビラキのとき、シゲの口を借り神靈が「竹駒稻荷さまの二代目の一番息子が分霊し、名は藤森稻荷といった」と告げ、それ以後、竹駒神社の分身であるといわれる森藤家のウジガミサマの稻荷を信心した。

めに滝地区には大きな疫病災難がないといわれており、お彼岸やお盆の墓参りの際に、村人は必ず自家の墓と同様にこの墓にも供物を供え手を合わせるのである。

次に、人々の信仰を集めるものではないが、小中地区には六部塚・六部の墓と呼ばれる石碑がある。これは、その昔内山家の先祖に五左衛門という人があり、幼いころから信仰心が厚く法華經を写し六十六か年の寺に一部ずつ納めて廻る廻国僧となつた。修行を終え、故郷へもどり、坂の上まで来てわが生家みて、やれやれと安心したのかその場に倒れそのまま息絶えてしまつたといわれる。その場所に墓石が立つており、これには、

礼奉供養大乘妙典六十六部

行者 内山五左衛門孝寿

陸奥国磐瀬郡下小中邑

法名 回山順國居士

享保十五庚戌

とある。また、ここから少し離れたところにもう一基六部の墓といわれる石碑がある。これには、

礼奉納大乘妙典日本回国

宝曆十一辛巳白川領下小中邑

三月初九日 行者 常正

白雲道光居士 十二月廿五日

秋月道喜居士 十月 四日

とある。

こうした遊行僧が埋葬された事例とあわせ、供養塔にかかる伝承を示すのが次の滝地区の小川商店の前にある供養塔である。これには求願という和尚にまつわる次のような伝承がある。

求願は、徳川五代将軍綱吉公の時代、徳川家の菩提所増上寺三十六世祐天上人と兄弟弟子であつた。互いに淨土門に学び、別れるとき、二人の僧は救世済民に一生を捧げることを約束し、決して大寺の主とならぬことを仏に誓つて別れた。

それより幾年、求願は教民に一生を捧げ、決して名前に出でることを約束し、滝村青龍寺に来て住んでいた。

時に祐天が芝増上寺の大僧正となつてゐるのを聞いて、誓いを破つた祐天に会いに江戸に出かけた。増上寺に行つて住僧に祐天への面会を申し込むが、身のほど知らずと追い払われる。しかしてこでも動かず、住僧はほとほと困り果て、しかたなく祐天にとりついだ。

求願が来たことを聞いた祐天は、青ざめ、求願の風体を住僧に尋ねた。「乞食坊主の風体である」と住僧が告げると、「それならば自分（祐天）の紫の衣を着せて通せ」と命じた。

求願は、「りっぱな着物が着たいためにここに着たのではない」と、これには応じなかつた。求願の足を洗う水をもらいたいという申し出をうけ、住僧は水の入った器をもつていつた。すると求願は足を洗い、さらに水を捨てるのがもつたいないと、その水で顔を洗い始めた。これを見ていた坊主たちは「足を洗つた水で顔を洗つた」とワツと笑つた。

すかさず求願は「俺が足を洗つた水で顔を洗つたのがそんなにおかしいか。しかば一問聞くぞ。尻を洗う湯に



oiraino墓（勢至堂）

ていくと、「おいらんの墓」が必ずしも歴史的な事実として存在していたのではないことがわかる。

ある家で死人や病人が続いたとき、その家の主婦が（民間巫者のもとに）拝んでもらいにでかけた。そのとき「むかし宿場で働いていたおいらんの無縁仮がサワツ（障つ）ている」といわれ、現在「おいらんの墓」といわれるところが「その人のお墓だ」と指示された。帰つてそのあたりの草を刈つたところ石碑があり、これを起こして立て直し、その後供養するようになつた。

その話を聞いてから、近くに墓をもつ家では、彼岸・お盆などに自分の家の墓参りをする折に、この墓にも線香や供物を供え、無縁仮の供養をするようになつた。

また次のような伝承も確認できる。

木之崎の二塚地区にある二塚には、「長沼町の伝説」にも掲載されているが、「この塚を掘ると目がつぶれる」といわれ、だれも掘る人はなかつた。

昭和時代の基盤整備の折に、こうした由来を知らない作業員がこの塚を誤って掘つてしまつた。

この地の所有者である星家では、そのことに気づかずについた。すると親戚などにつづけざまに病人がでた。病院にいつてもいつもこうに治らず、途方にくれた末、民家巫女に拝んでもらうことになつた。拝んでもらつたところ、どこか土地をいじつたことが原因であるといわれ、もしやと思い二塚をみると、そこが崩れ

入つて顔を洗うとはいがい」と問うたところ、だれも返答できなかつた。

坊主たちはそれまでの態度を一変し、丁寧に求願を奥へ通した。祐天に会つた求願は約束を破つたことをせめることなく、一晩語り明かした後、翌朝ねんごろに別れを告げ、滝村に帰つてきた。その後、求願は何年か滝に住んだというがどこで亡くなつたかはわからない（長沼町教育委員会編）。

供養塔の正面には「南無阿弥陀仏 求願」、横には「元禄二年己巳十月吉日 念仏講中」と刻まれている。

### 第十三節 靈魂観と神観念

**サワル神・タタル仮**（崇る）といった属性を示すものを見いだすことができる。サワルあるいはタタルとの具体的な表象は、家内にたびかさなつて病気や事故がおこる、そしてその原因が日常生活の中で必ずしも明確に説明できないとき、こういった判断が下されるのである。しかし、その場合、当事者あるいはその周辺の人々が、そういった判断を下すわけではなく、原因不明の病気や事故と神仏との関連を説明づける仲介役としての民間巫者の存在が確認できるのである。

たとえば、その一例として勢至堂にある「おいらん（あるいは女郎）の墓」にまつわる話をあげることができる。

勢至堂屋敷の南二〇〇メートル先の花見山の突端においらんの墓といわれる墓地がある。これに関する調査を進め

かけていた。きっとこれが原因だという塚を盛りなおしお祓いをしてもらつたところ不思議なことに病人は全快した。

このように、神聖な場所をいじつたりすることによって災厄に見舞われると考えられていたのである。

さらに第十一節でも述べたが、オシンメイサマにもサワルという宗教的な特質をみることできる。ある家でオシンメイサマを借りたままにし放置していた。するとあるとき、家族に精神に異常を示す者がでた。医者にいつてもその原因はわからず、民間巫女のもとを訪ね、そこで「カミがもとの家にもどりたがつて、病をおこし知らせた」あるいは「粗末にしたから」といった病の原因が明らかにされるのである。そのことばに従い、オシンメイサマを元の所有者宅にもどす、あるいはあつく信心すると不思議に病が治つた。

このように、原因不明のある異常が続いたとき、人々は民間巫者を訪ねる。ここである異常が神仏のサワリやタタリに起因することが明らかにされ、一つの説明体系として成立するのである。

また旧暦十一月十日をヤマノカミと称して、「この日ダイコン畑に入つてダイコンひかんに（をぬいてはいけない）」、その日は山の神様がダイコン畑にかくれたから」という。また、「この日は山の神様の木改めの日だから山にはいってはならない」ともいつていた。

こうした山の神の禁忌とのかかわりで、山での不慮の事故や死に際して口寄せ巫女ワカのもとを訪ね拝んでもらつたりすると、よく山の神のタタリが原因であるといったことをいわれたという。

さて、こうしてみてくると、このように原因不明の病気、度重なる事故などおおよそ普段では考えられない異状、あるいは病院での治療をほどこしてもらつてもいつこうに治らないような場合、人々はその原因が現実社会の中にあるのではなく、自らをとりまく宗教的世界にあるのではと想起するのである。そうしたとき、介在していることがうかがえるのである。

人々は民間巫女のもとを訪ねる。そこで民間巫女は神仏との直接交流という宗教的特質を發揮し災厄の原因を探るのである。その結果として導かれる多くが種々の神仏のサワリやタタリによつているということである。そして民間巫女は、さらにサワリやタタリから逃れるための対処の方法を指図するのである。

このように人々の間で語られるタタリやサワリの発現には、民間巫女をはじめとする呪術的な民間宗教者が介在していることがうかがえるのである。

#### 靈魂觀と他界觀

死が確認されると、死靈をあの世に送り出す葬送の儀礼、それにつづいて歳月を追つて追善供養が行われる。こうした葬送や追善の儀礼や、それにともなう俗信を通して、私たち

の先祖が死靈に対してもうかるべき考え方を抱いてきたかを見いだすことができる。これを靈魂觀という。また、あわせて明らかにしなければならないことは人の死後、その靈魂がどこへゆくと考えていたかといつた他界觀であり、こうしたことにも注意をはらつてみていかなければならない。たとえば、「人は死後、地獄や極楽といった世界に行くのだ」といつた仏教的世界觀にもとづいた説明を一般的に理解しているが、「盆にはホトケサマが家に帰つてくる」「新仏が迷わぬよう夕カトウロウを立てる」「死後四十九日はヤノムネにとどまる」といった言説、ホトケの口寄せなどの巫儀、あるいは盆棚や仏壇に供えるススキ・ササ・カラムシなどの植物などから、私たちの先祖はもつと身近なところに他界をイメージしていたことがわかる。少なくとも盆や彼岸に子孫のいる家と行き来できる距離であったのである。

「ボンドンサマを川に送る」といつて、カラムシに包んだ盆棚飾りを川に流すが、これも供物の処理として考えていたわけではなく、川の彼方に他界がイメージされ川が他界との架け橋であり、ここを通つてホトケが帰つていくのだと考えていましたのである。

長沼町に伝承された葬送・墓制の儀礼、盆や彼岸の行事さらに追善供養の習俗をみていると、死後、靈魂と肉体は別のもの、たとえ肉体が滅びても靈魂は生きつづけるといった靈肉二元の観念に基づいていることがわかる。

長沼町でそうした観念を顕著に表している例として、人の死の直後、「遺体にマモノが入らぬように」と刃物を胸の上にのせておくこと、また江花地区の共同墓地などで遺体を埋葬した埋め墓に草刈り鎌などをさしておくという習俗を目にするが、これもまた「埋葬した遺体に悪霊がはいらぬように」という遺体処理に対する宗教行為として継承されている。このように人の死後、肉体から靈魂は遊離し、肉体は空の状態となる。こうした空の肉体はややもすると悪霊に占有されかねないと考えてきたことがうかがえる。

長沼町の墓制を通して一般に単墓制であり、遺体を埋葬した墓（埋め墓）が同時に墓詣り墓と埋め墓 参りなどお詣りをする墓（詣り墓）となっている。

現在、確認できる墓碑の形態をみると角柱形のものが最も多い。しかしながら、こうした墓碑を立てず、自然石を用いて埋葬地が明らかにできる程度の石積みのもの、あるいは石積みもせず、単に土を盛り上げというのも少くない。

そういう中で、勢至堂地区の共同墓地をみると伝統的な両墓制の習俗とはいえないが、死者を埋葬した墓と墓石を建立しお詣りをする墓を区別している例をみることができる。いくつかの埋め墓の後方に、御影石などを用いて個人の法名ではなく「○○家先祖代々之墓」といった一家全靈の供養碑的な墓を建立するというものである。

近年、火葬の普及とともに、次第に火葬骨を納める納骨の形態をとるようになり、また埋葬地の制限など

により御影石などを用いて「○○家之墓」「○○家代々之墓」といった個人（夫婦の場合もある）の法名を記した墓碑ではなく一家全体納骨式の墓碑を建立するものとは形態を異にしているのである。

ホトケへの供物 彼岸にはダンゴを作り、「ホトケサマはダンゴが何よりのごつごだ」といい、墓に供える。ホトケへの供物 パリモチであろう。長沼町の中心である長沼地区では葬儀の当日あるいはアトヨセ（翌日）には餅をつき、これを四九個丸めて墓に供えた。実際、そのうちの七個は大きく丸め、僧侶に差し出す分とした。昔は、丸めた餅はカワミ（皮箕）にのせておき、野辺送りの際ツツトシコにいれて寺に持つていった。

オソシキの祭壇を飾ったときにロクゴウのダンゴと称してダンゴを六個作り、子供がこれを供える。埋葬のとき、これを持つていき、墓に供える。

このようにホトケへの供物などからも、人々が有してきた靈魂観の一端をうかがい知ることができる。

（佐治 靖）

|       |           |           |          |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 堀込    | 真弓園子      | 廣田広美      | 福島県文書学事課 |
| 池田ヒロ  | 岡松二郎      | 廣田与三郎     | 石背国造神社   |
| 池田利平  | 小沼善雄      | 深沢恒重      | 志茂行政区    |
| 池田利平  | 鈴木喜一郎     | 藤田アキ      | 小中行政区    |
| 小沼善雄  | 鈴木フク子     | 八雲神社      | 滝行政区     |
| 鈴木喜一郎 | 写真提供和智明   | 永泉寺       | 上桟衝行政区   |
| 鈴木フク子 | 長沼小学校     | 本念寺       | 宮本行政区    |
| 長沼小学校 | 勢至堂行政区    | 泉福寺       | 古館行政区    |
| 広田寅次  | 長沼東小学校    | 岩瀬村滝新田行政区 | 矢田野行政区   |
| 広田寅次  | 福島県立博物館   | 上江花行政区    | 木之崎行政区   |
| 広田花子  | 下江花行政区    | 下江花行政区    | 横田行政区    |
| 広田花子  | 福島県文化センター | 長沼行政区     | 堀込行政区    |
| 広田ハル子 |           |           |          |

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 長沼町史編纂委員会委員（順不同） | （その他数多くの方々にご協力をいただきました。） |
| 委員長 武内 實         | 長沼町長                     |
| 副委員長 小林清治        | 福島大学名誉教授・文学博士            |
| 委員 金沢松雄          | 長沼町教育長                   |
| 委員 広田與三郎         | 長沼町議會議長                  |
| 吉田利美             | 長沼町助役                    |
| 吉田利美             | 長沼町収入役                   |
| 細谷松雄             | 長沼町教育委員長                 |
| 二瓶和夫             | 長沼町文化財保護審議会会長            |
| 武田奥一             | 長沼町議会厚生文教常任委員長           |
| 室田定昭             | 長沼町文化財保護審議会副会長           |
| 小林良雄             | 岩瀬長沼町農業協同組合長             |
| 戸田正夫             | 長沼町商工会会长                 |
| 安田一雄             | 長沼町行政区長会長                |
| 渡辺忠勇             | 長沼町企画課長                  |
| 奥河良平             | 長沼町公民館長                  |
| 室井宏              | 長沼町企画課長                  |

### 長沼町史編纂委員会委員（順不同）

|           |                |
|-----------|----------------|
| 委員長 武内 實  | 長沼町長           |
| 副委員長 小林清治 | 福島大学名誉教授・文学博士  |
| 委員 金沢松雄   | 長沼町教育長         |
| 委員 広田與三郎  | 長沼町議會議長        |
| 吉田利美      | 長沼町助役          |
| 吉田利美      | 長沼町収入役         |
| 細谷松雄      | 長沼町教育委員長       |
| 二瓶和夫      | 長沼町文化財保護審議会会長  |
| 武田奥一      | 長沼町議会厚生文教常任委員長 |
| 室田定昭      | 長沼町文化財保護審議会副会長 |
| 小林良雄      | 岩瀬長沼町農業協同組合長   |
| 戸田正夫      | 長沼町商工会会长       |
| 安田一雄      | 長沼町行政区長会長      |
| 渡辺忠勇      | 長沼町企画課長        |
| 奥河良平      | 長沼町公民館長        |
| 室井宏       | 長沼町企画課長        |

## 長沼町史編纂専門委員（順不同）

監修 小林清治

顧問 田中正能

自然部会長 佐藤隆

委員 阿部健一郎

考古部会長 玉川一郎

委員 長嶋雄一

本間宏

堀耕平

植村泰徳

古代兼考古部会長 鈴木啓

中世部会長 高橋明

委員 小林清治

若松富士雄

近世部会長 菅田宏

委員 田中正能

加藤義久

福島大学名誉教授・文学博士  
郡山市文化財保護審議会会长  
元高等学校教諭

福島県立原町高等学校教諭  
福島県立福島高等学校教諭  
福島県文化センター

原町市教育委員会

福島市振興公社

元高等学校校長

福島県立郡山高等学校教諭  
福島大学名誉教授・文学博士

福島県立田村高等学校教諭  
郡山市文化財保護審議会会长

日本民謡学会会員  
福島県文化センター

元中学校教諭

近代・現代部会長 戸石清一

委員 藤田正雄

民俗部会長 野沢謙治

委員 石村由美子

鹿野正男

藤田定興

村川友彦

佐藤重孝

相原秀郎

佐治靖

## 長沼町史編纂事務局

室長 佐藤精一郎  
主査 吉田新  
学芸員 市川一秋  
嘱託職員 武田奥一  
青木忠吉

武田奥一 元高等学校教諭  
元高等学校教諭  
元小学校教頭  
郡山女子大学短期大学部助教授  
日本民俗学会会員  
福島県文化センター  
郡山女子大学附属高等学校教諭  
郡山市教育委員会

臨時職員

加藤義久  
横川ヨシコ

長沼町史 第5巻 民俗編

平成七年三月三十日発行

編集長 沼町史編纂委員会

発行長

制作第一法規出版社

東京都港区南青山二丁目一七

東北支社 仙台市青葉区上杉二丁目一

福島県岩瀬郡長沼町大字長沼字金町八五  
電話 ○二四八一六七一一二一